

平成 25 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 25(2013)年 6 月
東京未来大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準 1 使命・目的等	4
基準 2 学修と教授	11
基準 3 経営・管理と財務	59
基準 4 自己点検・評価	74
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A 特色ある教育・研究と地域連携	84
V. エビデンス集一覧	98
エビデンス集（データ編）一覧	98
エビデンス集（資料編）一覧	99

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 大学の基本理念

本学は、専門的な知識や技術を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人材を育成するため、学校法人三幸学園が定める教育理念である「技能と心の調和」を大学の教育理念とする。

2. 使命・目的

本学は、「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える。」ことをミッションとし、「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」ことを教育の目的とする。また、教育・研究・社会貢献機能を通じて「人の未来を、日本をそして世界を明るく元気にする」というビジョンを実現する。

3. 大学の個性・特色等

本学は、教育理念を基軸とした教育の目的及びミッション・ビジョン実現のため、高度な専門的知識や技能を身に付けるための専門教育、幅広い教養を修得するための一般教育だけでなく、キャリア教育と行事などを融合した本学独自の人間教育を基軸としたカリキュラムを編成している（カリキュラムポリシー）。そのために「TFU人材育成プログラム」を構築し、教学だけでなく学生生活全てを人材育成の場として統合するとともに、平成24(2012)年度からは、専任教員が担当する殆ど全ての授業でアクティブラーニング指導法を実践している。また、講義における能動的な学修強化に加え、プロジェクト型学修、実習やインターンシップ、ボランティアなどの学外教育における人材育成も強化している。また、少人数教育による教育効果を最大化するためにクラス制とすることで、学生一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな学修指導を可能にしている。主に教務面をサポートする専任教員によるクラス担任、教務以外の学生生活全般をサポートするキャンパスアドバイザー（以下「CA」という。）を各クラスに1名ずつ配置し、在学中はもちろんのこと、入学前から卒業後まで学生のあらゆる面をフォローする体制（エンロールメント・マネジメント局）を整えるなど、小規模大学だからこそ可能となるきめ細かな指導体制を構築しており、これが本学の大きな特色となっている。

また、本学では、特に社会人、子育て中の親や保育者など時間に制約があり学修が困難な志望者に対し、可能な限りの機会を提供することを目的として、従来の通学制の教育方法に加え、「いつでもどこでも」学べる通信教育課程も設置し、多くの人たちに学修の場を提供することで、ミッション・ビジョンの実現を目指している。

さらに本学は、平成16(2004)年4月の足立区基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」に沿って設置され、地域の学習機会の拠点として地域住民からの期待も大きく、「幅広い職業人の養成」及び、「地域の生涯学習機会提供の拠点」としての機能に大きな比重を置いていることもまた、本学の特色といえる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

学校法人三幸学園及び本学の沿革は以下のとおりである。

昭和 60 年 3 月	学校法人三幸学園 設立
平成 19 年 4 月	東京未来大学こども心理学部 開学 こども心理学科こども心理専攻、こども保育専攻、通信教育課程
平成 23 年 4 月	こども保育・教育専攻へ名称変更 入学定員増員
平成 24 年 4 月	東京未来大学モチベーション行動科学部 設置 モチベーション行動科学科
平成 24 年 9 月	モチベーション研究所 設置
平成 25 年 4 月	東京未来大学モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科通信教育課程 設置

2. 本学の現況

- ・ 大学名 東京未来大学

- ・ 所在地 堀切キャンパス：東京都足立区千住曙町 34-12
六町グラウンド：東京都足立区南花畑 1-14-24

- ・ 学部の構成
 - こども心理学部 こども心理学科 こども心理専攻
こども保育・教育専攻
通信教育課程
 - モチベーション行動科学部 モチベーション行動科学科
モチベーション行動科学科 通信教育課程

・ 学生数、教員数、職員数

① 学生数

平成 25(2013)年 5 月 1 日 現在

学 部	学 科	専 攻	入学 定員	収容 定員	在籍学生数				
					1 年	2 年	3 年	4 年	計
こども心理学部	こども心理学科	こども心理専攻	80	320	110	114	74	79	377
		こども保育・ 教育専攻	160	640 (600※1)	162	162	142	113	579
	小 計	240	960 (920)	272	276	216	192	956	
モチベーション 行動科学部	モチベーション行動科学科		100	400 (200※2)	54	20			74
合 計			340	1360 (1120)	326	296	216	192	1,030

【通信教育課程】

			入学定員 (3 年次編入)	収容 定員	在籍学生数				
					1 年	2 年	3 年	4 年	計
こども心理学部	こども心理学科	通信教育課程	150 (150)	900	75	126	355	357	913
モチベーション 行動科学部	モチベーション 行動科学科	通信教育課程	100 (250)	900 (100※3)	9		12		21
合 計			250 (400)	1800 (1000)	84	126	367	357	934

※1 こども保育・教育専攻 平成 23(2011)年度 「こども保育専攻」より名称変更
入学定員 120 人 → 160 人へ変更

※2 モチベーション行動科学部 平成 24(2012)年度開設のため未完成

※3 モチベーション行動科学部通信教育課程 平成 25(2013)年度開設のため未完成

② 教員数

平成 25(2013)年 5 月 1 日 現在

専任教員					助手	合計	兼任 教員
教授	准教授	講師	助教	計			
22	15	12	7	56	0	56	69

※実習指導員 2 人は除く

③ 職員数

平成 25(2013)年 5 月 1 日 現在

J 職	E 職	K 職	S 職	パート職員	派遣職員	合計
22	2	4	15	2	6	51

※本学では、学校法人三幸学園の正規雇用者として「J 職」、関東エリア職として「E 職」、契約職員として「K 職」、大学雇用の者として「S 職」に分類されている。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-①意味・内容の具体性と明確性

本学は、学校法人三幸学園のミッションである「人を活かし、世の中の困難を希望に変える」に基づき、「教育・研究・社会貢献を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」を大学のミッションとしている。そして、「技能と心の調和」を大学の教育理念に掲げ、専門的な知識や技術を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人を育成するため、これを東京未来大学学則（以下「学則」という。）第 1 条に明確に定め、高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献できる人間を育成することを教育の目的としている。

さらに、本学のビジョンである、「東京未来大学は、地球上のすべての人たちに貢献する。東京未来大学は、地域社会から歓迎され、愛される。東京未来大学は、夢とロマンにあふれた、ときめきと感動の大学であり続ける。」ことを大学の組織づくり、教育の方針の根幹に置き、学生募集要項、学生便覧・履修の手引き、本学公式ホームページに掲載し、学内外への周知に努めている。そして、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの具体的内容とともに、大学という学術・文化そして社会貢献を担う教育研究機関としての目的をこれらによって具体的に示している。

なお、本学は、教科履修とともに、行事等（未来祭、三幸フェスティバル等）を積極的に学生、教職員と組織的に共有し、企画力、組織力、知識、技能の総合化、実践力を高めることを「技能と心の調和」の具体化の重要な一部としている

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-1-1】～【資料 1-1-3】

1-1-②簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色」及び「基準 1. 1-1-①」で述べたとおり、「簡潔な文章」で明確に記載してある。ただし、これまで記載されていた文章を吟味し、平成 24(2012)年度中に、大学戦略会議、自己点検・評価・改善委員会、全学教授会において、理念体系の確認を行い、より簡潔な文章化を行った。なお、平成 24(2012)年度に開設されたモチベーション行動科学部については、完成年度後、速やかに簡潔化できるように見直す。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は開設して未だ 10 年に至っておらず、大学機関としての経験を充実させつつあるところである。完成年度を平成 22(2010)年度に迎えた「こども心理学部」と昨年度開設した「モチベーション行動科学部」の 2 つの学部の教育に教育目的を今後いかに充実し、発展させていくのかが重要である。そのために、自己点検・評価・改善委員会、教育改善向上委員会（以下「FD 委員会」という。）が主として、教育の目的の遂行や教職員の教育、研究等の活動について、絶えざる工夫と改善を促すよう継続していく。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-1-4】～【資料 1-1-5】

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学では使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、「技能と心の調和」を大学の教育理念に掲げ、知識や技能を修得するに留まらず、人間性を高める教育を併せて展開することにより、真に社会に役に立つ人間を育成することをその使命・目的としており、学則第 1 条において明確に示している。

教育理念の示す人材の育成を実現するため、知識及び実践力の向上、また、研究と幅広い人間教育の双方に重点を置き、教育課程の編成や指導方法、また学生生活指導における独自の取り組みを実施している。こども心理学部の教育課程の編成においては「科学者－実践家モデルの教育」を学部の教育コアとし、すなわち「現場での実践」と「教育機関での研究」の両面を重んじ、より実践的なスキルを身につける教育に取り組んでいる。

平成 24(2012)年度開設のモチベーション行動科学部においては、インターンシップ、能動的な学修体験を促進し、組織、社会を活性化でき得るリーダー人材を輩出することを目指しているところに特徴がある。

その指導体制においては、少人数教育を徹底し、学生一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな学修指導を可能にしている。さらに、主に教務面をサポートする専任教員によるクラス担任、及び教務以外の学生生活全般をサポートする CA を各クラスに 1 名配置し、学生生活のあらゆる面をフォローする体制を整えるなど、小規模大学だからこそ可能となるきめ細かな指導体制を構築しており、これは本学の大きな特色となっている。

また本学は、平成 16(2004)年 4 月の足立区基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」に沿って設置され、地域の学習機会の拠点として地域住民からの

期待も大きく、「幅広い職業人の養成」及び、「地域の生涯学習機会提供の拠点」としての機能に大きな比重を置いていることもまた、本学の特色を使命ならびにビジョンに反映させている。なお、このことは、文部科学省の「大学改革実行プラン」（平成 24(2012)年 6月）で謳われている「I 激しく変化する社会における大学の機能の再構築③地域再生の核となる大学づくり」の趣旨にも適合しているところである。

さらに本学では、特に社会人や子育て中の親や保育者など時間に制約がある学修の志望者に対し、可能な限りの機会を提供することを目的として、通学制の教育に加え、通信教育課程も設置し、多くの人たちに学修の場を提供している。

これらの養成する人材像、教育研究の目的については、学則に掲げるのみならず、大学のホームページ（「情報公開」ページ）に掲載し、「Make One 東京未来大学」、学生便覧・履修の手引きにも明示し、情報公開に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-2-1】～【資料 1-2-5】

1-2-② 法令遵守

本学は、学則第 1 条に、「本学は、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところに従い、技能と心の調和を教育の基本の理念に掲げ、単に知識や技術を研究するに留まらず、心豊かな人間性を育む教育を併せて施し、真に社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。」と定めている。これは、学校教育法の定めに基づいて、本学の使命・目的及び教育目的を方向づけているものである。したがって、最も基本となる学校教育法第 83 条に適合している。各学部学科の具体的な教育目的は、学則第 4 条において「本学の学部・学科等における、人材の養成に関する目的及びその他教育研究上の目標」と、さらに学部・学科・専攻に応じて明文化されている。これらも学校教育法を踏まえた学則第 1 条を基盤としている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-2-6】

1-2-③ 変化への対応

学内各委員会、学内の諸機関による課題の整理や日頃の活動の見直しは常に行われ、大学戦略会議に報告・検討され、全学教授会ないし学部教授会にて決定がなされている。併せて、大学戦略会議、自己点検・評価・改善委員会において、不断に時代的、社会的な状況と照合しながら本学の使命・目的及び教育目的とその具体化についての点検を行っている。また、学校法人三幸学園理事会においても本学と社会の状況変化に対応できるように注意深く見直しを行っている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

基本理念、教育目的と教育目的の適切性の検証は、「東京未来大学自己点検・評価・改善に関する規程」第 7 条に自己点検・評価・改善委員会の所掌事項として定められており、年度ごとの「自己点検評価報告書」として表わすこと、及びそれに基づき、その結果を活用し、向上を図っている。さらに、この第 7 条の活動を遂行するために、FD 委員会が設置されており、毎年、教育改善向上(FD)活動報告書を刊行している。

これらの教育・研究の諸活動内容からして、大学の使命・目的の適切性を検証できる仕

組みを自己点検・評価・改善委員会ならびに FD 委員会のもと、継続して改善・向上を今後も図っていく。

◇エビデンス集 資料 【資料 1-2-7】

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

大学の使命（ミッション）・ビジョン及び教育目的は、学校法人三幸学園理事会で制定されている理念、本学の設置趣旨を踏まえながら、大学としての適切な運営を目指して決定されている。さらに、平成 24(2012)年度にモチベーション行動科学部が増設されたことを受け、大学戦略会議で検討した上で全学教授会にて改訂された。これを 2 つの学部教授会にて全教員に提示し、意見を反映して承認されている。併せて、年 2 回開催の全学教職員連絡会議においても共有している。

なお、学則をはじめとする基本的な規程については、理事会に諮られ、承認を受けることになっており、役員理解と支持を得ていると言える。

1-3-② 学内外への周知

学内外への周知対象については、教職員、本学の学生、卒業生、受験生・保護者及び産業界・社会一般である。教職員、在学生については、学則に掲げるのみならず、大学のホームページ（「情報公開」ページ）に掲載し、「Make One 東京未来大学」、学生便覧・履修の手引きにも明示している。新入生については、上記に加えて、入学前のプレキャンパスライフ・セミナー、3 日間のスタートアップセミナー、入学式、さらに関連するガイダンス、「キャリアデザイン」科目等を通じて、使命・目的や教育目的等について解説し、周知を図っている。

受験生・保護者に対しては、オープンキャンパス配布資料（DM）、学生募集要項、大学のホームページ（「情報公開」ページ）等を通じて周知を図っている。

卒業生、産業界・社会一般には、大学のホームページ、オープンキャンパス来訪者への配布資料（DM）、企業向け資料等を通じて周知に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-3-1】～【資料 1-3-5】

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

大学の使命・目的及び教育目的は、根幹となる内容を堅持しながらも、社会、産業界の時代的な趨勢を踏まえ、適切な吟味をしていくことが肝要である。

そこで本学では、時代の趨勢に対応する教育目的を中長期的な計画や3つの方針に反映させるべく、学部教授会や全学教授会で検証し、審議・決定している。

本学、さらに、こども心理学部（こども心理専攻、こども保育・教育専攻）、モチベーション行動科学部及び通信教育課程それぞれに、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを策定している。

最も基本となる三幸学園の使命は「人を活かし、困難を希望に変える」である。学術・文化そして社会貢献を担う教育研究機関である本学では、教育・研究・社会貢献機能を通じて、この使命を実現することを目指している。さらに、教育の目的は、高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する。

この趣旨から、大学戦略会議、自己点検・評価・改善委員会においては、基本的な理念や方針を継続的に検討し、教育課程、カリキュラムの見直しは教務委員会にて行っている。

本学のミッション・目的のもとに、カリキュラムを通じて学んだ人材の質保証をする意図であるディプロマポリシーは、「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献しうる人材」としている。さらに、こども心理学部では、こどもの「こころ」の発達過程への関心、こどもの健全な成長、教育への関わりを、モチベーション行動科学部では、自己を含め、所属する集団や組織、地域・社会とその成員に対して影響力を与え、活性化を促すことができる人材の養成を主眼としたそれぞれのポリシーを掲げ、各学部教育の目的に合わせた適切な内容を用意している。

教育の目的を達成するための方針である、カリキュラムポリシーは、「高度な専門的知識や技能を身に付けるための専門教育、幅広い教養を修得するための一般教育だけでなく、キャリア教育と行事などを融合した本学独自の人間教育を基軸としたカリキュラム」としている。

学生の受け入れ方針としての、アドミッションポリシーでは、「各学部・学科の専門的知識や技術を習得するための意欲」が高く、「素直な心を持ち、さまざまな個性、経験、技能を有する学生」を受け入れることを謳っている。

これら教育目的や3つの方針は、全学教授会、各学部教授会を通じて全構成員に周知されている。

なお、今後とも理念システムについては、大学戦略会議及び自己点検・評価・改善委員会にて継続的な検討を行う。

◇エビデンス集 資料編 【資料 1-3-6】

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の母体である学校法人三幸学園は、昭和60(1985)年3月に法人を設立し、「技能と心の調和」の教育理念のもと、「専門的な知識や技術を学ぶと共に、人間性豊かな心を併せ持

つ人」を育て、社会で有用な人材を輩出することを目指し、全国に49の専門学校を展開している。今日の社会は、専門的知識のみならず、それに見合う実践的スキルをバランスよく有している人材を求め、かつ評価するようになり、高等教育機関も、このような社会的要請に応えるべき役割を担うべきであることを自覚し、学校経営を通してこれまで培ってきたさまざまな蓄積を活かし、このような進学意欲を持つ人々の期待に応えるべく、理論と実践のバランスを重視した大学として本学を設立した経緯がある。

わが国における幼児・児童の健全育成を目指し、「子どもの心理」に関する専門的な知識や技術を修得できること、子どもの諸問題に関わる多くの人たちが、できる限り時間や場所、職業などの制約を受けずに学習できる機会を実現するために、通学制のみならず、通信制の教育課程を開学当初から設置している。この趣旨を具現しているのが「こども心理学部」であり、「こども心理」、「こども保育・教育」の2つの専攻である。なお、本学部の教育の目的は「日本の未来を担う子どもの豊かな成長を、家庭、学校、地域社会、及び、それらを取りまく文化との相互関係という視点から捉え、単に知識や技能を習得するにとどまらず、人間性を高める教育を併せて展開することにより、真に社会に役立つ人材を育成する」ことである。本学部は、これを展開する教育研究組織として十分に整合している。

さらに、少子高齢化、爆発的な勢いで進む社会の情報化とグローバル化等を背景に、生活環境は大きく変わってきている。どの世代においても、明確な将来像を描くことが難しくなり、勉学・仕事へのモチベーション維持が難しくなっている。こうしたなかで、意欲や創造性をいかにして引き出し、社会生活を通じていかに成長を実感できるか、組織及び個人の人々のモチベーション促進に向けた方策の重要性が、一段と高まってきている。人々がそれぞれの成果の達成に向けて主体的に活動し、心理的安寧と充実感をもった生活を送ることができるようになるための工夫が必要である。そして、この仕組み作りを進める上で、モチベーションについての科学的な理解とその実践的な応用への関心は欠かせない。この趣旨から平成24(2012)年4月から通学課程の「モチベーション行動科学部」が設置され、続いて平成25(2013)年4月から同通信教育課程が設置された。なお、同課程の教育の目的は、社会で必要とされる「組織成員として組織の健康な発展に貢献する」、「他者を理解し円滑な対人関係を志向する」、「広い関心と学びへの」モチベーションを学び、理解することにより、自己を含め、所属する集団や組織、地域・社会とその成員に対して影響力を与え、活性化を促すことができる人材の養成」である。

以上のように、本学は社会的な課題を適切に読み取り、心と技能、科学的理解と実践的応用のバランスのとれた研究教育組織を構築するために設置されたものであり、ミッション・目的及び教育目的と教育研究組織の構成とは適合していると言える。

◇エビデンス集 資料編 【資料1-3-7】

(3) 1-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の基本とするビジョンは既に挙げたように、壮大であり、世代を超えて希求されるべきことである。一つのところにとどまらない社会への貢献、共生社会の実現、理想的な協調的世界を造りだし、支えていくためには他者と共に自らが幸せでなければならない。三幸学園及び本学の経営理念である、「学生の幸せ、社会の幸せ、大学の幸せを実現する」をさらに目指すためには絶えざる努力を要することである。そのためには、三幸学園の理

事会と密なる連携を保ちながら、本学の適切な教育・研究活動を展開していく。

【基準1の自己評価】

本学の教育理念である「技能と心の調和」は、開設から28年の学校法人三幸学園の理念に由来するものである。当初から、専門的知識や技術を習得するとともに心を磨く、人間性を磨く、つまり、心豊かな人間性を育てることに教育の目的をおいていることが基礎となっており、本学もこれを最も重要な目的としている。これをいかに大学教育の中で具体的に活かし、人材を輩出していくのか、そのための大学の教育展開の工夫が教職員のすべてのかかわりに浸透することを旨としている。開学当初からこども心理学部に設置した2つの専攻は社会的状況、時代的变化を察知して設置したものであり、その設置趣旨はアドミッションポリシー、教育目的に十分反映されている。

さらに、平成24(2012)年度には、大学戦略会議でこれまでの使命・目的、教育目的を検討し、全学教授会での決定により、新たなディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとして継承発展された。また、上記の整備に至る過程においては、自己点検・評価・改善委員会においてこれらを点検することで、恒常的に見直しできる体制を整えた。理念体系や3つの方針それぞれにおいては、知識と専門性を実践力によって活用し、そのスキルを社会にて発揮し、貢献することを謳っており、その成果の一端は、こども心理学部の卒業生の社会での受け入れ評価の高さ（平成25(2013)年3月の就職率95.8%；後述するp.37参照）にも表れている。

平成24(2012)年度に整備された本学の教育目的は、受験生や保護者、高等学校等向けにはアドミッションポリシーを、在学生に対しては、教育理念とカリキュラムポリシーを、卒業生を受け入れる社会向けにはディプロマポリシーを質保証アピールとして発信している。

これらのことから、基準1（使命・目的等）の基準は満たしていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学は、入学者受入れの方針（以下「アドミッションポリシー」という。）を明示・周知している。

本学は、平成 19(2007)年 4 月の開学以来、本学を設置した学校法人三幸学園が掲げる教育理念に基づき、各学部及び通信教育課程の順に、それぞれの教育目的に応じたアドミッションポリシーを策定し明示している。こうしたアドミッションポリシーは、大学戦略会議において検討し、全学教授会で決定され、各学部教授会等を通じて全教職員に周知されている。また、入試委員会は、新年度の入試日程が始まるに当たり、常にアドミッションポリシーを精査し直している。入試委員会は、その成果を新年度の入試日程及び選抜方法に反映させている。

①こども心理学部

平成 19(2007)年 4 月の本学の開学以来、こども心理学部では、同学部によりふさわしいアドミッションポリシーを策定するため、文言の検討と統一、文章の修正などを施し、同学部が擁立する二つの専攻、こども心理専攻とこども保育・教育専攻の特徴をふまえて検討を行ってきた。本学の特色ある取り組みは、アドミッションポリシーを通して適切に表現され公開されている。

②モチベーション行動科学部

平成 24(2012)年 4 月に新学部としてモチベーション行動科学部が設置された。この設置に合わせて、モチベーション行動科学部のアドミッションポリシーについて検討が行われると同時に、今日まで適宜見直しが行われてきた。

③通信教育課程

平成 19(2007)年 4 月に開設したこども心理学部こども心理学科通信教育課程及び平成 25(2013)年 4 月に新設されたモチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程は、その教育の特徴が反映されるようなアドミッションポリシーを策定し、明示・周知している。

以上、本学のアドミッションポリシーは、学生募集要項と本学ホームページの中で公開されている。なお、こうした本学の学生募集要項は、直接来学・オープンキャンパス・ホームページ・携帯ホームページ・TEL・FAX・各種WEB媒体・各種進学情報誌の8通りの方法により容易に入手することが可能である。

また、本学では、本学主催のオープンキャンパスや入試説明会、企業主催の大学説明相談会、高大連携講座、高等学校の要請による出前授業、高等学校の訪問（進路指導担当者への説明や進学ガイダンスへの参加）、高等学校の生徒（1・2年生を含む）のキャンパス見学などの機会を活用し、大学案内や学生募集要項を使用しながら、アドミッションポリシーについて説明し、その周知を図っている。

以上、本学においては、アドミッションポリシーが明確に定められ、公表・周知されていると判断できる。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-1-1】～【資料2-1-5】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

本学は、アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜を、公正かつ妥当な方法により適切な体制のもとで運用している。

本学は、アドミッションポリシーを学生募集要項に記載し、その周知・徹底を図っている。つまり、本学の掲げる教育理念にある「専門的な知識や技術を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人を育成する」ためには、本学の「各学部・学科の専門的知識や技術を習得するための意欲が高く、素直な心を持ち、さまざまな個性、経験、技能」を有する入学者の選抜が必要であるように考えられる。また、本学は、受験生の選抜方法について、「学修への高い意欲」と「円滑な対人関係を構築することのできる能力」に重点を置くことを明言している。

本学の入学者選抜は、「東京未来大学入試委員会規程」に基づいて設置された入試委員会がこれを行う。入試委員会の所掌する入学試験の種別は、以下の通りである。

- ・AO(SP)入試＝自己表現評価型：本学教員との面接試験・作文・書類審査により合否判定が行われる。
- ・AO(FS)入試＝学習過程評価型：本学教員との面談を通して設定された課題への取り組み・提出された課題レポート・発表会・書類審査により合否判定が行われる。
- ・AO（小論文＋面接）入試＝本学教員との面接試験・小論文・書類審査により合否判定が行われる。
- ・推薦入試（公募制度、指定校制度）＝本学教員との面接試験・書類審査により合否判定が行われる。
- ・一般入試＝2科目受験方式・1科目面接受験方式により合否判定が行われる。
- ・大学入試センター試験利用入試＝大学入試センター試験の対象科目により合否判定が行われる。
- ・帰国子女入試＝小論文・面接試験・書類審査により合否判定が行われる。
- ・社会人入試＝小論文・面接試験・書類審査により合否判定が行われる。
- ・留学生入試＝2科目受験方式・1科目面接受験方式により合否判定が行われる。

本学は、このように入学者の選考方法を多様化することにより、受験生の入試種別の選

択肢を広げつつ、多様な学生、つまりさまざまな個性・経験・技能を持った学生を幅広く受け入れることに努めている。

本学の入学者選抜の実施方針、入試詳細、学生募集要項に関する事項などは、入試委員会において協議された後、各学部の教授会の議を経ることになっている。

入学試験問題は、入試委員会によって問題作成を委嘱された教員によって作成され、入試委員会の管理・運営のもとで採点が行われる。採点は出題者の間でダブルチェックを行い、採点ミスの発生を防いでいる。また、合否判定は、入試委員会が受験生のエントリーシート、調査書、学力試験、面接、作文、発表などを総合的に判定して合格者案を作成する。その上で、当該合格者案は、各学部教授会の審議を経て、合格者の決定に至る。

また、本学では事前に入試業務を担当する全ての構成員を対象とした入学試験実施要領の説明会を行うことにより、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が公正かつ厳正な体制のもとで実施されている。

①こども心理学部

こども心理学部のこども心理専攻とこども保育・教育専攻は、上記の入学試験の種別の中から、A0 (SP、FS、小論文+面接) 入試、推薦入試 (公募制度、指定校制度)、一般入試、大学入試センター試験利用入試、帰国子女入試、社会人入試、留学生入試を実施している。また、こども心理学部では、平成 23 (2011) 年度の A0 (SP) 入試から、作文課題を導入している。これにより、これまで面接だけでは判断できなかった、受験生の基礎的な日本語力及び論理的思考力を確認する機会が設定された。入学後に、こども心理専攻の学生が各種の実験レポートを書かなければならない。またこども保育・教育専攻の各種の実習の機会に学生が実習日誌を書かなければならない。以上は、本学固有のカリキュラムを重要視した結果である。

②モチベーション行動科学部

モチベーション行動科学部は、上記の入学試験の種別の中から、A0 (SP、FS、小論文+面接) 入試、推薦入試 (公募制度、指定校制度)、一般入試、大学入試センター試験利用入試、帰国子女入試、社会人入試、留学生入試を実施している。また、モチベーション行動科学部でも、こども心理学部同様、A0 (SP) 入試において、作文課題を導入している。

③通信教育課程

通信教育課程は、出願者から提出された本学所定の出願書類について、「東京未来大学通信学務委員会規程」に基づいて設置された通信学務委員会が審議を行った上で、合格者案を作成し、各学部教授会において当該合格者を決定する形で入学者選抜が実施されている。

以上のような入学者の選抜方法を採用することによって、本学は、異なるバックグラウンドを持ち、個性豊かな、将来有用な学生によって構成された、活力のあるキャンパスを形成することが可能になっている。

なお、本学は、合格者を発表した後、A0 (SP・FS) 入試・推薦入試の合格者を対象として、入学までの学修意欲の継続と向上を図るため入学前教育プログラムを実施している。同ブ

プログラムは、平成 22(2010)年度の入学者選抜から実施され、平成 25(2013)年度は入学予定者の 46%が受講した。受講者からは、「学修意欲の継続及び向上につながった」とする内容の感想が多く寄せられている。

以上から、本学では、アドミッションポリシーに従って、適切な入学者の選抜方法が採用され、実質的に運用されていると判断できる。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-1-5】～【資料 2-1-12】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学は、教育を行う環境を確保するため、入学定員及び収容定員に沿って、こども心理学部の在籍学生を適切に確保している。すなわち、こども心理学部においては、設置以来、開学初年度を除けば、入学者数が入学定員を下回ったことがないためである。他方、モチベーション行動科学部の入学者数は、開設初年度の平成 24(2012)年 4 月に続き、2 年目の平成 25(2013)年度も定員を充足するに至らなかった。

①こども心理学部

こども心理学部の入学定員は、平成 19(2007)年から平成 22(2010)年までが 200 人(内訳：こども心理専攻 80 人、こども保育専攻 120 人)、平成 23(2011)年以降は 240 人(内訳：こども心理専攻 80 人、こども保育・教育専攻 160 人)である。入学者は、開学初年度の平成 19(2007)年度を除き、これまで入学定員を下回ったことがない。また、入学者は、入学定員に対して、概ね適正な範囲内での超過に留まっている。こうした成果は、教職員が一丸となって高等学校を訪問し、進路指導担当者に本学の取り組みを説明するという広報活動を行ってきたことの賜物である。

②モチベーション行動科学部

モチベーション行動科学部は、開設初年度の平成 24(2012)年 4 月の入学者は、20 人であった。これは文部科学省の設置認可に伴い同学部の広報開始時期が募集年度の夏以降だったことが理由としてあげられる。平成 25(2013)年度の入学者選抜では、全学をあげてモチベーション行動科学部の存在を周知し、受験生を確保するために教職員が一丸となって高等学校を訪問し、進路指導担当者に本学の取り組みを説明するという広報活動と取り組むことになった。こうした広報活動の成果は、平成 25(2013)年 4 月の同学部の入学者数に反映されたが、定員の充足には至らなかった。

③通信教育課程

通信教育課程は、各年度に二度、春学期と秋学期に編入学者を含む入学者及び科目等履修生を受け入れている。

こども心理学部こども心理学科通信教育課程では、平成 19(2007)年度の開設後、徐々に入学者数が増加し、平成 21(2009)年度以降は安定した入学者数を確保している。特に、近年は、教育職員免許状(小学校教諭一種免許状)の取得を目指す編入学者数の増加が顕著である。しかし、定員超過率については、正科生が低く、編入生が高いという状況が常態化しているため、かかる実態に合わせて定員の内訳を変更することが検討されている。

一方、モチベーション行動科学部モチベーション行動科学科通信教育課程の平成25(2013)年春学期の入学(編入学を含む)及び科目等履修生は、合わせて26人であった。これは、平成24(2012)年11月の収容定員関係学則変更認可後から広報活動を開始したことが理由として挙げられる。同年秋学期及び翌年度の学生募集に向けて、広報活動が強化され、定員充足の達成を目指す。

④大学全体

本学の全体の収容定員に対する在籍者数の比率については、平成19(2007)年が57%、平成20(2008)年が92.3%、平成21(2009)年が96.8%、平成22(2010)年が96.8%、平成23(2011)年が108.5%、平成24(2012)年が93.7%であった。教育の環境を確保する観点からも、概ね適切に入学定員の管理が行われていると判断できる。また、在籍者数も収容定員に対して、ほぼ適正水準を維持している。本学は、今後も引き続き、適切な入学定員の管理を継続していく。

以上から、本学は、教育を行う環境を確保し、入学定員及び収容定員に沿って、在籍学生を適切に確保していると判断できる。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-1-13】～【資料2-1-15】

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は、さまざまに混在してきたアドミッションポリシーについて、モチベーション行動科学部の開設を機に、その再検討と再構築を図った。その結果、本学では、平成24(2012)年度において、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー、以上の三つのポリシーの精緻性が図られた。

さらに、本学は、今後も常にアドミッションポリシーの点検と改善を進め、その具体化と明確化の工夫を推進する。その取り組みについて、受験生のみならず、社会全体に向けて発信するための情報公開の手段としては、本学のホームページの活用が有効である。そこで、今後は、将来の学生の募集を主要な目的としたホームページの作成から、国際社会と地域社会の双方に向けて、本学の広報的機能を発信するホームページになるよう、ホームページの活用の仕方を再考する。

本学は、今後もアドミッションポリシーに沿った入試制度と入試内容の見直しを進めると同時に、入学者の受入れ体制の更なる整備を行う。平成24(2012)年度のモチベーション行動科学部の開設を受けて、入試委員会は二つの学部の代表から組織される体制に移行したことにより、かかる新たな実施組織がより明確に、そしてより公正に機能するよう一層の工夫が施され、本学の入学者の受け入れがより円滑に行われるようになった。

また、さまざまな試験の種別ごとに、その実施方法と成績評価の両面から繰り返し見直しを進めながら、試験種別間の格差が受験生の中に生じないように、試験実施の公平性と試験結果に対する信頼性を維持するため、平成23(2011)年度には各種の入試合格者の入学後の成績調査を実施し、A0入試・推薦入試・一般入試の間で成績に偏りがないことを確認している。

加えて、入試委員会が中心になり、入学前教育プログラムの再検討も行われている。平成25(2013)年度に実施される入学試験の合格者から、入学前ゼミナールが開講され、入学

前から入学後への教育の接続が円滑に行われている。

本学の学生受入数の維持については、学部間ならびにこども心理学部専攻間の偏りが見られる。こども心理学部のこども心理専攻とこども保育・教育専攻においては、ほぼその数字通りの結果になっているが、モチベーション行動科学部においては、これまで以上に入学定員充足率を適切に管理し、定員充足を達成するとともに、教育の質を向上させるための継続的な検討を重ねていくこととしており、今後も両学部がそれぞれの特色を明確に打ち出しつつ、それを教育と研究に反映させ、入学定員の適正化を目指すことを重視している。

また、入学者の受入れ体制のさらなる整備を行ない、特待生入試制度や本学独自の奨学金制度を充実させることにより、優秀な人材の確保を行うことは必須である。それと同時に、今後ますます 18 歳人口の減少が危惧される中で、本学は、平成 26(2014)年度から外国人留学生入試を実施することが決定された。より積極的な外国人留学生の受入れが行われることになる。

◇エビデンス集 資料編 【2-1-16】～【資料 2-1-18】

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

①全学

本学は、「技能と心の調和」を教育理念とする。これは、学校法人三幸学園の教育理念でもある。本学では、これを敷衍する形で、高等教育機関たる大学としての教育理念及び教育目的を掲げている。すなわち、「専門的な知識や技術を学ぶと共に人間性豊かな心を併せ持つ人を育成する」ことを教育理念とし、「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」ことを教育目的とする。全学のカリキュラムポリシーは、このような教育理念の実現と、教育目的達成のための基本的枠組みとして明確にされている。

本学こども心理学部及びモチベーション行動科学部では、これらを基盤として学部独自の教育目的及びカリキュラムポリシーを通学・通信教育の課程ごとに、特にこども心理学部においては、こども心理及びこども保育・教育の専攻ごとに定めている。

以上の教育理念、教育目的そしてカリキュラムポリシーは全て本学ホームページ、学生便覧・履修の手引き及び学生募集要項（学生募集要項（2014 年度版）を除きいずれも 2013 年度版）で公開、明示している。

②こども心理学部

こども心理学部の教育目的の眼目は、通学・通信教育課程とも、こどもの成長を社会及び文化との関係の中で捉え、専門的な知識と技能を身に付けるとともに、豊かな人間性を育て社会に貢献できる人材を育成することである。この目的を達成するため、同学部にはこども心理学科こども心理専攻及びこども保育・教育専攻の1学科2専攻、特にこども保育・教育専攻には、幼保コース及び小幼コースの2コースが設置されている。

専攻の教育目的の眼目は、こども心理専攻が、幅広い心理学の理論的理解に裏付けられた専門的な実践力を発揮できる人材の育成、こども保育・教育専攻が、心身ともに健全な成長・発達を促すための理論的裏付けと実践力を持つ保育者・教育者の育成である。

学部・両専攻のカリキュラムポリシーは、いずれもそれぞれの教育目的を踏まえて明確となっている。すべてのカリキュラムポリシーに共通するのは、「環境」「文化」に対する深い理解とこれらとの関与及び「実践」の重視、そして「人間性」「心の豊かさ」を培うために「本学学士力」を活用する点である。これらは本節冒頭で述べた学部の教育目的の眼目と一致する。

③モチベーション行動科学部

平成24(2012)年4月開設のモチベーション行動科学部には、モチベーション行動科学科1学科が設置されている。同学部は、平成25(2013)年4月、通信教育課程を開設した。

学部の教育目的の眼目は、通学・通信教育課程とも、組織、人間、そして学びという営みに影響を与えるモチベーションについての理解を深め、自身のみならず、周囲、所属する組織や地域をも活性化できる人材を養成することである。

学部のカリキュラムポリシーは、その教育目的を踏まえて明確になっている。すなわち通学課程では、学部学科を構成する組織経営、教育、心理・コミュニケーションの3学問領域が重複する部分をカリキュラムの核とし、そこから展開される各領域で養成を目指す人材像が明示されている。また通信教育課程では、「一般教育科目」と「専門教育科目」を有機的連携によって体系化し、総合力を養い、創造力を発揮する場として「卒業研究科目」を位置づけている。これによってカリキュラムを構成する主要区分間の関係性と到達点が明らかにされている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-2-1】

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

①全学

本学の教育課程は、上述のカリキュラムポリシーに沿って体系的に編成されている。各学部、専攻及びコースの教育課程（履修科目一覧）は、学生便覧・履修の手引きに示すとおりである。教育課程の編成全般については、いずれの学部も大学設置基準を遵守している。

本学こども心理学部及びモチベーション行動科学部の教育課程は、いずれも「一般教育科目」区分、「専門教育科目」区分、「キャリア科目」区分、「卒業研究科目」区分（モチベーション行動科学部のみ。こども心理学部では「専門教育科目」区分に含まれる）、そして「他学部開講科目」区分から成る。

このうち「キャリア科目」区分と「他学部開講科目」区分は平成 24(2012)年 4 月に開設された。「キャリア科目」は、全学カリキュラムポリシーに示された「キャリア教育と行事などを融合した本学独自の人間教育」の一翼を担う重要な部分でもある。また「他学部開講科目」では、こども心理学部こども心理専攻在籍の学生のみ、当該区分における修得単位を卒業要件に加算できることとなった。

両学部共通となる「一般教育科目」区分は、全学カリキュラムポリシーの「幅広い教養を修得する」場である。平成 19(2007)年の大学開設以来、教育課程編成の基本方針に見られる本学の特徴は、「一般教育科目」と「専門教育科目」が個別に存在するのではなく、前者は後者への導入ルートであると同時に、これをより深化させるステップとみなす方針設定である。すなわち、両者の有機的な連携のもと、体系的な学修の実現を保証している。

「一般教育科目」区分には、「教養科目群」「スポーツ科目群」「情報処理科目群」「外国語科目群」「憲法」の各科目群を設置している。平成 24(2012)年 4 月のモチベーション行動科学部開設を機に、一部科目群の再編、一部領域と科目の名称変更、及び科目の増設が行われた。

「教養科目群」は、それぞれ 6 科目で構成される「自然科学」「人文」「社会」の 3 領域 18 科目から成り、文理融合的視点から総合的な内容に触れられる科目を配置している。前年度はそれぞれ「人間の理解」「先端科学と人間」「国際社会と人間」の名称を用い、各領域 5 科目の構成であった。

「スポーツ科目群」には保健体育及びレクリエーションに関する 4 科目を設置している。

「情報処理科目群」には、現代社会を生き抜く上で不可欠な ICT リテラシーを身に付けるための 8 科目を設置している。前年度は 3 科目構成であったが、「情報処理応用 A」「情報処理応用 B」「ワープロ演習」「表計算演習」「PC プレゼンテーション演習」を新設した。これにより、前年度比で 1 年次配当が必修 1 科目から 3 科目（必修 2、選択 1）、2 年次配当が選択 1 科目から選択 4 科目となり、内容が飛躍的に充実した。

「外国語科目群」は、従前の「コミュニケーション科目群」の「外国語」領域を特化・再編し、英語をはじめとする外国語スキル演習のための 10 科目を設置している。前年度は、英語及び中国語の 6 科目構成であったが、「韓国語」「英語講読 A」「英語講読 B」「ビジネス英語」を新設し、選択の幅を広げた。

「憲法」科目群は平成 24(2012)年に新設され、「日本国憲法」の 1 科目で構成されている。

一方「専門教育科目」は、全学カリキュラムポリシーの「高度な専門知識や技能を身に付ける」場である。この部分における教育課程の体系的編成については、「キャリア科目」「卒業研究科目(モチベーション行動科学部のみ)」「他学部開講科目」の各区分とともに、以下で学部別に詳述するが、両学部は、「専門教育科目」区分での教育内容にそれぞれの特徴を有しつつ、「心理」「教育」という 2 つのコンセプトで結びついてもいる。

そうした本学の教授方法を特徴づける最大の要因が、こども心理学部で採用している「科学者-実践家モデル」の教育スタイルである。これは「教育機関での研究」と「現場での実践」の両面を重んじる臨床心理学の教育モデルで、言い換えれば、徹底して専門性を追究できる大学という知のフィールドで研究に取り組みながら、実際の社会で積極的に行動していく学びのスタイルである。基本・応用・実践を相互に関連し合う一連のプロセスとみ

なし、常に研究と実践の相互作用によって教育効果の向上を図るというこの姿勢は、学部を問わず、本学における専門的教育研究活動の基層を成している。

さらに、本学の教授方法に見られる特徴として少人数によるクラス編成(30~40人程度)と、担任教員とCAによる支援体制がある。前者は、演習・実技系科目を中心に実施し、学生一人ひとりに対してきめ細かな学修指導を行うものである。これは、教員と学生が活発にコミュニケーションをとり、一人ひとりの理解が深まるという効果を生んでいる。また後者は、専任教員と職員が一体となって、学生一人ひとりの全般的なサポートにあたるシステムで、他大学ではあまり見られない手厚い配慮である。詳細は、2-3-①の(2)の【通学課程】項目①で述べる。

カリキュラムポリシーを踏まえて教育課程の体系性を保持しつつ、その特色を最大に引き出すための教学的配慮は、教務委員会主導のもと、全学教授会、各学部教授会、各学部教職員連絡協議会、そしてこども心理及びこども保育・教育の各専攻会議(こども心理学部)、組織経営、教育、心理・コミュニケーションの各領域会(モチベーション行動科学部。なお、平成25(2013)年度からは、各領域会を統合し学部全体会議としている。)が行うが、特に「一般教育科目」区分の科目については、教養教育運営委員会がこれを担当する。同委員会は、『一般教育科目』が『専門教育科目』の導入ルートであると同時に、これをより深化させるステップとみなす」という本学教育課程の編成方針が、真の意味で機能しているかを大学として総合的に検証するとともに、同区分の管理運営と今後のあり方を検討するため、平成24(2012)年11月に発足し、定期的に審議を継続している。

本学では、両学部に通学教育課程を設置している。こども心理学部には開学時に、モチベーション行動科学部には、平成25(2013)年4月に開設された。同課程に在籍する学生の多くは、社会人や子育て中の親である。新しい時代の諸問題に関わるこれらの人たちが、時間や場所、職業などの制約をできるだけ受けずに学修できる機会を提供することが、本課程設置の趣旨である。そこで、通信による手法によりながら、教育と研究の質を確保するため、以下に示す4つの方策を取り入れ、教授方法の面での特徴としている。

第一に、通信教育という手法のみでは十分な教育効果を得にくい実験的な教育・研究を必要とする科目では、原則として面接授業で行うか、あるいは通信によるテキスト授業と面接授業の併用で行う。

第二に、eラーニングシステムとして本学独自のネットワークシステム「CoLS」(Communication and Learning System)を導入している。これによって、履修登録及び管理、シラバス確認、各種試験の受験、成績評価の確認、学生と教員及び学生同士のコミュニケーション、各種手続き書類のダウンロードサービスなど、あらゆる学修サポートを随時利用できる仕組みを構築している。

そして第三に2セメスター・8ターム制の採用、第四に科目担当教員とCAの協働サポート体制があるが、これらについては、以下の2-3-①の(2)で詳述する。

②こども心理学部

こども心理学部の「専門教育科目」は、学部及び各専攻のカリキュラムポリシーに沿って対象領域や幅、及び専門性の度合い等を考慮し、段階的に「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」「卒業研究科目」の区分としている。学部教育課程の大きな特徴は、学部共通の部

分から、年次進行に合わせて、順次それぞれの教育目的に応じた専攻及びコース固有の部分へ円滑に移行するよう配慮されている点である。

「専門教育科目基礎科目」区分は、こども心理学部の専門科目を体系的に学修する第一段階として学部共通である。この区分には、乳幼児・児童期におけるこどもの心身の特徴理解及び把握に関する6科目を設置し、すべて1年次配当の必修としている。

「専門教育科目基幹科目」区分から、こども心理専攻及びこども保育・教育専攻間で設置された科目が異なる。同区分には、各専攻で必要となる基礎理論及び方法論に関する科目が、1・2年次の必修あるいは選択で設置されている。

「専門教育科目展開科目」区分に設置された科目は、こども心理専攻、こども保育・教育専攻幼保コース、及び同専攻小幼コースの3者間で異なる。同区分は、各専攻及びコースがそれぞれに特化した専門性を追究する場であると同時に、学生がそれぞれの目的と志向に向かって学修の可能性を広げる場でもある。そこで必修を最小限にとどめて、大半を2・3年次配当の選択とし、理論と実践のバランスにも配慮している。

同区分は「子どもの心理科目群」及び「子どもの保育・教育科目群」に細分され、こども心理専攻では、前者に36科目、後者に10科目を設置する。一方、こども保育・教育専攻では、幼保及び小幼の両コースとも前者に12科目、後者については幼保コースに56科目、小幼コースに59科目を設置する。

そして「専門教育科目卒業研究科目」区分では、少人数で編成される「演習」(ゼミ)を3年次必修とし、4年次必修の「卒業研究・卒業論文」と連続的な指導体制としている。

このように、本学部教育課程における「専門教育科目」区分の編成は、まさに1学部1学科2専攻2コースの組織構成に直接対応する樹形図状の体系性が確保されている。

本学部には、平成24(2012)年4月、「キャリア科目キャリア科目群」なる新たな区分が開設された。これは、従前の「一般教育科目」区分「コミュニケーション科目群」の「表現力」領域を大幅に拡大・再編したものである。同区分は、1年次から3年次配当の計13科目(うち必修1年次5科目、2年次2科目)を擁し、キャリアサポートを重視する本学教育課程の大きな特徴の一つとなっている。

また、同じく平成24(2012)年4月、本学部こども心理専攻に、4科目から成る「他学部開講科目」区分を新設した。同専攻に在籍する学生は、モチベーション行動科学部の開講科目を最大4単位まで履修し、修得単位を卒業要件に含めることができる。

教授方法に関しては、両学部とも、少人数単位での学修指導が特色である。こども心理専攻では、心理学実験・心理療法に関する科目で、こども保育・教育専攻では、保育・教育に関する実技系科目や演習科目、及び保育・教育実習指導関連の科目で少人数制を実施している。

また、基本・応用・実践を相互に関連し合う一連のプロセスとみなし、これを教授方法の大きな特徴とする本学部では、特に「実践」の面で、各専攻独自の取り組みがなされている。すなわち、こども心理専攻では、「科学者-実践家モデル」に基づいた心理学全般に関する演習・実習が、実践的な教授方法によって行われている。またこども保育・教育専攻では、こども理解の土台となる心理学関連、及び保育士・幼稚園教諭、小学校教諭の資格取得に直結する演習・実習が、実践的な教授方法によって行われている。

③モチベーション行動科学部

モチベーション行動科学部の「専門教育科目」は、学部のカリキュラムポリシーに沿って、上記の3学問領域が対等の関係で並立し、「心理・コミュニケーション科目群」「経営科目群」「教育科目群」で構成されている。各科目群には、1・2年次配当の必修科目が複数あり、これらを各領域の入口と位置づけて、専門的教育活動の基礎としている。すなわち、「心理・コミュニケーション科目群」36科目では「心理学」をはじめとする7科目14単位、「経営科目群」27科目では「モチベーション・マネジメント」を含む3科目6単位、「教育科目群」46科目では「学びとモチベーション」など3科目6単位がこれにあたる。

学部の教育課程を大きく特徴づけるのが、上記「専門教育科目」のあと、「キャリア科目」「卒業研究科目」の順で科目区分が構成される点である。これは、資料2-2-7に示すとおり、本学部が「キャリア教育の充実」を重視する所以でもある。「キャリア科目」区分は、こども心理学部にはない「フィールドワークⅠ」「フィールドワークⅡ」を含め、1年次から3年次配当の計15科目（うち必修1年次4科目、2年次3科目）から成り、学部として積極的にキャリアサポートを行う姿勢を示している。

「卒業研究科目」は、こども心理学部では「専門教育科目」区分の一部だが、本学部では独立した科目区分である。ここでは、少人数で編成される「演習」（ゼミ）を3年次必修とし、4年次必修の「卒業研究」と連続的な指導体制としている。「卒業研究」を成果物とする点も、学部独自の大きな特徴の一つである。

「他学部開講科目」区分には、こども心理学部開講の2科目が置かれている。本学部在学学生は最大4単位まで履修可能だが、修得単位を卒業要件に含めることはできない。

このように、3つの学問領域が対等の関係で連携する「専門教育科目」、一層充実した「キャリア科目」、そして独立した「卒業研究科目」の各区分から成る本学部の教育課程は、こども心理学部のそれと明瞭に差異化され、斬新な学部としての存在感を示している。

教授方法の特色は、日頃から「実学」を重んじ、学びの成果を「積極的」に「フィールド（学外）」で「実践」する、と換言できる。在学中からICTリテラシーを高めるため、入学者全員に「タブレット型端末」を無償配布するのも、本学部の特徴的な教授方法の一つである。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-2-2】～【資料2-2-7】

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

①全学

教育課程という枠組みの中で、大学はその教育効果を最大に引き上げるべく、教学的配慮に基づいて全学的な環境整備を行わねばならない。本学の場合、その中心的役割を担うのが教務委員会である。ただ、大学全体としての教育活動を効率的に稼働させるためには、通信教育課程の運営を担当する通信学務委員会及び「通信教育部」、各種実習の運営を担当する「実習サポートセンター」、そして「一般教育科目」の今後のあり方と管理運営を担当する教養教育運営委員会との緊密な情報共有と連携が不可欠である。平成25(2013)年度は、議案の内容や問題の性格によって必要と判断される場合には、これら組織の構成員が、積極的に教務委員会へ出席して共同歩調をとれるよう学内環境を整備する。

平成 24(2012)年 11 月に発足した教養教育運営委員会が平成 25(2013)年度中に最優先で取り組むべき課題は、「一般教育科目」と「専門教育科目」の関係性検証である。第一段階として、「一般教育科目」区分に設置された科目の内容を、関連する複数の科目間、領域内、科目群内、区分内と、ミクロ的視点からマクロ的視点での検討から始め、相互の連関性と体系性を検証した上で、区分全体として今後のあるべき姿を考える。

②こども心理学部

本学は小規模大学であるにもかかわらず、日本心理学諸学会連合主催の「心理学検定」受験者が、全国的にみても多い。特に平成 24(2012)年度は、本学学生のみが受験する会場校となった。こども心理専攻では、平成 25(2013)年度、心理職や心理関係の職業への関心を喚起しうる専門的教育内容のさらなる充実に努める。その際、この「心理学検定」の結果を参考データのの一つとして心理学関係の授業構成検討に活用する。さらに、本学独自の認定資格「こども心理アドバイザー認定資格」の周知を強化し、同資格の取得を視野に入れた履修計画を奨励する。

こども保育・教育専攻では、平成 24(2012)年 5 月、現場で活躍できる幼稚園教諭・保育士・小学校教諭としての資質向上につなげる教育内容の充実に目指して、専攻内に「幼児分科会」及び「小幼分科会」が発足した。平成 25(2013)年度は、各分科会のこれまでの成果を、主に実習支援、資格取得支援の面で、学生サービスに還元する。

また同専攻の 2 コースでは、教員免許及び保育士資格の取得に際し、同じ科目に一部必修・選択の違いがある。この点に関する『学生便覧』の説明内容は、学則上の運用と異なるかのような印象を与えかねない現状なので、前者の記述を改善する必要がある。平成 25(2013)年度版『学生便覧』では改善に至らなかったため、今年度は春学期当初の履修ガイダンス、個別履修指導での徹底を図る。『学生便覧』改訂は、平成 26(2014)年度とする。

③モチベーション行動科学部

平成 25(2013)年度、モチベーション行動科学部は、開設 2 年目にして通信教育課程を新設し、同課程で 3 年次編入学を受け入れる。事実上 4 年次配当科目以外はすべて開講となるため、学部が一致協力して、質の高い授業を提供する。

また、通学課程在学学生全員に無償配布する「タブレット型端末」を、学部としてコンテンツの提供を含め、組織的かつ系統的に使用方法の検討を進める。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学では、教員と職員が協働し、学生自身の主体性が育つよう配慮しながら、将来への明確な目的意識をもって学生生活を送れるよう、以下のとおり、通学課程で5点、通信教育課程で3点の多面的なカレッジ（学修・学生生活）サポートを行っている。

①通学課程

(1) 担任教員と CA による支援体制

本学では、学部、学年別さらにこども心理学部においては専攻別にクラスを編成する。そして一クラス（約40人）に教員及びCA各1人を配属し、学生一人ひとりをサポートする体制を整備している。クラス担任となる教員（以下「担任教員」）は学修面で、CAは学生生活面でのサポートを行う。担任教員とCA間で密に連携をとりながら、学生の悩みや相談にきめ細やかに対応し、入学から就職までを支援する。

学期初めには、学部、学年別さらにこども心理学部においては専攻別にオリエンテーションを実施し、履修説明や資格・実習等に関する説明を行っている。新入生に対しては、入学時に3日間にわたる「スタートアップセミナー」を全教員及びCA、学生アシスタントの協力のもと実施している。このセミナーでは、学生生活や学修全般に関する説明を行うほか、将来の目標を明確にし、学生生活4年間の有意義な過ごし方等について、新入生自らが考える機会としている。

(2) CCS (College and Career Skills) センターの設置

学修や学生生活をバックアップする「カレッジサポート」と、資格・就職・進学を支援する「キャリアサポート」の二つを連動させながら、学生を全面的に支える組織として、開学の平成21(2009)年度からCCSセンターを設置している。CCSセンターには職員3人が配置され、担任教員及びCAと連携し、学生の進路等を中心に支援している。

(3) オフィスアワーの設定

授業時間以外でも教員に質問や相談ができるよう、各教員が週60分から90分でオフィスアワーを設定し、個別に授業や研究上の質問や相談に応じられるようにしている。また、学生と教員の距離を縮めるために、研究室の扉はすべてガラス張りでオープンな環境にしている。

(4) TA 制度及び SA 制度の活用

本学は大学院を設置していないため、他大学大学院生をTAとして採用している。また、大学院進学を希望する学生や、向学心に富む学生に教育の補助業務を依頼するため、平成24(2012)年度より本学学生を「スチューデント・アシスタント」として活用するSA制度を新設した。SA制度は本学学生が「学生支援や教育の補助業務に従事することにより、学生相互の成長を図ること」を目的とする。「スチューデント・アシスタント」は、科目担当教員からの要請にもとづき関係部署によって選考され、演習・実習などの授業に

おける教育指導補助を主たる業務とする。

(5) ピアサポーター制度

ピアサポーター制度とは、本学学生による学修及び学生生活支援制度である。2・3年生が中心となって組織したピアサポーターは、授業の受け方や履修登録の仕方等の学修・履修相談や、課外活動、アルバイト、一人暮らしの不安など、学生生活全般にわたって新入生の悩みや疑問に耳を傾け、共に考え、アドバイスをしていく。新入生にとって、教員やCAよりも年齢の近いピアサポーターは、より身近で気軽に相談ができる頼もしい存在である。ピアサポーターは毎週月曜日の昼休みを利用して活動しており、相談以外にも校門での挨拶運動の実施など、学生生活の質的向上を目的とした活動を行っている。

②通信教育課程

(1) 2セメスター・8ターム制の採用

通信教育課程の学生の多くは、時間に制約のある社会人や子育て中の親あることから、短期間に少数の科目に集中して学修できるよう、2セメスター・8ターム制としている。これは、1年を春学期と秋学期の2セメスターに分け、さらに1セメスターを4ターム（約1ヶ月）に区切って、学修を進めていく制度である。1タームに履修できるのは最大2科目までとし、短期集中型の学びを可能にしている。またサイクルが短いため、学生のライフスタイルに合わせて学修計画が立てやすく、履修計画の調整もしやすいという利点がある。

(2) 科目担当教員とCAの協働サポート体制

通学課程と同様、通信教育課程においてもCAを配置しており、入学から卒業あるいは目標達成に至るまでの学修及び学生生活を支援している。1クラスに必ず1人のCAがつき、履修相談や学修の進め方等についてアドバイスを行うとともに、一人ひとりの履修状況や目指す資格等を把握し、孤独になりがちな通信教育課程の学生を精神面においても支えていく体制としている。科目担当教員とCAの協働により、学修の進捗状況が芳しくない学生に対しても、時機を逸することなく適切な指導を行っている。

また、学修を始めるにあたっては、新入生を対象としたオリエンテーションを年4日設け、履修モデル等を提示して学修全般にわたる説明を行う。教育職員免許状の取得希望者に対しては、別途、教職に関する履修説明を年2日設けている。

(3) オフィスアワーの設定

仕事をもつ学生が授業についての質問や相談ができるよう、専任教員は原則17:00から20:00の間で、週に90分のオフィスアワーを設定し、対面・電話あるいはメール等で質問を受け付けている。また、インターネット上の学内システムである「CoLS」の掲示板を用いて、学生と教員の質疑応答や学生同士のやりとりも活発に行われている。兼任教員についても、オフィスアワーの設定を依頼し、メール及び「CoLS」上で同様の支援を行っている。

③退学者の状況と対応

年度ごとの学部、学科別退学者数の推移はエビデンス集データ編表 2-4 に示すとおりである。過去 3 年間の総学生数における退学者の割合は、平成 22(2010)年度には通学課程 4.7%、通信教育課程 8.6%、平成 23(2011)年度には通学課程 4.5%、通信教育課程 11.2%、そして平成 24(2012)年度においては通学課程 5.0%、通信教育課程 13.2%である。過去 3 年間で見れば、通学課程で 4%~5%台、通信教育課程では 8%~13%台で推移している。なお、これらの各年度の退学率は、いずれも 5 月 1 日現在の入学者を母数として算出したものである。そのため通信教育課程については、秋学期入学者数を含まない。

退学の主な理由は、経済的な事情、進路変更、学修意欲の喪失等である。退学に至る前に、欠席が目立つ学生に対しては、CA が連絡をとり、悩みや問題等があれば担任教員及び CA が面談を行い、学修を継続できるようサポートする。

通信教育課程における退学の主な理由は、仕事や家庭との両立が困難であることが大半を占める。なお、すでに他大学を卒業し、資格や免許の取得のみを目的として入学し、同目的を達成して退学する学生も数値に含まれている。通学課程同様、学修の進捗が見られない学生に対しては、担当の CA からメールや電話で連絡を取ることで、学修を継続できるようサポートしている。

④学生の意見等をくみ上げる仕組み

本学では、担任教員と CA、オフィスアワー、CCS センターが主体となって日常的に学生の意見をくみ上げ、これに即時対応する環境を整えている。大学として重要な決定を要するものについては、関係各委員会での審議を経て、学部教授会及び全学教授会に諮り、理事長の承認を得て実施するよう定めている。

授業内容等に対する意見については、FD 委員会が学生による授業評価アンケートを年 2 回全科目に対して実施し、授業に対する意見をくみ上げている。その結果については担当教員にフィードバックし、その後の授業改善に役立てている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教職員による学生のサポート体制及び学生相互の支援体制は良好に機能している。平成 23(2011)年度の懸案事項として、ゼミ配属が決まる 3 年生になるとゼミ担当教員との関わりが増えることから、就職支援における担任教員、CA、ゼミ担当教員、CCS センター相互の役割分担が曖昧となっていることが挙げられた。

平成 24(2012)年度、モチベーション行動科学部開設に伴う全学的な組織の見直しの一環として再検討した結果、平成 25(2013)年度より、1・2 年次生については担任教員と CA、3・4 年次生についてはゼミ担当教員と CA が就職支援にあたることとなった。この結果、ゼミ担当教員は卒論指導等の学修面における指導に加え、CCS センターと協力して就職活動の支援も行い、よりきめ細かな相談・支援体制を実現する。

担任教員と CA によるダブルフォロー体制や、CCS センターが相談窓口として学生の幅広い意見をくみ上げる機能を果たしていることに変わりはない。しかしこれまで、匿名による希望や要望等を聞き入れる制度がないことが懸案であった。CCS センター及び学生生活委員会がこの件について突っ込んで議論し、一層の学生支援の強化に努める。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-3-1】～【資料 2-3-2】

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、進級及び卒業認定等の基準については学則、「東京未来大学こども心理学部履修規程」「東京未来大学モチベーション行動科学部履修規程」に基づいて行っている。ただし平成 23(2011)年度以前の入学生については、「学科目の履修に関する規程」「東京未来大学通信教育課程に関する規程」に基づく。

①単位認定について

単位認定は、学則第 34 条により、平素の成績及び筆記試験又はレポートによって行う。ただし、実技・実習・演習については、平素の成績のみによってこれを行うことができる。具体的には、「東京未来大学こども心理学部履修規程」第 16 条、「東京未来大学モチベーション行動科学部履修規程」第 16 条、平成 23(2011)年度以前の入学生については「学科目の履修に関する規程」第 14 条により、定期試験または教場試験、あるいは定期試験の代替となるレポート評価、及びその他によって単位を認定する。当該学期の履修登録期間に履修登録が完了していない者、授業料等が期日を過ぎても未納の者、授業への出席状況が全体の 3 分の 2 以上を満たしていない者に対しては、原則、定期試験の受験資格が与えられない。

②評価方法の明示

本学における成績の評価基準と成績評価の方法と基準については両学部とも共通である。

成績の評価基準については、学則及び両学部の「履修規程」に加え、『学生便覧』の「履修の手引き」にも明示している。評価には「A」「B」「C」「D」評価と、「I」「X」「P」評価がある。「A」から「C」は合格、「D」は不合格である。

「I」は評価保留である。成績評価の保留とは、おおむね良好な学修状況にありながら、身心の不調や事故など特に配慮すべき事由で、履修科目の成績評価要件を一部満たさなかった学生から申し出があり、当該授業担当教員がその合理性を確認した場合、理由を付して翌学期末まで成績評価を保留するものである。

「X」は、評価不能である。事故や病気などのやむを得ない事由により、診断書等が提出されたことをクラス担任教員と CA が確認し、成績を評価できないと授業担当教員が認めた場合これを評価せず、記号「X」を付して評価不能としている。また「P」は他大学等で修得した単位の認定を意味している。「P」評価には他大学等で受けた成績による優劣は無く、

本学で単位認定されたことを示す。

成績評価の方法と基準については、全科目のシラバスに「成績評価方法と基準」欄を設け、各科目の評価の観点と方法、評価点の配分と基準を明示している。具体的には、積極的な授業参加など受講態度、試験・レポート等の評価割合を%表示し、評価基準の明確化を図っている。

③GPA (Grade Point Average) について

本学では、学生自身が各科目における学修の到達度を把握し、学修意欲を高めるための指標として「GPA 制度」を導入している。

両学部では、学期ごとの「学期 GPA」と、在籍期間全ての「累計 GPA」の2つを算出している。算出にあたっては「A」評価4点、「B」評価3点、「C」評価2点、「D」評価0点として換算する。また「X」及び「I」評価は、GPA 計算に算入されない。「教育実習」及び「保育実習」の成績については、卒業年次の最終学期に計算される。計算式は、それぞれ以下の通りである。

【GPA の計算方法】

(1) 学期 GPA の計算式

$$\text{学期 GPA} = \frac{(\text{その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{その学期に履修した科目の単位数の合計}}$$

(2) 累計 GPA の計算式

$$\text{累計 GPA} = \frac{((\text{各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期に履修した科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

上記「学期 GPA」及び「累計 GPA」は、各学期の成績が確定した後に計算され、成績表とともに各学生へ通知される。

こども心理学部では、「学期 GPA」が2.0を下回った場合、当該学期中に、教職員や保護者を交えた面談が行われることとなっている。さらに同学部では、「累計 GPA」が3年次末で2.0を下回った場合、「卒業研究・卒業論文」の履修が認められない場合がある。

4年次末の「累計 GPA」が2.0を下回ったときには、両学部（通信教育課程を除く）とも卒業が認められないことがあることなどを周知し、学生の自覚ある学修を促している。

④履修登録上限制について

こども心理学部では各学期の履修登録上限を32単位、モチベーション行動科学部ではこれを24単位とし、在学の全期間にわたり適切な履修計画を立てるよう指導している。

⑤進級について

進級については「東京未来大学こども心理学部履修規程」第7条、及び「東京未来大学

モチベーション行動科学部履修規程」第6条により、2年次終了時の修得単位数が下表に示す基準に満たない場合に3年次進級を認めず、2年次に留め置くこととしている。また平成23(2011)年度以前のこども心理学部入学生及びモチベーション行動科学部については、3年次終了時の修得単位数が下表の基準に満たない場合に4年次進級を認めず、3年次に留め置くこととしている(表2-4-1～表2-4-2)。

なお、こども心理学部では、平成24(2012)年度入学生以降、4年次への進級要件を廃止するとともに、3年次への進級要件を変更し、こども心理専攻では一般教育科目、専門教育科目、キャリア科目、他学部聴講科目を合わせて56単位以上、こども保育・教育専攻では一般教育科目、専門教育科目、キャリア科目を合わせて59単位以上の修得とした。

表2-4-1：進級要件単位(2011年度以前の入学生)

(1) こども心理専攻 進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	10単位以上	必修科目
	小計	24単位以上	小計	28単位以上
専門教育科目	必修科目	20単位以上	必修科目	24単位以上
	小計	42単位以上	小計	74単位以上
合計	66単位以上		102単位以上	

(2) こども保育専攻及びこども保育・教育専攻 進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	10単位以上	必修科目
	小計	24単位以上	小計	28単位以上
専門教育科目	必修科目	28単位以上	必修科目	30単位以上
	小計	42単位以上	小計	74単位以上
合計	66単位以上		102単位以上	

(3) 通信教育課程 進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	4単位以上	必修科目
	小計	24単位以上	小計	28単位以上
専門教育科目	必修科目	12単位以上	必修科目	16単位以上
	小計	42単位以上	小計	74単位以上
合計	66単位以上		102単位以上	

表 2-4-2 : 進級要件単位 (2012 年度以降入学生)

(1) モチベーション行動科学部 進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	6 単位以上	必修科目
小計		20 単位以上	小計	24 単位以上
専門教育科目 キャリア科目 卒業研究科目	必修科目	22 単位以上	必修科目	26 単位以上
	小計	42 単位以上	小計	74 単位以上
合計	66 単位以上		102 単位以上	

(2) こども心理学部通信教育課程 進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	6 単位以上	必修科目
小計		22 単位以上	小計	28 単位以上
専門教育科目	必修科目	12 単位以上	必修科目	16 単位以上
	小計	38 単位以上	小計	64 単位以上
合計	60 単位以上		92 単位以上	

(3) モチベーション行動科学部通信教育課程 進級要件

科目区分	3年次への進級要件		4年次への進級要件	
	一般教育科目	必修科目	6 単位以上	必修科目
小計		22 単位以上	小計	28 単位以上
専門教育科目	必修科目	16 単位以上	必修科目	24 単位以上
	小計	38 単位以上	小計	64 単位以上
合計	60 単位以上		92 単位以上	

⑥卒業の基準について

卒業認定の基準については学則、「東京未来大学通信教育課程に関する規程」、及び両学部の「履修規程」のほか、全学、両学部、こども心理学部両専攻、及び通信教育課程の各「ディプロマポリシー」にも明示するとおりである。

卒業要件単位数については、下表のとおり、こども心理学部こども心理学科こども心理専攻 124 単位以上、同こども保育・教育専攻 130 単位以上（ただし平成 22(2010)年度以前の入学生は 124 単位以上）、同学部通信教育課程 124 単位以上、モチベーション行動科学部 124 単位以上、同学部通信教育課程 124 単位以上と規定している（表 2-4-3～表 2-4-5）。

表 2-4-3 : 卒業要件単位 (2010 年度以前の入学生)

(1) こども心理専攻 卒業要件

科目区分		卒業要件単位				
		必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	2	10	4	32 単位 以上	
	スポーツ科目群	0	2			
	情報処理科目群	2	0			
	コミュニケーション科目群	10	2			
専門教育科目	基礎科目	12	0	6	92 単位 以上	
	基幹科目	12	2			
	科目展開	子ども心理科目群	4			42
		子ども保育科目群	0			6
	卒業研究科目	8	0			
合計		50 単位	64 単位	10 単位	124 単位	

(2) こども保育専攻 卒業要件

科目区分		卒業要件単位				
		必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	2	10	3	32 単位 以上	
	スポーツ科目群	3	0			
	情報処理科目群	2	0			
	コミュニケーション科目群	10	2			
専門教育科目	基礎科目	12	0	0	93 単位 以上	
	基幹科目	8	2			
	科目展開	子ども心理科目群	0			6
		子ども保育科目群	22			35
	卒業研究科目	8	0			
合計		67 単位	55 単位	3 単位	125 単位	

(3) 通信教育課程 卒業要件

科目区分		卒業要件単位			
		必修	選択	自由	小計
一般教育科目	教養科目群	0	12	8	32 単位 以上
	スポーツ科目群	0	2		
	情報処理科目群	2	0		
	コミュニケーション科目群	6	2		
専門教育科目	基礎科目	12	0	20	92 単位 以上
	基幹科目	4	8		
	通信教育課程展開科目群	0	48		
	卒業研究科目	8	0		
合計		24 単位	72 単位	28 単位	124 単位

表 2-4-4 : 卒業要件単位 (2011 年度入学生)

卒業要件

(1) こども心理専攻 卒業要件

科目区分		卒業要件単位				
		必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	2	10	0	32 単位 以上	
	スポーツ科目群	0	2			
	情報処理科目群	2	0			
	コミュニケーション科目群	14	2			
専門教育科目	基礎科目	12	0	6	92 単位 以上	
	基幹科目	12	2			
	科目展開	子ども心理科目群	4			42
		子ども保育・教育科目群	0			6
	卒業研究科目	8	0			
合計		54 単位	64 単位	6 単位	124 単位	

(2) こども保育・教育専攻 卒業要件

科目区分		卒業要件単位				
		必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	2	10	0	33 単位 以上	
	スポーツ科目群	3	0			
	情報処理科目群	2	0			
	コミュニケーション科目群	14	2			
専門教育科目	基礎科目	12	0	0	93 単位 以上	
	基幹科目	6	4			
	科 展 目 開	子ども心理科目群	0			6
		子ども保育・教育科目群	24			33
	卒業研究科目	8	0			
合計		71 単位	55 単位	0 単位	126 単位	

(3) 通信教育課程

2010 年度以前入学生と同じ

表 2-4-5 : 卒業要件単位 (2012 年度以降入学生)

(1) こども心理専攻 卒業要件

科目区分		卒業要件単位				
		必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	0	12	4	32 単位 以上	
	スポーツ科目群	0	2			
	情報処理科目群	4	0			
	外国語科目群	6	4			
	憲法	0	0			
専門教育科目	基礎科目	12	0	6	92 単位 以上	
	基幹科目	8	4			
	科 展 目 開	子ども心理科目群	4			30
		子ども保育・教育科目群	0			6
	卒業研究科目	8	0			
キャリア科目		10	0	0	10	
合計		52 単位	58 単位	14 単位	124 単位	

(2) こども保育・教育専攻 卒業要件

科目区分		卒業要件単位				
		必修	選択	自由	小計	
一般教育科目	教養科目群	0	12	0	27 単位 以上	
	スポーツ科目群	3	0			
	情報処理科目群	4	0			
	外国語科目群	6	2			
	憲法	0	0			
専門教育科目	基礎科目	12	0	0	93 単位 以上	
	基幹科目	6	4			
	科目展開	子ども心理科目群	0			6
		子ども保育・教育科目群	24			33
	卒業研究科目	8	0			
キャリア科目		10	0	0	10	
合計		73 単位	57 単位	0 単位	130 単位	

(3) 通信教育課程 卒業要件

科目区分		卒業要件単位			
		必修	選択	自由	小計
一般教育科目	教養科目群	2	10	6	32 単位 以上
	スポーツ科目群	0	2		
	情報処理科目群	4	0		
	外国語科目群	6	2		
専門教育科目	基礎科目	12	0	20	92 単位 以上
	基幹科目	4	0		
	展開科目	0	48		
	卒業研究科目	0	0		
合計		28 単位	70 単位	26 単位	124 単位

(4) モチベーション行動科学部 卒業要件

科目区分		卒業要件単位			
		必修	選択	自由	小計
一般 教育 科目	教養科目群	6	6	2	28 単位 以上
	スポーツ科目群	0	2		
	情報処理科目群	4	0		
	外国語科目群	6	2		
	憲法	0	0		
専門 教育 科目	心理・コミュニケーション科目群	14	2	34	96 単位 以上
	経営科目群	6	6		
	教育科目群	6	6		
	キャリア科目	10	4		
	卒業研究科目	8	0		
合計		60 単位	28 単位	36 単位	124 単位

(5) モチベーション行動科学部通信教育課程 卒業要件

科目区分			卒業要件単位			
			必修	選択	自由	小計
一般 教育 科目	教養科目群	人文	2	2	6	32 単位 以上
		自然科学	0	4		
		社会	0	4		
	スポーツ科目群	0	2			
	情報処理科目群	4	0			
	外国語科目群	6	2			
専門 教育 科目	心理・コミュニケーション科目群	14	2	52	92 単位 以上	
	経営科目群	6	6			
	教育科目群	4	8			
	卒業研究科目	0	6			
合計			36 単位	30 単位	58 単位	124 単位

◇エビデンス集 資料編【資料 2-4-1】～【資料 2-4-13】参照

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

GPA 制度については、学生個々の学修状況及び成果把握の指標として導入しているが、学内ではこれを研究室への配属、卒業判定、卒業論文着手の可否（こども心理学部のみ）を検討する基準としての実効性も持たせようとしている。今後、履修登録単位数の上限設定（キャップ制）の基準の適正化を、現在「成績評価に関するワーキンググループ」で検討を進めている。

また同「ワーキンググループ」では、GPA 制度とも関連して、現在の評価基準である「A」

から「C」（合格）、「D」（不合格）に加え、特に優秀な成績を収めた者を評価できる基準を設けることも検討中である。その一方で、現在の GPA 計算式では、「D」判定を受けた科目も履修登録科目単位数として計算され続けるため、特に「累計 GPA」の値が悪化した場合の回復は非常に難しい現状である。その計算式については、改善する必要もあると判断している。

本学の定める「I」及び「X」の評価は、その適用基準や事由の判断において、授業担当者間の認識に差があり、過去において必ずしも厳格に適用されてこなかった実態もある。「X」評価については現在、原則使用しない方向である。また「I」評価については、厳格な適用を徹底しており、将来的な改善に向け既に検討を継続している。

ここに示した改善・向上方策については、全て教務委員会の諮問機関である「成績評価に関するワーキンググループ」によって検討され、その答申に基づいて、教務委員会から各学部教授会、全学教授会に諮られ、コンセンサスを得られるよう作業が進行中である。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-4-14】、【資料 2-4-15】

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

① キャリア教育体制

本学では、「高度な専門的知識・技能、人間性豊かな心、高い意欲を持ち続け、自ら考え、自ら行動することで、社会に貢献する人材を養成する」という教育目的に基づき、独自の「キャリア科目」を設置するとともに就職サポートを実施している。1年次で就学力、2年次で就業の基礎力を身に付けさせ、3・4年次で主体的に進路を選択する就活力に開花させ、自ら行動し社会に貢献できる人材を輩出することを目標にキャリア教育を行っている。

1年次は必修科目「カレッジ&キャリアスキルズ」として、大学基礎講座（履修指導から、ノートの取り方、レポートの書き方など）、学士力、「成功の法則」等、大学生活や研究スキルに主眼を置いたカリキュラムを実施している。

2年次の必修科目「キャリアデザイン」は、平成 23(2011)年度より、従前の自己分析から履歴書・エントリーシート作成などの就活対策中心のカリキュラムから、自ら行動し社会に貢献できる人材の育成を目指し、職業観の醸成と論理的思考力、情報発信力を養うカリキュラムに一新した。学生が自主的に職業を調べて発表する職業探検、論理的思考力を養う小論文作成、社会人基礎力、チームビルディングなど、ワーク中心の実践的カリキュラムを組んでいる。これらは、3・4年次のキャリアガイダンスに引き継がれ、就活力を高めるカリキュラムに移行する。

なおキャリア教育科目では上記を軸にして、必修科目「プレゼンテーション I・II」（1

年次)、「国語表現」(1年次)がある。さらに平成24(2012)年度より、社会人に働く現場を語っていただき、グループワークを通じて就業意識を醸成する「キャリアスタディ」「キャリア形成論」「事例で学ぶビジネス」等の選択科目も拡充を図っている。

3・4年次のキャリアガイダンスは、一般企業希望者、福祉・保育職希望者別に学生の就職活動準備時期に合わせ、月2回程度実施している。一般企業希望者向けには、内定者・卒業生座談会、自己分析、業界研究、インターンシップ、ビジネスマナー、履歴書/ES(エントリーシート)対策、面接対策講座、グループディスカッション対策講座、学内企業説明会などがある。偏差値上位校を対象とした既成の就活本や外部セミナーに頼らず、本学学生の学力、性質、志望先に合わせたカリキュラムを独自に組み、体系的に実施している。一例を挙げると、幼少期から現在までを順次たどる「自己分析」では、学生は途中で挫折し実用にそぐわない。そこで、面接で問われることから逆にたどる簡易な自己分析に改め、履歴書記載や面接に適応できるようにした。さらに平成24(2012)年度からは、一般企業希望者のガイダンスを3クラスに分け、30人前後の少人数クラスできめ細かな指導ができる体制にした。福祉・保育職希望者向けには、内定者・卒業生座談会、自己分析、履歴書対策等に加え、福祉・保育職系教員と連携し、8月に福祉・保育職セミナーを開催した。福祉・保育職分野の選考を想定し、模擬面接や手遊び・読み聞かせ、ピアノ指導等の実技試験対策を行い、基準点に達しなかった学生には繰り返し追試験も実施し、レベルの底上げを図った。その他、筆記試験対策、小論文対策、公務員試験対策講座など学生のニーズに合わせたカリキュラムを用意している。

企業インターンシップは、就業体験の貴重な機会であり、学生の専攻や志向に合わせて1年次より随時斡旋している。インターンシップ参加学生には、日報及びインターンシップ終了報告書により、日々の学びを記録させて体験の定着を図っている。平成24(2012)年度には、子ども向けアミューズメント施設での夏休み長期インターンシップや、足立区内の企業でのインターンシップを実施した。将来的には、こうした企業とのインターンシップが、地域活性化に繋がるような内容となるよう検討していきたい。保育職希望の学生には、保育所や学童保育施設でのボランティアも斡旋している。インターンシップは足立区外でも実施している。病院経営改善のコンサルティング事業を展開する企業でのインターンシップには、モチベーション行動科学部の一期生5人が参加し、現場で起こっている課題を社員とともに解決していく問題解決型(Problem-based learning:PBL)のインターンシップに取り組んだ。

資格取得についても、子ども関連、保育関連の就業力強化のため推進を図っている。心理学検定、ベビーマッサージ、キッドビクス、色彩検定、ホームヘルパー2級、医療事務等、学生のニーズに合わせた資格講座を用意している。

②就職・進学サポート体制

本学の就職・進学サポートは「CCS(College and Career Skills)センター」が担っている。各学部各専攻の就職担当教員とCCSセンター職員とで構成され、月1回の定例会議により学生の就職活動状況や課題を共有・協議することで、教員とCCSセンターが有機的に係わっている。

CCSセンターでは、CCSセンター長以下エンロールメント・マネジメント局職員及びCCS

職員で週1回「CCSセンター EM 会議」を行っている。学生の就職活動状況の課題と対応策を協議し、キャリアガイダンス、学生個別の就職相談、求人情報の提供等にタイムリーに反映している。一方、大学院などへの進学希望者に対しては、ゼミ担当教員と CA が中心となって、学生が希望する進路先への進学指導を行っている。

CCSセンターが3・4年次生に提供する主要なサポート内容は以下のとおりである。

- ・キャリアガイダンスの企画から実施：自己分析、業界研究、インターンシップ、ビジネスマナー、履歴書/ES 対策、面接対策講座、学内企業説明会など
- ・個別相談：進路相談全般、履歴書/ES の添削指導、模擬面接など
- ・求人情報の提供：学内ポータルサイトである CS コミュニティ及び CS ナビで随時掲載するとともに、閲覧可能な求人ファイルを CCS センター内に設置
- ・その他：就職活動関連書籍の閲覧、就職活動用 PC の使用

個別相談では、学生の自主的な予約面談のみならず、3年次7月の「ゼミ別 CCS 訪問」に始まり、同12月の「就活 Kick Off 面談」、4年次4月の「就活立て直し面談1」、同6月の「就活立て直し面談2」など、定期的に一斉個別面談を実施し、就職活動に消極的な学生、自主的に CCS に相談に来られない学生を漏れなくフォローするよう努めている。

「CCSセンター EM 会議」等により学生個々の就職活動状況を共有するとともに、必要に応じて CA、クラス担任教員、ゼミ担当教員より卒論等学業の進捗状況を確認し、メンタル面のサポートを含め、各学生に適した指導・助言を心がけている。求人情報の提供としては、こども心理学部という学部の特質を踏まえ、学内ポータルサイトや CCS センター内の閲覧ファイルにて、子ども関連産業や保育関連分野に重点を置いた求人情報データベースを構築し、全学生に開放して情報提供するほか、子ども関連産業のガイダンスコンテンツも提供している。また、学生との個別面談結果に応じて、個々の学生の志向に応じた求人を発掘し、紹介するよう努めている。なお、平成23(2011)年度の CCS センター相談利用件数は1,963件、求人情報件数は951件である。

進路決定者に関しては、「進路決定報告書」及び「就職活動レポート」の提出を義務付け、学生個々の状況を把握し、成果確認を行っている。なお、「就職活動レポート」は CCS センター内にファイリングし、学生が閲覧できるようにしている。

就職後の学生については、保育系の就職先を中心に教員、CA、CCS センター職員が分担し、卒業年の夏にお礼訪問を実施（平成24(2012)年度70園）している。これにより、就職後の学生の状況を把握するとともに、受け入れ先との関係の強化に努めている。

開学から7年、3期の卒業生を輩出する過程で、本学ならではのキャリア教育、就職支援体制の構築に努めてきた。内定率は、平成22(2010)年度の開学1期生が94.4%、平成23(2011)年度の2期生が97.2%、平成24(2012)年度の3期生が95.8%と高水準で推移している。学生の学力、性質、志望先に合わせた学年ごとのサポート体制が今年度ひとまず整ったという意味で、第一段階は完成の域に達したと評価している。

なお、通信教育課程では、学生の大半は現職を持つ社会人であるため、通学課程で取り組んでいる社会的・職業的自立に関する指導の必要性は低いと考えている。しかし、転職や就職を希望する学生であって、その支援を望む場合には、同センターの利用を可能とし

ている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-5-1】～【資料 2-5-4】

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

キャリア教育、就職支援体制の構築の第二段階として、平成 25(2013)年度からは CCS センターのミッション、ビジョンを確立し、学生が自身のポテンシャルを見出し、より深めるためのワークや実学教育を取り入れ就業力を高めることを目指す。就職支援体制としては、子ども関連業界の求人開拓と該当企業との関係構築に取り組む。合わせて、小学校教職希望者や、平成 24(2012)年度に開設したモチベーション行動科学部のキャリア教育、就職支援体制の構築に取り組む。

就職はキャリア形成の第一歩に過ぎない。本学卒業生が就職先に定着し、仕事の成果を挙げ、自身も経験やスキルを蓄積できるよう卒業生をサポートする体制作りも必要と考える。その取り組みをベースに、キャリア教育、就職支援体制をさらに改善し、実業の世界で評価される人材を輩出することが第二段階の到達目標になる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、こども心理学部とモチベーション行動科学部の 2 学部から構成されているが、モチベーション行動科学部は、平成 25(2013)年度で創立 2 年目となりまだ、点検・評価が難しいため、こども心理学部を中心に説明していく。なお、通信教育課程にあつては、後述の授業評価アンケートを CoLS 上で全科目に実施すると共に、本結果を学期末に担当教員へフィードバックしている。

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、教育目的の達成として、以下の 6 項目の分野から様々な実践を行っている。

① 学士力の検討

本学では、教育目的を明確化するために、平成 20(2008)年度に FD 委員会を中心として、本学の教育理念を実現すべく、「汎用的スキル (7 カテゴリー、20 項目)」「専門的子ども指導力 (4 カテゴリー、21 項目)」「専門的知識・技能・態度 (5 カテゴリー)」といった 3 つの側面からなる学士力を想定し、本学独自の「汎用的スキル」の項目が完成した。「汎用的スキル」は大きく分けると、①社会と関わって生きる能力 (社会性、市民性、受容性) と、②自分自身が身につけるべき資質 (倫理観、生涯学修力、課題解決力、創造力) から

構成されており、表2-6-1のとおり完成した。

②学士力修得を目指した授業連携と行事

本学における学士力とは、授業と行事が両輪となって積み上げていくものである。授業については、学士力を目指した授業連携ということを試みている。平成22(2010)年度から同一の学士力の育成を共通認識し、複数の授業が連携しながら受講生に相互作用することを通じて学士力の向上を図ることを目的とした授業連携を開始した。

また、一方で本学学生が自分の学士力をどのように自己評価しているのかを調査し、今後の授業連携の取り組みに活かすことを目的とした学士力アンケートを平成22(2010)年度から実施した。

さらに、平成 23(2011)年度からは、各授業科目のシラバスにその授業で重点的に育成される学士力の項目欄を設け、事前に学生に学士力に対する意識づけを促した。これは、学生自身のみならず学士力形成に向けて教員自身が授業展開を再考する上で重要な準備の段階といえる。

一方行事についても学士力育成のための取り組みを行っている。6月実施の未来祭においては、各出店団体の企画プレゼンテーション内に、準備から当日を通してどのような学士力を身に付けられるかを盛り込み、未来祭を通して学士力向上の意識を持つような取り組みを行っている。11月実施の三幸フェスティバルにおいては、終了後に学士力が身に付いたかを測るアンケートを実施し、各学生の成長を実感させるような取り組みを行っている。

表2-6-1 学士力一覧

	評価項目	能力要素と定義
社会と関わって生きる力	A【社会性】 コミュニケーションの力、協働する力	1. 自分の気持ちや意見をわかりやすく伝える
		2. 相手の気持ちや意見を丁寧に聴く
		3. 多様なデジタル環境やメディアを使って、仲間、専門家、他人と関わり、協働し、表現できる
		4. 他者と協調・協働して行動できる
		5. 他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる
		6. 自分と周囲の人々や物事の関係性を理解する
	B【市民性】 社会の一員として責任ある行動をする力	1. 自己の良心及び法規範・社会のルールに従って行動できる
		2. 社会の発展のために、義務と権利を適正に行使しつつ、積極的に関与できる
	C【受容性】 自分達の文化、異文化を理解し認める力	1. 家族や学校、社会の価値観や規範を理解し、自らの価値観・文化を育む
2. 意見の違いや立場の違いを理解し、受け入れる		

自分自身が身に付けるべき資質	D【倫理観】 自己を統べる力	1. 自らを律して行動できる
		2. 状況や変化に対応して、沈着に適正な行動ができる
	E【生涯学習力】 常に学び、向上を続ける態度	1. 卒業後も自律・自立して学習できる
		2. 目的を設定し進んで取り組む
	F【課題解決力】 情報収集－分析－解釈－表現・発信する力	1. 問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理し、解決できる
		2. 獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、課題に適用し、解決する
		3. 情報を構造化し、分析し、評価し、統合し、論理的に活用する
	G【創造力】 創造し表現する力	1. 自然や社会的事象について可視化できる
		2. 情報や知識を多角的、論理的に分析し、表現できる
		3. 既存知識を活用して新しい価値(アイデア、生産物、手順等)を生み出す

③学生による授業評価アンケート

大学開設年度である平成19(2007)年度から、「学生による授業評価」を春学期と秋学期に実施してきている。このアンケートの目的は、授業及び授業環境をよりよいものにしていくことであり、平成24(2012)年度は6年目にあたる。平成24(2012)年度により効率的・効果的なFD(Faculty Development)活動に貢献すべく、それまでの授業評価アンケートの項目の見直しを実施した。平成23(2011)年度以前は27項目から構成されていた質問項目を整理統合し20項目(出席率に関する学生の自己評価を除く)と簡素化した。

授業評価アンケートは、合計20項目(学生による出席程度の自己判定を除く)からなるマークシート形式のアンケート用紙と自由記述形式のアンケート用紙の2つからなる。マークシート形式のアンケート用紙は、「授業内容」「授業態度」「教員」「授業方法」「満足度」の5領域から構成されている。マークシート形式のアンケートは教員が示した学生によって授業時に実施され、当該学生によって回収後、FD委員会によって集計されている。

本学の自由記述形式のアンケート用紙は授業の良かった点と改善点を問うものと、授業評価アンケート用紙及び教室環境の改善点を問うものからなり、前者は担当教員が回収し、後者はマークシートアンケートと同様の手順によってFD委員会が集計を行っている。平成24(2012)年度から授業の評価が高かった教員への表彰が行われることとなった。

授業評価アンケートの特徴として、「授業とは、教員と学生双方が作り上げていくものである」という考えのもと、学生自身のマナーに加え、学生が他の学生に対する配慮を問う内容となっている。

④授業評価アンケートの結果

授業評価の内容は、専門科目と一般教育科目の順で評価が高い傾向が示されている。平成20(2008)年度までは本アンケートの対象は1・2年生のみであったため、心理学や保育

学に関する知識が乏しく、初めての専門科目に戸惑いもあったことが推察される。しかし、完成年度に向けて順次対象学年が拡大したことにより、体系的に心理学や保育学を学んだ上級学年の学生が評価に参加し専門科目への理解が高まったものと考えられる。

また、より専門性の高い実習科目や演習科目が増えたことにより学生の動機づけや満足度が高くなった結果、平成19(2007)年度より専門科目の評価が上昇したと考えられる。具体的にはこども心理専攻では心理・教育アセスメントⅠ、心理アセスメントⅡ、心理学基礎実験などの受講により、積極的な参加が問われる科目が増え、学生の満足度が引き上げられたものと考えられる。

さらに学生自身が卒業論文・卒業研究と専門科目の関連性をより強く実感することにより、ゼミを通じて4年生から3年生に情報の伝播が起これ、より専門教育科目の重要性の認知が高くなること考えられる。

一方、一般教育科目については、本学の学部構成の特徴から専門教育科目に比べ学生の学修に対する動機づけが弱いことが評価に反映していると考えられる。特に平成23(2011)年度は平成22(2010)年度と比較して評価が低くなる傾向が見られた。一般教育科目の多くは1・2年生を中心に履修がなされていることを考えると、心理・保育・教育等の専門教育への関心が高いことが逆に一般教育へ動機づけを下げていることが考えられる。

しかしながら、いずれの科目区分においても授業評価アンケートの5点満点中3点以上の評価を得ていることから、学生の満足度、授業に対する興味度、授業への積極的参加と望ましいマナーでの参加の割合が、高いことから、全学で意識している、静かなる授業環境の整備や学生のための授業という視点が反映された結果と受け止めることができる。

⑤ 学生生活の状況と GPA との関連についての調査

本学学生の学生生活の状況（学修への意欲、学校行事への参加状況、アルバイトの実施状況など）を把握し、教育活動に活かすための視点を得ることを目的に調査を行った。

また、調査により明らかにされた学生生活の状況と学修活動の成果を示す指標の一つである GPA との関連を検討するため、平成24(2012)年1月下旬に CoLS のアンケート調査システムを用いてアンケート調査を行った。調査対象は、本学の1年生、2年生の男女全員であった。分析方法は、以下の手順で行った。①学生生活状況の各質問項目への回答及び GPA の分布を把握した。②学生生活状況の各質問項目の得点及び GPA を学年別、専攻別、性別で比較した。③学生生活状況の各質問項目の得点及び GPA の関連を学年別、専攻別、性別で検討した。その結果、学年別、専攻別、男女別での学生生活の状況、学生生活の状況と GPA との関連が明らかとなった。詳細な分析結果は、平成23(2011)年度 FD 活動報告書に報告を行っており、さらに日本教育心理学会第54回総会において研究発表を行い学内外への情報の発信を図った。

⑥ 学士力を目指した授業連携

⑥-1 授業連携 そのⅠ

総合的な学士力形成を目指すには、初年次教育でつくりあげた土台を専門科目でいかに反映させるかが課題となる。平成22(2010)年度は、「国語表現」「プレゼンテーション」「子育てカンファレンス」の授業連携を行った。平成22(2010)年度の実践では、『国

語表現』で学んできた論理的構成「はじめ・なか・まとめ・むすび」と『プレゼンテーションⅠ』で学んできたPREP方法（主張・理由・具体例・結論）について想起させた。そして、発表内容を分類し、意味づけをすることは、構造を持つ思考の流れそのものであることを説明した。このような連携により、論理的思考と専門知識との関連性が学生にとっても明確となったといえる。しかしながら、最後の発表場面においては、全員で前に出て発表するというものであり、プレゼンテーションで学修したパワーポイントの使い方や視覚的刺激的の使い方などが生かされなかった。

そこで、平成23(2011)年度は、同じ「子育てカンファレンス」の中に、授業連携として認知心理学の視点とプレゼンテーションの学修内容を取り入れ、論理的思考+PREP法+専門的知識（認知心理学&発達心理学）+パワーポイントでの発表という連携を意識した授業構成とした。加えて、CoLSのレポート機能とアンケート機能を駆使し、双方向の授業構成を試みた。手順としては、論理的思考+PREP法+専門的知識で、与えられた課題について議論し、その結果をパワーポイントとしてまとめる。作成されたパワーポイントは、すぐにPCからCoLSのレポート機能を使ってアップして、CoLSからパワーポイントを開いてみんなの前で発表する。発表を聞いた他の学生は、発表後すぐにCoLSのアンケート機能を通して感想や質問を記載する。記載された感想を黒板に映し出し、みんなで共有するという流れで授業を展開した。

⑥-2 授業連携 そのⅡ

—「乳幼児心理学」との連携を通じた効果測定—

1年次秋学期開講の講義科目（受講者数約130人）「乳幼児心理学」において、1年次春学期の「国語表現」を受講した成果が、どのように関連し、表れるのかを明らかにすることを目的として授業連携が実施された。本授業では、「国語表現」において育成されるものと想定される「情報の伝達・受容→整理理解→アウトプット（情報概要の記述）」という一連の論理的構成技術の修得を、さらに活用させる方向による連携が実施された。具体的には、受講生は毎回の講義時にスクリーン等に掲示された情報・知識を各自のノートにメモした上で、さらにそれらのテーマ及び概要を整理された形態でまとめ上げたものを毎回提出する方式がとられた。この連携的な方式のなかで、受講生は知識の修得に至るまでのより細分化されたプロセス（情報の取捨選択—記録作業—テーマに沿った情報整理—知識としての保存）が専門知識の修得を目的としてより実践されることとなる。

以上のような授業連携の実践と本科目の最終試験の得点とがいかに関連するのか明らかにするために、上記の講義ごとの提出課題評価から無作為に抽出した40人の受講生の全講義分のノートを提出させた上で最終試験の得点との比較を行った。試験問題の内容は本科目における知識の修得レベルを純粹に測るものであり、記述式ではないため客観的な得点としてのデータが存在する。調査の結果、ノートの評価区分が「上」の受講生では、そのうちの8割以上が最終試験の得点結果が85点～100点であった。それに対して、ノート評価区分「低」の受講生の8割以上において、最終試験の得点結果が70点以下となっていた。

これらの結果の検討については、さらに精査されるべき課題も多く残されている。しかし、本授業連携で育成される学士力の要因は、授業を通じた専門的知識の修得プロセ

スに大きく関わっていることが明らかになった。したがって、本学全体としての学士力をより意識した授業の連携が、本学学生における他の授業科目のパフォーマンスに密接に関与し相乗効果を発するものとして、今後さらなる連携を強める。

⑥-3 授業連携 そのⅢ

本学の目指す学士力の形成において、カリキュラム上その重要な第一歩を担う役割を担っているといえるのが初年次教育である。学士力の形成上、その初年次教育において「カレッジ&キャリアスキルズ」を重要な科目と位置付けている。

一方、抽象的な学力概念である本学の学士力の達成(=アウトプット)が具体化され、個々の学生のレベルで表出されると考えられるのが、実習科目である。保育所・幼稚園等の実習先では、実習期間中に個々の学生の学士力は試され、駆使されることを余儀なくされる点が多いため、いわば実習先での実習評価は当時点における学生自身の学士力の水準が評価されるといえる。

これらの事由から、本学の学士力形成上、「カレッジ&キャリアスキルズ」と「保育実習」との授業連携をひとつの主要な授業連携モデルとして捉え、「カレッジ&キャリアスキルズ」における学修内容と保育実習の評価(=学士力の評価)とのリンケイジ要因の調査分析を試みた。

個々の実習先から実習評価を受けた実習態度に関する4つの評価項目(意欲や積極性/責任感/探究心/協調性)の成績水準(各5段階評価)と学生自身が実習遂行上「カレッジ&キャリアスキルズ」で役立ったと感じた学修内容(主観的評価)との関連を分析した結果、いくつかの傾向がみつけられた。まず「意欲や積極性」の評価水準に関しては、「カレッジ&キャリアスキルズ」での「チームビルディング」「キャリアガイダンス」「大学基礎講座」が正の影響要因として考えられる一方、「教養講座」については負の関連がみられた。「責任感」の評価に関しては、「キャリアガイダンス」と負の関連がみられた。また「探究心」の評価については「自己分析」で負の関連、「大学基礎講座」で正の関連がみられた。そして「協調性」の評価に関しては、「自己分析」「大学基礎講座」でそれぞれ負の関連がみられたが、「ボランティアやアルバイト」と正の関連がみられた。

以上の諸傾向からは、実習遂行に際して「チームビルディング」や「大学基礎講座」「キャリアガイダンス」「ボランティアやアルバイト」などの学修内容が実習遂行という結果としての学士力の実践に対し、一定の効果の関連があると考えられる。しかし、評価の多かった「教養講座」や「自己分析」が結果として学士力のパフォーマンスには関連していないといった知見も得られた。したがって、このような調査結果を踏まえ、FD委員会は「カレッジ&キャリアスキルズ」の学修内容に関して、より学士力の形成に資する要因を増やす方向で検討している。

◇エビデンス集 資料編【資料2-6-1】～【資料2-6-16】

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

①教員の授業改善に関するフィードバック

学生による授業評価アンケートを開設年度から実施しており、その結果は科目ごとに各

自にフィードバックされ、科目の特徴や教室の特徴との分析がなされ、FD 報告書で報告されている。また年度末には、教員の事項評価報告書及び授業評価アンケート等を資料として、各教員に対して、学長・学部長による面接が行われ、1 年間の教育・研究活動の振り返りの機会としている。問題等がある場合は、学長・学部長と担当教員との話し合いにより内容確認及び改善方法を検討する。

平成 23(2011)年度から授業途中での自由記述による授業改善アンケートを実施している。授業途中で実施したアンケートについては、学生による質問や改善方法について、各教員が授業中に学生に対してフィードバックを行っている。また、全学を対象とした FD 研修会では、FD の活動として取り上げた授業連携のモデルケースを全学教員に紹介することで、他の教員もその工夫点を学ぶことができ、各自の授業に取り入れることが可能となっている。

学生による授業評価アンケートの結果は、教員にフィードバックされるのと同時に、学生に対しても授業中にコメントを伝え、ともに質の高い授業を作り上げるという姿勢を作ってきた。また、平成 24(2012)年度より専任教員に授業評価アンケートに対する所見及び授業改善策の提出を求めこれを図書館等に配架・公開している。

さらに学生の実践力を高めるために、学生は足立区内の学校へボランティアに行ったり、里親家族へのボランティアなどを行ったりしており、学内の教職員のみならず、足立区内の専門職からの指導も受けている。またその指導内容を足立区内の子ども達に還元しており、学修内容を実践し、学生の教育目的の達成状況の把握にも役立っている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

平成 23(2011)年度に実施した大学生基礎力調査によると、与えられた課題を行う力はあるが、自ら課題を設定し自発的に学ぶ力が弱いことが明らかになった。本学の教育目的でいうところの「自ら考え、自ら行動することで社会に貢献する人材育成」に向け、学修支援の提案としては、難しい課題に関して、まずはモデルを提示し具体的に手段を学修し、その後は徐々に主体的学びに向けて、援助の量を減少させていくという方法が提案された。これらを受け、入学前教育、初年次教育、一般教育科目、専門科目と徐々に CA の関わる頻度を少なくし、学生自らが CoLS を活用して学びのプランニングができるように関わり方を変えていくことを開始させた。

◇エビデンス集 資料編【資料 2-6-17】

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の事実の説明（現状）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援として、教職員による学生支援体制に加え、学生生活委員会や学友会が組織され、学生相談室や保健室等が設置されている。学生はクラス担任教員及びクラス担当CAとの個別相談などを日常的に活用でき、常に複数の教職員から多面的な支援を受けられるようになっている。

①教職員による学生支援

学部・専攻・学年ごとに学生30～40人程度を1クラスとして編成し、クラス担任及びクラス担当CAを配置することによって、入学から卒業まで、修学指導を含めた学生生活全般において学生に対応し、必要に応じて適切な指導・助言を行っている。具体的には、入学直後から、クラス担任である教員は学修の支援をおこない、クラス担当CAは学生の生活全般をサポートし、両者で役割の分担と連携を図っている。また、学生に関する情報の共有化と支援の多様性を目指して、学部・専攻・学年ごとに「担任・CA会」を組織するとともに、その代表者会議を毎月開いて学生のあらゆる面に対して細やかかつ総合的な支援ができるようにしている。また、3年次からは、ゼミ担当教員も加わり、必要に応じて、学生本人や保証人との面談などに複数の教職員が関われるようにしている。

教職員による学生支援は、オリエンテーションやガイダンスの機会に、学生生活の改善や向上にかかわる啓発や、未来祭・三幸フェスティバル等の年間を通した行事の際にも行われている。エンrollment・マネジメント室における学生サービスとして、学修や学生生活をバックアップする「カレッジサポート」と、就職や進学を支援する「キャリアサポート」の2つを組織している。また、学生の就職支援を専門的におこなう組織として CCS センターを設置し、職員が学生一人ひとりにきめ細かく対応し、面接練習など適切な指導を行っている。学生の就職活動状況（企業訪問や面接試験の予定等）は逐次教職員へ詳細が配信されると同時に、月刊「NEWS THE CCS」として、学生や教職員へ配信・配付されている。さらに、地域のボラティア活動やその募集に関する情報も、教職員を通じて学生に紹介されている。

通信教育部の学生に対しても、担当 CA を配置しているが、社会人学生が中心であるため、オフィスアワーにおいて教員が電話やメールなどによって対応できるようにしている。

②学生生活委員会等の役割

学生生活委員会は、専任教員 3 人及び CA3 人で構成されているが、特に学友会活動・課外活動への支援、学内生活環境の改善や学生の意識向上、障がい等がある学生への支援、ハラスメント防止、保健室、学生相談室との連携、学生生活調査の記録・統計などを行っている。

学生生活委員会は、以上のことをうまく機能させるために、エンrollment・マネジメント局とともに、学友会との連携を重視している。なかでも学友会の「クラブ委員会」や「学生委員会」は、学生支援と密接な関連があり、委員会学生の日々の活動をサポートし、そのことにより学内全体の環境整備を図っている。

また、学生の表彰にも力を入れており、その一つに学生生活委員会の運営による「未来

プロデュース」が挙げられる。「未来プロデュース」は、本学が教材や玩具、地域貢献等の企画を学生や教職員に応募し、優秀な者あるいはグループを選考に基づき表彰しているものである。このほか、学生生活委員会の議を経て教授会で決定される「未来賞」、あるいは、候補者選定で関与している「学長賞」「こども心理アドバイザー賞」「奨励賞」などがあげられる。

③学友会

本学では、学生生活支援をより効果的にするために学友会を組織している。学友会は、正課教育のみでは得がたい知識、経験、技術、体力の養成・修得を課外活動によって補足し、豊かな人間性を育み、優れた人格を形成し、自主・自律の精神を培うことを目指し、本学学生全員を正会員、本学教職員を特別会員として組織し、学長が会長を務める。

学友会内に、正会員を構成員とする「自治委員会」を置き、学生の自治組織として運営され、合議機関である「学友会代議員会」の下に、「クラブ委員会」(部活動、同好会)、「広報委員会」、「学生委員会」(「エコ美化委員会」、「ピアサポーター」)、及び「大学祭実行委員会」(未来祭、三幸フェスティバル)を設置している。

特に、ピアサポーターは学生による学生支援の組織であり、新学期ごとの履修相談会や障がい学生の学修支援などを行っている。

また、学生生活委員会及びエンロールメント・マネジメント室が「自治委員会」と連携し学友会活動の活性化を支援するとともに、金銭的及び物的な支援を適宜実施している。主な支援実績は以下の通りである。

(1) クラブ活動支援

經常活動費として「部」や「同好会」に対し5,000円×会員数(「部」は上限80,000円、「同好会」は上限40,000円まで)を配賦する他、特別活動費の申請を認めており、平成24(2012)年度配賦実績は3部7同好会に対し総額45万5,000円となっている。また、大学保有設備の利用を可能な限り認めるとともに、設備の利便性確保を支援している。

(2) 「大学祭実行委員会」支援

「大学祭実行委員会」では、「学園祭」「三幸フェスティバル」など学内外イベントの企画運営を行っており、学生の自主的な活動を尊重しつつ、エンロールメント・マネジメント室の担当CAが同委員会に参画して運営面における指導、相談にあたっている。同委員会に対する支援実績は、平成24(2012)年度69万9,250円となっている。

④経済的支援

学生の経済的な支援策としては、以下に取り組んでいる。

(1) 特待生学費免除制度

一般入試における成績優秀者で特待生受験意思のある者に対し面接試験を経て学費免除の可否を決定する。免除内容は、全額、半額、一部(10万円)の3種類で、出席・成績・面接の内容により以降2年間の継続が判定される。

(2) 日本学生支援機構が行う奨学生の推薦

希望する者に対し、推薦を行うことがあるが、現在在学中の約3分の1が奨学生で

ある。

(3) その他の奨学生

各地方自治体等による制度などの情報提供に努めているが、現在それによる奨学生が数人いる。

(4) アルバイト情報提供

本学の学生として適切で就業体験に役立つ優良なアルバイト情報を学生向けに学内掲示版等への掲示により情報提供を実施している。

⑤健康安全管理

学生に対する健康相談、心的支援等に関しては、CAが第一義的な相談窓口として対応にあたっている。専門的な対応として、健康面においては保健室を設置し、看護師等医療従事者が配置されており、平成24(2012)年度秋から週2回、平成25(2013)年度からは常駐することになった。平成25(2013)年度からは週5日の開室となり、学生の健康相談や保健対応にあたっている。また、心的支援においては学生相談室を設置し、スクールカウンセラーを相談窓口として配置している。予約制でカウンセリングを受け付けている。なお、本学に隣接する病院と校医の契約を締結しており、有事には学生が受診できるようになっている。

全学生を対象とした健康診断は、4月上旬に行われ、その結果は各々の学生に通知される。健康診断の結果、2次検査が必要となった学生については保健担当CAが個別に対応している。

さらに、障がいがある学生の支援に関しては、平成22(2010)年度に「障がいがある学生支援に関するワーキンググループ(教員5人)」を発足し、検討課題の審議や障がい学生支援に関わる外部講師を招いてセミナーを開催した。障がいがある学生の支援が学生生活委員会に引き継がれてからは、日本学生支援機構主催のセミナー等に委員が参加してきた。平成24(2012)年度からは、各委員が可能な限りセミナーに参加し、「自殺」「ドラッグ」「カルト」などに関する情報を集め、学生支援の質を高めることに努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-7-1】～【資料2-7-6】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生相談窓口としては、前出CAが有効に機能しているほか、複数設置の窓口により、より広く意見を汲み上げ、多様性のある対応ができるような体制を構築している。具体的には、CAを通じて寄せられる意見や「担任・CA会」、また、教員によるオフィスアワー、CCSセンター、保健室、相談窓口など複数の相談窓口を確保しており、これらから寄せられた様々な意見や要望は、学生生活委員会等の審議を経て、学部教授会や全学教授会に諮り全学的な対応ができるようにしている。

相談内容では、進路就職・実習関連、人間関係や授業関連の相談などが多いが、本学の学生サービス、厚生指導の体制については、必要な組織が設置され、十分な人員を配置し、適切に運営されている。特に、CA制度はきめ細かな対応を行う上で、非常に有効に機能しているものと判断する。

課外活動は学友会を通して金銭的、物的、人的支援を行っており、小規模ながら活性化が図られている。

学生の意見をくみ取るシステムはまだ十分とは言えないが、現時点では、以下の点があげられる。

まず、「学生生活調査」は平成21(2009)年度に実施されたが、それ以外では、FD委員会が学生生活状況調査を年1回(最新では平成24(2012)年度)実施し広く学生の意見等を反映させている。その調査結果は、「教育改善向上(FD)活動報告書」にまとめ、公開し活用することにより、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生支援の改善に役立てている。また、前回の学生生活調査結果と比較し、改善の必要な項目については、学部教授会や全学教授会等に提案している。

また、大学行事などの大規模な企画の際は、事後に学生の意見・要望を把握するために、全学生・全教職員対象にアンケート調査を必ず実施し、次回にそのことが反映できるようにしている。

その他にも、クラブの代表者が集まってさまざまな事柄を討議・検討する場として、学友会と担当CAとのミーティングがあるが、学生生活委員会が陪席することもある。

さらに、学内の喫煙マナーや近隣から「歩きたばこ」などの苦情が寄せられていたが、学生の意識やマナー向上に関しては、学生生活委員会や学友会の「エコ・美化委員会」(平成24(2012)年度に1年生6人で組織化)が重点的に活動を行った。特に学生の自主的な活動である「エコ美化委員会」による学内の見回りや授業後の教室の美化活動等は、全学生を対象として、学内のステッカー貼りや「マナーWEEK実施中!!ー思いやりやマナーで作る明るいみらい」のティッシュ配布を実施した。

ハラスメントに関しては学生生活委員会で、「健全で快適なキャンパス環境を作るために」というポスターを作成し、受付担当を教員とCAの委員から4人指名し、迅速な対応がとれるように学内の周知を図っている。

以上に加えて、4月の新入生オリエンテーション時には、「環境報告」を提出することとしているが、これには、入学から卒業までにおける要望や不安など様々なことを「自己申告」してもらうもので、例えば、「心身の障がいによる大学生生活上の困難がある学生に対して」クラス担任及びCA、または学生生活委員会委員が定期的な面談を実施し、個別の指導に役立てるなどしている。

以上のように、学生から寄せられた授業や施設への改善の要望に関しては、速やかに関係部署に連絡し、改善を図っている。また、配慮が必要な意見に関しては、担任・CA会、学部教授会、全学教授会等を通して全教職員に改善の協力を要請している。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-7-7】～【資料2-7-10】

(3) 2-7の改善・向上方策(将来計画)

まず、CA制度による学生サポートはきめ細かな対応として有効であると認識しているが、相談内容についての十分な分析・評価等は行っておらず、より根本的な問題把握や解決のための制度的対応の必要性を看過するリスクも否定できない。次年度へ向け学生生活委員会を中心とした方策検討を進める。

つぎに、学生生活をより充実したものとするために、学生生活委員会が中心となって実施してきた「学生生活調査」は、今後は、4年に1回は定期的実施し、学生生活のさらなる充実を図る。(平成25(2013)年度については、学生生活委員会による「学生生活実態調

査」費が予算化された)

また、多様な学生相談に応じるため、全教職員向けの「メンタルヘルスセミナー」を継続して開催し、同時に、日本学生支援機構などが主催する研修会には、エンロールメント・マネジメント局や学生生活委員会委員が極力参加し、「自殺、薬物などの依存、カルト、うつ病、交通規則など」の対応に力を入れる。

さらに、課外活動支援は体制として整備されているところではあるが、未来祭をはじめとする各種行事、あるいはクラブ活動への参加率や参加意識などの検証が十分に行われておらず、今後より活性化させるうえで、活動成果の検証、状況分析と対応策の検討や教職員が一体となった支援が必要となる。

同時に、学友会への支援は非常に重要だが、これまでの各委員会や部・同好会への支援に加えて、学生が創造的に課題解決に向かえるようにする。例えば、テーマ「人とつながる」で公募している「未来プロデュース」では、平成25(2013)年度には、新たに「喫煙マナー」部門(仮称)を設けることにした。

最後に、前出の調査でもバイト学生の問題点が明らかになったが、経済的支援については、大学独自の奨学制度が存在せず、今後の検討課題となっており、学生の経済的支援の仕組みについては、現在の社会情勢を勘案し、経済的困難な学生の援助を対象とした奨学金の新設等、規程を早急に整備し、より充実させていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

大学及び学部の教育目的を踏まえ、こども心理学部とモチベーション行動科学部(両学部とも通学教育課程の他に通信教育課程を配置している)にそれぞれ、心理(コミュニケーション領域を含む)、保育、経営、教育等専門分野の学位を有する教員を大学設置基準及び大学通信教育設置基準に則り適正に配置している。また、一般教育科目担当教員も両学部所属とし、一般教育科目と専門教育科目担当者の情報共有を図っている。

大学設置基準及び大学通信教育設置基準に基づく必要教員数と現員教員数は表2-8-1のとおりであり、基準を充足している。また、専任教員の男女比及び年齢構成は表2-8-2～表2-8-3に示すとおり、適正に配置されている。

東京未来大学

表 2-8-1 学部・学科等別教員数

平成 25(2013)年 5 月 1 日現在

学部・学科名	専攻等	専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計		
こども心理学部 こども心理学科	こども心理専攻	6	4	2	2	14	19(7)	62
	こども保育・教育専攻	6	3	6	3	18		
	通信教育課程	1	2	1	0	4		
モチベーション 行動科学部	モチベーション行動科学科	8	5	3	2	18	16(6)	7
	通信教育課程	1	1	0	0	2		
合計		22	15	12	7	56	52(22)	69
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数		9	—	—	—	17	17(9)	—

※ () 内は必要教授数

表 2-8-2 女比 (女性/全体)

平成 25(2013)年 5 月 1 日現在

学部・学科名	専攻等	教授		准教授		講師		助教		計		合計	女性比率 (%)
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
こども心理学部 こども心理学科	こども心理専攻	2	4	1	3	0	2	1	1	4	10	14	71.4%
	こども保育・教育専攻	4	2	1	2	2	4	2	1	9	9	18	50.0%
	通信教育課程	1	0	0	2	1	0	0	0	2	2	4	50.0%
モチベーション行動 科学部	モチベーション行動科学科	6	2	3	2	3	0	1	1	13	5	18	27.8%
	通信教育課程	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	2	100%
合計		13	9	5	10	6	6	4	3	28	28	56	50.0%

表 2-8-3 年齢構成

平成 25(2013)年 5 月 1 日現在

学部・学科名	専攻等	71-80	61-70	51-60	41-50	31-40	21-30	合計
こども心理学部 こども心理学科	こども心理専攻	1	1	3	3	6	0	14
	こども保育・教育専攻	0	0	5	9	2	2	18
	通信教育課程	0	0	1	1	2	0	4
モチベーション行動 科学部	モチベーション行動科学科	0	4	3	4	7	0	18
	通信教育課程	0	0	0	1	1	0	2
合計		1	5	12	18	18	2	56

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

①教員の採用・昇任

教員の採用・昇任に関しては、「東京未来大学教員の採用及び昇任に関する規程」及び同施行細則で明確に定められている。

採用は各学部の欠員状態に応じ公募で行われており、人事委員会において、学位・教育研究業績・地域貢献等の審査をし、必要に応じ関係教授会の意見を聞いたうえで選考を行い、理事長が採用を決定している。なお、採用の際行われている面接においては、本学の教育方針を説明し、それを理解し実践できる候補者を選考している。

また、昇任に関しては、候補者について候補者の業績一覧等をベースに人事委員会の選考を経て理事長が決定しており、採用・昇任ともに明確かつ適正な手続きをもって行われている。

②教員評価

教員評価は、年に一度、専任教員全員が教員業績評価表を学長に提出し、学長、学部長の面談を経て評価を行っている。評価結果は昇任・昇給時の資料や校務分担を協議する際の資料として活用している。

③研修、FD

本学では、FD 研修会（年間を通した実施、非常勤教員も含めた全教職員への実施）、教員による授業交流を実施している。

④FD 委員会による教員の資質向上への試み

FD 活動に関しては、教員の資質向上に向けて、FD 研修会（年間を通した実施、非常勤教員も含めた全教職員への実施）、教員による授業交流を行っている。

(1)FD 研修会

本学では、開学年度から FD 委員会を中心として、常勤・非常勤の教職員全員を対象とした年 2 回の研修と常勤の教職員を対象とした研修を実施してきた。特に平成 23(2011)年度は、大きく二つの内容を軸に活動を行った。一つは、平成 22(2010)年度から本学の課題として挙げられている情報通信技術 (Information and Communication Technology) 教育 (以下「ICT 教育」という。) 及びその環境の充実に向けた取り組みである。学生個々の ICT スキル向上が第一の目的であり、第二に新たな ICT 教育環境を利用した教員側のスキル向上を目指すものであった。二つは、学生の大学満足度や大学生活状況に関する調査を行い、学修成果の指標の一つである GPA との関連を検討した。このことを受け、平成 24(2012)年度においても ICT スキルアップを目的とした本学 CoLS (インターネット上に開設した本学独自の学修支援システム) を積極的に活用した授業の工夫、また授業外での活用の提案などを内容とした研修会を 7・9・11・1 月と 4 回にわたって実施した。また、3 月と 9 月には非常勤教員も交えた全教職員対象のアクティブラーニングについての研修会を実施し、全学的に学生主体の能動的な授業への取組

みを強化した。

(2) 教員による授業交流

FD 活動の取り組みとして、各教員が授業内容・方法を改善し、向上させることを目標とした授業参観を進めてきた。学部内で教員が相互に参観しあうことで講義間での連携を図ることを課題とした。これら授業交流（教員相互参観授業）は春学期2週間、秋学期2週間の期間を設定し実施した。授業はゼミを除くすべての授業が公開対象となること、また教員は他の授業を最低一つは参観し、1. 参考になった点、自分の授業に生かしたいと思った点、2. 気づいた点、提案、感想の2点を明記し、FD委員会に提出することになっている。FD委員会は、各教員にコメントを渡すとともに、すべてのコメントを一覧にして教職員で共有してきた。その際に、各教員が自由にコメントができるように、前者に関してはコメント記入者の氏名を伏せた形に、後者に関してはどの授業に関するコメントが分からない形にした上で、それぞれフィードバックを行っている。

これらの取り組みは、1)他の教員の授業をライブで観察することにより、各授業方法の工夫（コツ）をより活きた形で、自身の授業に取り組むことができる、2) コメント一覧からは、より多くの授業に関する工夫を学ぶことができ、各自の授業方法（授業の進め方・運営方法）のレパートリーに幅を持たせることができる、の2点に関する効果が期待できる。

また、実際には、授業観察者の担当科目とはかなり性質の異なった授業科目を観察し、有益なコメントを得られていることも散見された。授業内容そのものに関する検討は各領域の専門性に委ねられることになるが、領域に共通した工夫やコツを学んだ上で、自身の授業内容に即した形にアレンジして取り入れることが、授業観察の主要な目的である。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-8-1】～【資料2-8-7】

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学は開学時、1学部のみでの学部構成であったため、教務委員会において専門教育と教養教育実施のカリキュラム等を検討してきた。

しかしながら、平成24(2012)年度のモチベーション行動科学部発足に伴い、専門教育と一般教育担当教員を両学部配置した結果、両学部所属の教養教育担当教員からなる教養教育運営委員会（委員長は教務委員会委員長）を発足させた。

本学では、教養教育は、専門教育の学修効果を高め、専門教育へのスムーズな導入として、且つ専門教育をより深化させるステップとし存在し、学生が基本から応用まで確かな学力身につけられるよう位置付けられている。

そのため、教養教育運営委員会においては教養教育の重要性とその在り方等を検討することを目的として、教養教育の在り方、教養教育の実施のための授業内容や方法の改善、一般教育担当教員の確保と適正な配置等を検討することとしている。

◇エビデンス集 資料編 【資料2-8-8】、【資料2-8-9】

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的や教育課程に即した教員の配置は適正に行われており、専門分野や年齢を考慮し、退職予定を予め把握した上で、今後も適正な教員構成を維持していく。

また、教育実績のみならず、研究業績、地域貢献、校務分担も評価対象項目とした、きめ細かな教員評価を今後も継続する。

教員の資質・能力向上のためには、FD 委員会としては、授業交流からさらに踏み出し、授業研究の企画を予定しており、平成 25(2013)年度からは、授業評価で学生の満足度が高かった授業や授業内容・方法・学修課題の課し方などをテーマとした授業研究を行うことを予定している。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

①施設の実態

(1)校地・校舎

本学は東京都足立区内に位置し、東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線）堀切駅から徒歩約 2 分の距離にある。平成 16(2004)年 4 月の足立区基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」の採択を受け、旧足立区立第二中学校の校地・校舎・体育館を利用して設置された。

校舎は、足立区や足立区民（地域住民）の強い要望により、旧足立区立第二中学校当時の外観が損なわれないように配慮している。本学のメインキャンパスである堀切キャンパスの校舎は、旧足立区立第二中学校の校舎を利用した講義棟 A 及び体育館、大学設置にあたり新設した本館、時計塔及びみらいホール、平成 23(2011)年 9 月に増設した講義棟 B によって構成されている。校舎には、25 の大小講義室、演習室に加え、心理学実験室、保育及び調理実習室、図画工作室、音楽室、ピアノレッスンルームなど、実験や実技を行うための教室を配置している。

さらに、同じ足立区内に六町グラウンドを設置し、平成 25(2013)年 6 月より「体育実技」等の授業科目を行う運動用地として利用することになっている。

図 2-9-1 校舎配置図 (堀切キャンパス)

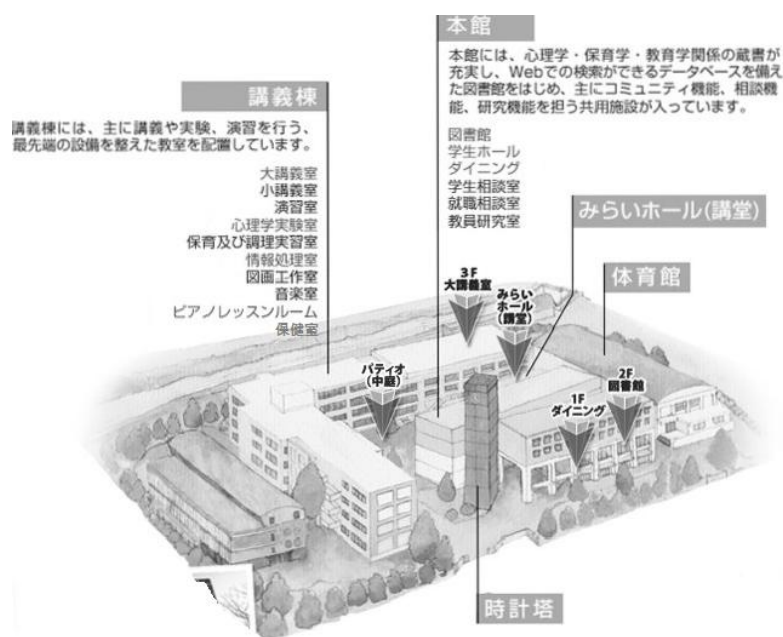
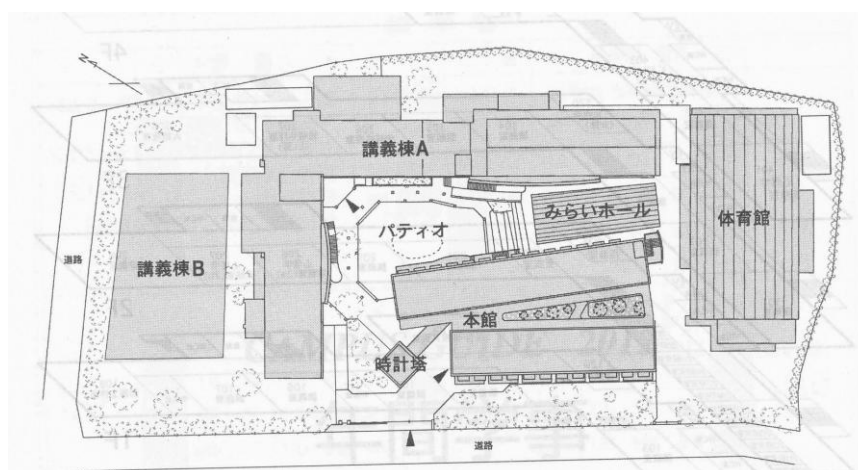


図 2-9-2 校舎平面図 (堀切キャンパス)



(2) 体育館

本学体育館は、前述のとおり旧足立区立第二中学校の体育館を使用している。体育館では、「体育実技」の授業科目に利用されているほか、バスケットボール部などのクラブ・サークル活動の運動活動等に利用されており、稼働率は高い。

また運動場は、平成 22(2010)年度までは現講義棟Bの位置にグラウンドを整備しており体育館同様に利用されていたが、平成 25(2013)年 6 月より運動場機能は六町グラウンドへ移行することになっている。

(3) 図書館

図書館は、本館 2 階に設置されており、面積 392.60 m²。収納可能冊数は 50,000 冊であり、全て開架書架となっている。平成 25(2013)年 5 月 1 日現在で図書 36,923 冊 (うち外国書 4,465 冊)、学術雑誌 250 種 (うち外国書 37 種)、電子ジャーナル 36 種 (うち外国書

36種)、視聴覚資料 429 点、視聴覚機械 (テレビモニター4 点、DVD 録画再生機 2 点)、インターネット接続パソコン 7 台、貸出用ノートパソコン (無線 LAN 機能付) 12 台を常備し、PsycINFO などの外部リンク、有料データベースへのアクセスも可能となっている。

平日の開館時間は、通学生の授業期間には 9:00~18:00、授業期間以外は 10:30~14:30 の短縮開館。土、日、祝日のうち通信学生のスクーリング開講日には 10:00~19:00 (のべ 29 日間) 及び 10:00~18:00 (のべ 8 日間) の時間帯で開館している。また、平成 24(2012)年度の年間貸出件数は 2,791 冊であった。

参考図書類及び一般教養レベルの資料に加え、保育、教育、心理など、特に卒業研究作成時、レポート作成時に必要とされるジャンルの図書、資料については選択的に収集し、保存している。

図書館の管理、運營業務については、平成 24(2012)年度まで本学の教職員のみ (職員 2 人、アルバイト職員 1 人) で行っていたが、レファレンスサービスや図書館企画運営委員会の活動 (平成 24(2012)年度非開催) も不十分であったため、管理、運営体制を抜本的に見直すことが開学以来の課題となっていた。そこで平成 25(2013)年 4 月より、事務機能を外部会社に委託することにより、開館時間の一部延長、スタッフの安定的確保 (2 人以上の常駐体制) や専門スタッフによるレファレンスサービスの拡充を図ることが可能となった。

(4) 情報処理関係施設

本学の情報処理の関係施設としては、講義棟 A に情報処理学習専用施設 2 室 (各教室 40 人収容) が配置されており、1 室は語学学習教室 (コール施設) の機能を兼ねている。また、A306 情報処理室は常時開放しており、学生の自習の場として利用されている。また、図書館においても、貸出用の PC が 30 台配備されており、いずれも無線 LAN 対応となっている。講義棟 B には、情報処理学習専用施設として、情報処理室 2 室 (100 人収容) が完備されており、授業で使用されている。

(5) その他

上記施設のほか、以下の施設を敷設している。

①みらいホール (講堂)

授業のみならず、学外活動の成果発表やシンポジウムなどが実施可能な施設である。教会のような作りになっているが、通常の授業にも対応できるように環境は整備されている。(常設 PC : 1 台 その他マイク、プロジェクター常設)

②ダイニング

学生食堂として約 150 人着席可能で、昼食時間のみならず学生の憩いの場所として設置している施設である。一般開放もしており、地域住民や隣接する病院関係者等も利用している。

③学生ホール

本館、ならびに講義棟 B にて、学生の憩いの場として設置している施設である。講義棟 B のホールには売店もあり、食事も可能である。また、授業でのディスカッションや行事の準備なども行える施設である。

④パティオ（中庭）

学生たちが語り、くつろぐ場として活用されている。

②施設の運営・管理

以上の大学施設等の維持及び運営は、本学エンrollment・マネジメント局が行い、清掃業務、警備業務、エレベータ設備・電気関係設備等の保守点検業務は、それぞれ専門の業者と委託契約を結んでいる。また、情報関係設備については、エンrollment・マネジメント局が窓口となり、法人総務部と連絡をとりながら、維持・管理を行っている。

なお、本学は平成19(2007)年度の開学後7年経過しているが、現状は建物設備等についての安全性に懸念は見られない。前述のとおり、足立区や足立区民の強い要請を受けて、旧足立区立第二中学校の校舎を講義棟として利用しているが、開学前に耐震診断の上、十分な耐震補強工事を実施しており、キャンパス全体として耐震性に問題はない。アスベストについても専門業者の点検結果に問題はないことを確認している。

また、バリアフリーについても開学時より、標榜、推進しており、キャンパス内のスロープ整備、トイレ改修、エレベータ設置などの対応を実施済である。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-9-1】、【資料 2-9-2】

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

学生一人ひとりに対してきめ細かい学修指導を実施するため、演習、実技系科目の1クラスあたりの学生数を50人以内に抑え、少人数単位でクラスを編成している。これは、教員と学生が活発にコミュニケーションをとり、一人ひとりが理解を深めることにつながっている。

さらに、この少人数教育の積極的な実施と、学生の生活面をサポートするため、クラス担任制とCA制を導入している。これは、入学時から少人数単位でクラスを編成し、1クラス(30~40人の学生)につき、1人の専任教員、そして1人の職員をCAとして2人配置するものである。CAは担任教員と密に連絡をとりつつ、入学から卒業まで学生ひとり一人の生活、修学をサポートする。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-9-3】参照

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

少人数教育の実を上げるため、専任教員と職員とが一体となって、学生一人ひとりのサポートにあたる点は、他大学ではあまり見られない手厚い配慮である。こうした教育研究目的を達成するための施設設備等については、大学設置基準を満たしており、適切に維持・管理が行われ、かつ有効に活用されている。社会の情報化の進展に対応した情報リテラシー教育の充実や、学生ニーズへの対応の観点から教育研究施設設備のより一層の充実を進めていくとともに、少人数教育に対応した教室の確保にもつとめていく。

六町グラウンドについては、今後、土地の買い増しによる面積の拡張をめざしており、建物の建設をふまえキャンパスとしての機能を充実させていく。併せて、両キャンパス間の学生移動の方法を整備するなど、一層の利便性の向上を図っていく。

図書館では、閲覧スペースが収容定員に対して少ないことや、利用率が低いことから、

図書館企画運営委員会を中心として、事務サービス委託会社との連携をはかり、その利用率の向上に努める。また、モチベーション行動科学部の設置に伴い、新たなジャンルの参考図書、基本図書のニーズが高まることが予想されるので、蔵書のジャンル、量ともに一層の充実を図っていく。

また、情報処理については、情報処理センターを中心として、学生・教職員にとってより快適で充実した教育研究環境を実現していくために、財務面とのバランスを考慮しつつ、計画的に情報通信設備を整備していく。

現状、本学施設において安全性に懸念のある状況にはないが、適切な維持・管理が重要であり、現在の日常的な管理と、定期的な保守点検体制を今後も厳格に継続していく。

なお、平成 24(2012)年度に、足立区消防署及び近隣住民との協力の下に避難訓練を実施し、平成 25(2013)年には、同じ足立区消防署との連携のもと既に 2 度にわたって学内で「防災フェア」を実施したが、今後も、学生及び教職員の防災意識促進にも力を注いでいく。

◇エビデンス集 資料編 【資料 2-9-4】～【資料 2-9-5】

【基準 2 の自己評価】

本学は「技能と心の調和」の教育理念とし、各学部・専攻及び通信教育課程の教育目的を定めている。そしてこれを達成するために、それぞれが「3つのポリシー」を明確にし、多様な入学者選抜、充実した学修・学生生活環境の整備、きめ細かな進路支援を展開している。

学生の受入れについては、教育理念に基づき、各学部等がそれぞれのアドミッションポリシーを明確化し、これを学内外に周知している。この結果、こども心理学部の入学者数は、開学初年度を除けば、常に入学定員を満たしてきた。一方、開設 2 年目のモチベーション行動科学部の入学者数は確かな上昇基調にはあるが、未だ入学定員充足には至っておらず、今後、学部の特徴を周知する広報活動をさらに強化し、適切な学生受入れ数の確保を目指す。

教育課程及び教授方法については、教育理念及び教育目的を踏まえ、各学部等がそれぞれのカリキュラムポリシーを明確化している。両学部の教育課程は、これらの重層的なカリキュラムポリシーに沿って体系的に編成され、それぞれの特徴が際立つものとなっている。両学部とも一般教育科目が専門教育科目と有機的に連携し、前者の学修が後者の学修を深化させるステップとみなすという共通の基盤に立ち、これを前提として、こども心理学部では年次進行に合わせて段階的に専門性を深化させ、モチベーション行動科学では 3 つの学問領域が重複する部分を軸としつつ対等の関係で専門性を展開する形となっている。少人数によるクラス編成及び研究と実践の相互作用によって教育効果の向上を図る点は、両学部に通ずる教授方法の特徴である。また通信教育課程に見られる教授方法の特徴には、科目の性質を考慮して通信によるテキスト授業、面接授業、あるいは両者併用のいずれかから最適の授業形式を採用する点や、本学独自の e ラーニングシステム「CoLS」運用による双方向教育がある。

学修及び授業の支援については、通学課程では、クラスの担任教員と CA が学生支援を行う体制がその根幹を成している。これを中心に、学修・学生生活・資格取得・就職・進学

を包括的に支援する CCS センター、オフィスアワー制度、TA 及び SA 制度、ピアサポーター制度が一体となって、全学の人的資源を総動員した幅広い支援体制を整備している。また通信教育課程では、科目担当教員と CA 協働のサポート体制を中心に、オフィスアワー制度及び学修計画が立てやすい短期集中型の 2 セメスター・8 ターム制によって、手厚い学生支援を実現している。

単位認定、進級及び卒業認定等については、「学則」及び両学部の「履修規程」等によって基準を明確にし、厳格に適用している。さらに全学共通の計算式による GPA 制度も、運用の一部を学部の判断に委ねる柔軟性を認めつつ、学生の学修意欲向上と自覚ある学修習慣定着に貢献している。

キャリアガイダンスについては、「キャリア科目」区分の授業科目におけるキャリア教育体制と、CCS センターによる就職・進学サポート体制が両輪となって、教育課程内外を通じての指導體制が十分に整備されている。キャリア教育では、足立区内外で実施される各種企業インターンシップに、本学の教育と連動した独自の特色が見られる。また入念な就職・進学サポートの成果は、過去 3 年間高水準で推移する内定率によく反映されている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、教育目的を明確化するための学士力を独自に策定し、その修得を目指した授業連携の実施と各種行事への取り組みが本学の特色である。達成状況の評価は、毎学期、学生による授業評価アンケートの実施によって行い、集計結果は科目ごとに担当教員にフィードバックされている。専任教員がアンケート結果に対する所見及び授業改善案を示し、これをまとめて図書館等で公開する制度は、教育内容・方法及び学修指導等の改善を、学生をも巻き込んで組織的に推進しようとする姿勢の現れである。

学生サービスについては、学生生活委員会、クラス担任、CA、学生相談室、保健室等が、学生生活の安定のための支援と窓口を担っており、最も身近な窓口となる CA が有効に機能している。吸い上げた学生の声は学生生活委員会、学部教授会、全学教授会で、組織的な分析と検討が可能なシステムとしている。

教員の配置・職能開発等について、本学では、大学設置基準及び大学通信教育設置基準に則り、教育目的及び教育課程に即した教員数を確保し、これを適切に配置している。教員の採用・昇任についても、規程及び施行細則に定め、適正に運用している。教員の資質・能力向上への取り組みは、専任教員を対象に行われる年一度の学内教員評価、非常勤講師も含めた FD 研修会、教員による授業交流と多岐にわたる。教養教育実施のための体制の整備は、教務委員会との連携のもと、教養教育運営委員会によって具体化の途上にある。

本学の校地、校舎、設備、実習施設、図書館等、運動用地は、教育環境として適切に整備されており、授業を行う学生数についても、演習、実技系科目では 1 クラス 50 人以内とし、きめ細かな学修指導実現のための基準を適切に設定している。

以上のように、本学は、基準 2 すべてを満たすと自己評価するものである。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

経営の規律に関しては、大学設置法人である学校法人三幸学園（以下、「法人」という）は、「学校法人三幸学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という）に基づきその設置する学校の経営を行っている。大学はその設置校の一つとして、学則等の各種規程により学内の管理運営体制を規定し、それら規程に基づき適切な経営を行っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-1】、【資料 3-1-2】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学のミッションは、教育・研究・社会貢献機能を通じて人を活かし世の中の困難を希望に変えることである。

これらのミッション・目的の実現のため、ミッション・目的を全学教職員連絡協議会の場、教職員配布の手帳等を通じ大学全体で共有するだけでなく、大学全体としてのミッション・目的に基づいた個人目標を設定するワークショップの機会を設け、これを手帳に書き記すことで、各教職員がミッション・目的に沿って活動できるような環境を構築している。

また、ミッション・目的に沿った各種取り組みの結果を年度ごとに振り返り、全学教職員会議で全教職員にフィードバックすることにより、これらミッション・目的を実現するための継続的な努力を重ねている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

運営に関する法令の遵守については、寄附行為、学則により、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令の遵守はもとより、それらが改正された場合は速やかに対応している。また、学校教育法施行規則 172 条の 2 に定める教育研究活動等の情報の公表については、大学ホームページ上において適切に実施している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-3】

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

大学において人権については、「東京未来大学コンプライアンス委員会規程」、「東京未来大学ハラスメント防止規程」、「就業規則」、「東京未来大学就業規程」及び「育児・介護休業等規程」等の規程で教職員の労務環境等について保障している。また、平成24(2012)年度より「メンタルヘルス及び人事・労務に関する外部相談窓口」を設置し、精神面でもよりきめ細やかな教職員サポートの実現を行っている。

環境保全、安全については、「東京未来大学安全衛生管理規程」、「東京未来大学理科室及び理科準備室における毒物・劇物及び危険物の管理に関する規程」、「東京未来大学防災管理規程」及び「就業規則」等の規程を定め、これら規程に則り学内体制の整備を行っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-4】～【資料 3-1-11】

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

大学では、教育情報の公表について学校教育法施行規則第 172 条の 2（教育研究活動等の情報の公表）に基づき、大学ホームページ上に以下の情報の公表を行っている。

【教育研究活動状況】

- ・教育研究上の目的
- ・教育研究上の基本組織
- ・教職員組織、教職員数、各教員の学位・業績等
- ・アドミッションポリシー、入学者数・在籍者数、卒業・就職状況等
- ・授業科目、授業内容、年間授業計画等
- ・成績評価、卒業要件・進級要件単位数等
- ・教育研究環境に関する校地、校舎等の施設設備
- ・授業料、入学金等の学費
- ・修学・進路選択・心身の健康等に係る支援等

財務情報の公表については、寄附行為第 38 条に基づき、決算後 2 カ月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、監査報告書と併せて各事務所に備置し、設置する学校に在学する者その他利害関係人の閲覧に供している。また、昨今の大学に対する情報公開の要請の高まりに対応し、大学ホームページ上に監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録を公表している。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-1-12】

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

現状の法人及び大学の経営の規律と誠実性については、適切に規定され運営されている。また今後、少子化・国際化・情報化等々の将来の社会的要請に応じ、本学の教育目的を軸に適宜適切な対応をしていく。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は寄附行為及び関連規程に基づき運営されており、理事 11 人（内訳：東京未来大学学長、評議員 7 名、学識経験者 3 名）で構成されている。構成員はいずれも学識経験や社会経験豊富な人物で、経験や情報分析を基に、学校法人の使命・目的達成に向けその戦略的意思決定するに相応しい体制を整えている。

また、理事会は、法人の最高意思決定機関として、予算及び決算、事業計画、借入金、基本財産の処分、寄附行為の変更、学則の制定、寄附金品の募集、その他法人の経営に関する重要事項を決議している。さらに、社会変動の早い今日、理事会の決定には的確性や迅速性が必要で、それらに対応するため、平成 24(2012)年度においては 8 回の理事会を開催した。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-2-1】

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

三幸学園は、専門学校 49 校、通信制高等学校 1 校及び東京未来大学 1 校を運営しており、高等教育機関を運営する学校法人として社会に大きな責任を負っている。

こうした環境の中にあって、関係法令の遵守はもちろん、高等教育機関を取り巻く社会の変化やニーズに的確且つ迅速に対応すべく、大学の管理運営・教学組織との協働を強化していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学の教育に関わる学内意思決定は、「大学戦略会議」「全学教授会」「学部教授会」及び意思決定の円滑化を目的とする補助的組織と各種委員会により遂行されている。これらの

組織は、学則に基づきその位置づけが明確にされている。以下に各組織の位置づけを説明する。

①大学戦略会議

「東京未来大学戦略会議規程」に基づき、大学の運営全般に係る重要事項について、教学、経営双方の視点から協議する機関として設置されている。会議の招集ならびに議長は学長がこれを行う。構成員、会議の任務は規程に明記されており、会議の権限と責任の範囲は明確である。

②全学教授会

本学の教育及び運営管理上の重要事項に関する意思決定機関である。学長、副学長、学部長、全学の教授、及びエンロールメント・マネジメント局長をもって構成され、原則として月1回定例で開催される。全学にまたがる重要事項について審議・決定を行う。全学教授会の招集は、本学の最高責任者として学長がこれを行い、議長となる。審議事項の範囲については「全学教授会規程」に明記されており、その権限と責任の範囲は明確である。

③学部教授会

学部長、当該学部専任教員をもって構成する。招集は学部長が行い、議長となる。学部教授会は当該学部に関する次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学・休学・退学・除籍・進級・卒業その他身分に関する事項
- (2) その他全学教授会から委任された事項

④意思決定の円滑化を目的とする補助的組織

上記組織を支援し意思決定の円滑化を図るために、現状では以下の補助的組織が置かれている。一つに、両学部それぞれに教職員連絡協議会が設置されている。同協議会では、教学上の意思決定の円滑化を図ることを目的に、主として教務ならびに学生生活に関する事項について教職員間で情報交換を行う。

また、こども心理学部は2つの専攻をもつが、専攻内での各種情報共有と、全学教授会ならびに学部教授会における意思決定の円滑化を支援することを目的に、それぞれが専攻会議を定期的で開催している。招集は専攻長が行い、議長となる。

もう一方のモチベーション行動科学部では、こども心理学部専攻会議に相当するものとして、学部教育の柱を構成する、経営領域、心理・コミュニケーション領域、教育領域それぞれに領域会を設置している。各領域会では学部長が指名した領域幹事が進行を司る。なお、平成25(2013)年度からは、各領域会を統合し、学部全体会議としている。

⑤各種委員会

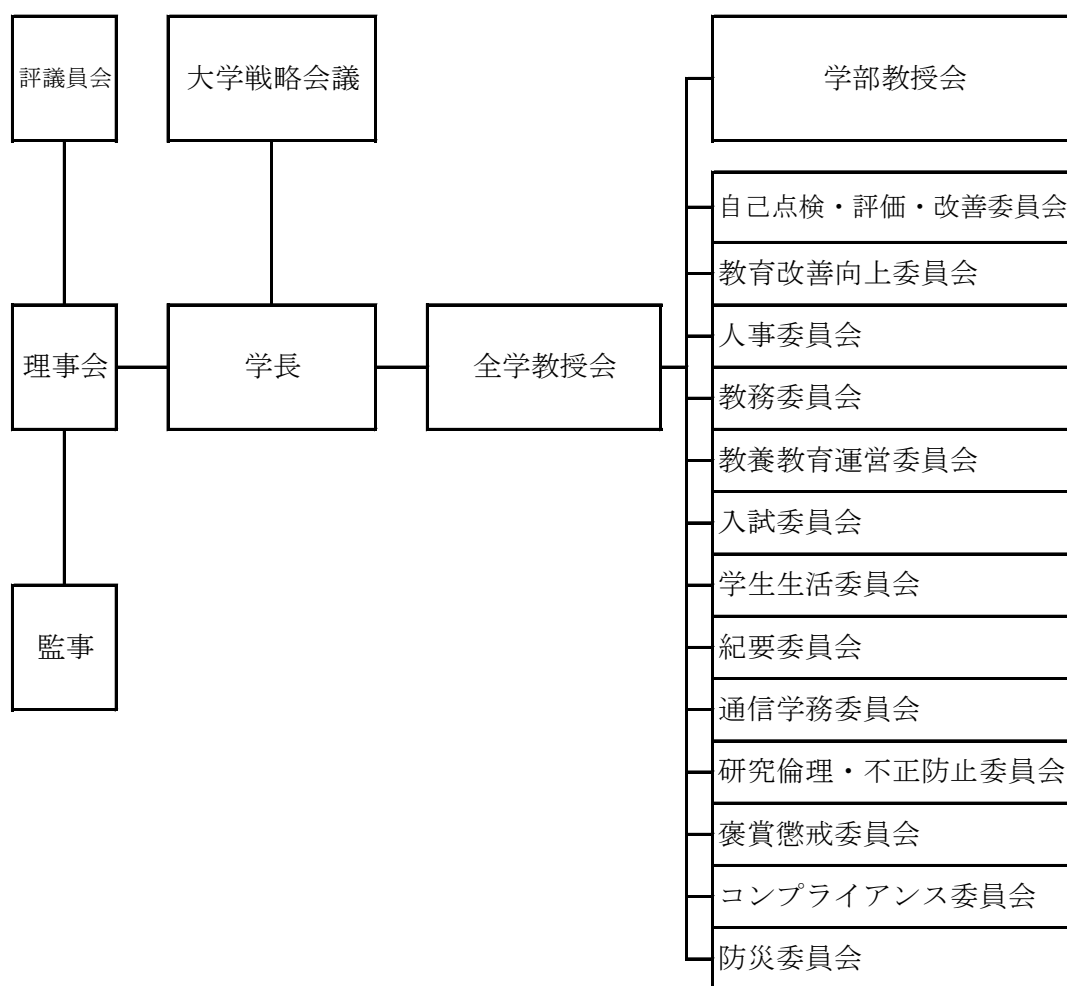
以上の他に、大学運営に関する各種審議を行う機関として、以下に示す各種の委員会を設置し、それぞれの規程に基づき運営している。

- (1) 自己点検・評価・改善委員会
- (2) 教育改善向上委員会

- (3) 人事委員会
- (4) 教務委員会
- (5) 教養教育運営委員会
- (6) 入試委員会
- (7) 学生生活委員会
- (8) 紀要委員会
- (9) 通信学務委員会
- (10) 研究倫理・不正防止委員会
- (11) 褒賞懲戒委員会
- (12) コンプライアンス委員会
- (13) 防災委員会

以上は常設の委員会であるが、この他にも必要に応じ招集される「研究者の不正行為に係る調査委員会」がある。これら大学の意思決定組織図は図 3-3-1 のとおりである。

図 3-3-1 大学の意思決定組織図



また、大学附属施設として図書館、各種センターがあるが、これらの機関にもそれぞれ内部に委員会が置かれ、規程に基づき運営がなされている。

◇エビデンス集 資料編 【資料3-3-1】～【資料3-3-19】

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

上記諸組織は、一部の各種委員会を除きすべて毎月定期的に開催され、学則に定められた事項を審議している。各種委員会については、必要性に応じて不定期に開催されるものがあるが、大部分は毎月定期的に開催され審議が適切になされている。すべての組織では会議終了後直ちに議事録が作成され、構成員による確認を経て内容が確定される。

これらの組織はすべて学長の統括下にある。学長の統括権限は学則上の諸規程中に明記されており、実際にも上記諸組織を通じて学長の意思は大学運営に反映されている。各種委員会についても、たとえば入試委員会は学長が委員長としてこれを統括しており、その他にも学長が常時出席または必要に応じ出席し、大学運営上適切なリーダーシップを発揮している。

結論として、大学の意思決定組織は、学校教育法 93 条（教授会）、学校教育法施行規則第 143 条（教授会の権限）ならびに第 144 条（入学、退学、転学、留学、休学、卒業の決定）に基づき定められた学則に則って適切に機能している。学長の業務執行については、大学設置基準第 13 条の 2（学長の資格）に基づき、学長が本学を統括しこれを代表することが学則第 6 条第 2 項に明記されており、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。さらに、学長に過度の負担がかからぬよう、必要に応じ副学長が置かれ、学部長とともに学長の業務を補佐する体制が強化されている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-3-20】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

現状の学内組織体制は、概ね適切に規定され運営されている。

こども心理学部の専攻会議は、いわゆる学科会議に相当するものであり、専攻長の下で適切な運営がなされている。これに比してモチベーション行動科学部の領域会は、領域の専門性と領域間のカリキュラム上の連携を深める目的で設置されたが、学部開設初年度ということもあり、後者のカリキュラム上の連携作業が未だ十分であるとはいえず、これを学部全体会議という形態に再編成し、学部教授会とは別に、カリキュラムならびに学生指導上の改善に向けた定期協議会にすることで、内容の充実を図ったが、こども心理学部はもちろん、モチベーション行動科学部の完成年度に向けて、より学長のリーダーシップが適切に発揮されるよう点検と整備を進める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

学長は、寄附行為第7条により理事と定められており、理事会に参加している。これにより、大学の意思は理事会に反映され、同じく法人運営の観点が大学教授会をはじめ、他の意思決定機関に反映される緊密な関係を維持している。

また、大学に担当の理事を置き、エンロールメント・マネジメント局長、学長、学部長等によって調整を行うための大学戦略会議が設置されていることで、日常的に管理部門と教学部門との連携が図れるような体制となっている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-4-1】

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事の選考については、寄附行為に規定し、その規程に従い適切に選考している。

また、監事は理事会へ出席し、法人の業務及び財産の状況等について意見を述べている。平成24(2012)年度に8回開催した理事会への出席状況については、以下の通りで適切である。

第1回理事会：3名、第2回理事会：2名、第3回理事会：3名、
第4回理事会：3名、第5回理事会：3名、第6回理事会：3名、
第7回理事会：3名、第8回理事会：3名

評議員会は、寄附行為に基づいて適切に運営しており、平成24(2012)年度においては理事会と同様に年8回開催した。評議員の選考については、寄附行為に規定し、その規程に従い適切に選考している。また、評議員会への出席状況については、以下の通りで適切な運営を行っている。

評議員会定数 25名

第1回：17名、第2回：20名、第3回：19名、第4回：19名、第5回：21名、
第6回：20名、第7回：19名、第8回：20名

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-4-2】、【資料 3-4-3】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長のリーダーシップが発揮できる体制は、寄附行為、就業規則及び関係諸規程により規定され、法人の経営上の重要事項・運営方針は理事長及び理事会より報告されている。大学における学長の選考については、「東京未来大学学長選出規則」において、理事長が学長候補者を選出し、理事会において承認されることが規定されている。このほか、「東京未来大学組織規程」により役職者の選出を定めており、この役職者は学長と理事長が協議して選出している。また、大学において学長の適切なリーダーシップの発揮については3-3で記載の通り整備されている。

教職員の提案等をくみ上げる仕組みについては、学内で行われる各種会議に対し、意図的に多くの教職員をメンバーとして配置しており、それら多くの教職員が関わる各種会議からの案件が、各委員会、全学教授会、学部教授会で審議されることで、多くの教職員の提案をくみ上げる体制を整備している。これらの案件は、寄附行為及び関係諸規程に従い、

内容により理事会での承認を得て実行される。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-4-4】～【資料 3-4-7】

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学長が理事であることと、大学戦略会議を設けていることから、大学と法人の連携を維持する体制を整えており、法人全体として意思決定についてのプロセスを適切に運営している。また大学内においても、各管理運営機関並びに各部門間の良好なコミュニケーションを図る体制が整備されている。また監事の理事会への出席は良好であり、評議員会の運営は規程に従い適切に運営されている。今後もこの機能的なガバナンスを維持する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

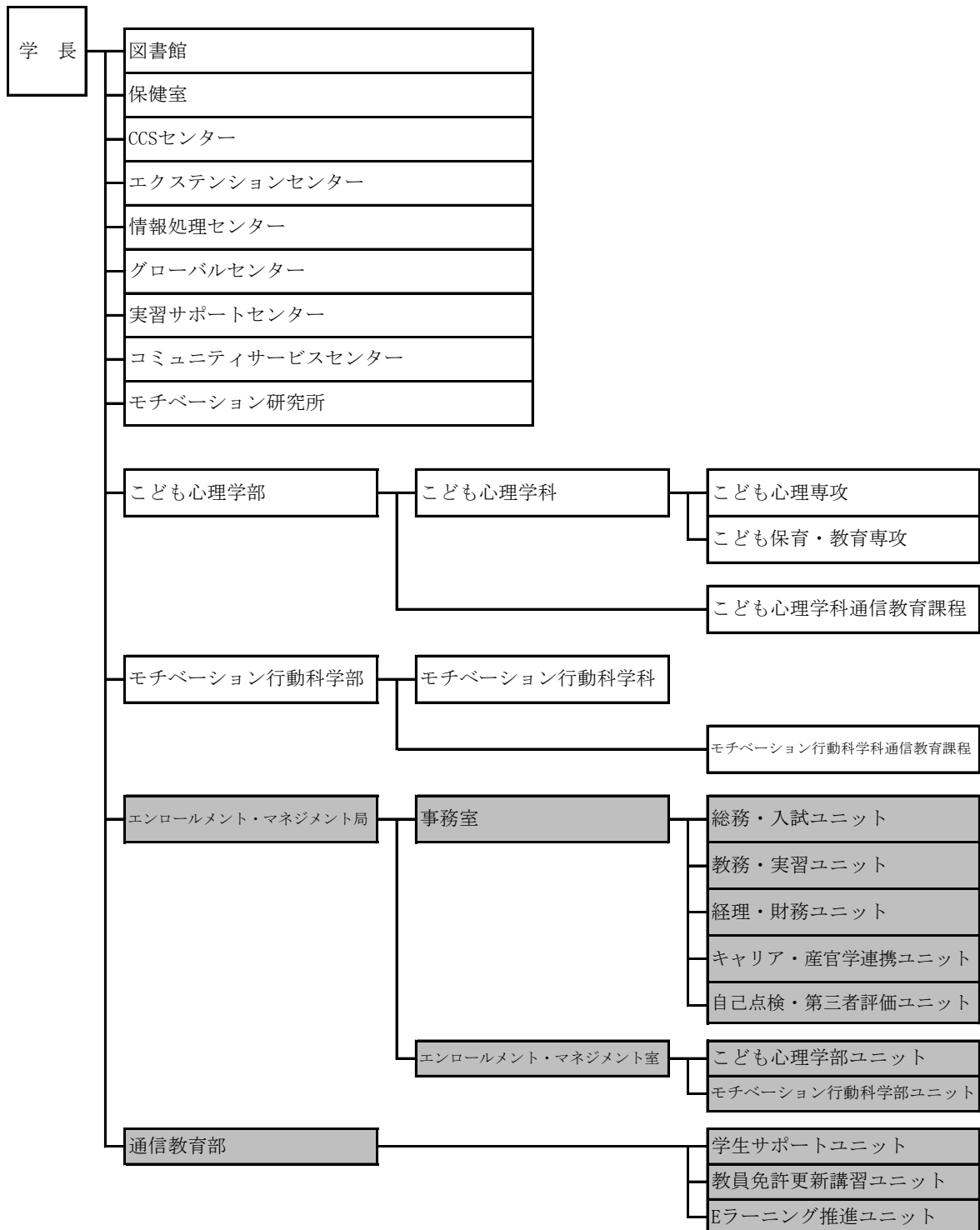
3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

組織編成については、「東京未来大学組織規程」において事務組織及び分掌業務を定め、適切な運用を行っている。大学の使命、目的の実現において特に重要な機能に関しては、教職員が一体となったセンターを配置し、各テーマに応じた適切な検討ができるような体制をとっている。

また、大学の一部会計事務については法人総務部に委託する体制となっており、業務の集中による効率化を図っているが、大学と法人の担当間のコミュニケーションは円滑に行われており、適切に運営されている。

職員の配置については、業務内容及び業務量の変化と、職員一人ひとりのキャリアと能力に応じ、適切な人員及び人数を配置している。

表 3-5-1 東京未来大学組織図



※網掛が事務部分

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-5-1】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

業務執行の管理体制については、組織規程によって定められており、学内に明示され、適切に運用されている。

また、大学の規模拡大及び大学のミッション・目的を実現するための各種取り組みによる業務負荷や人員増に対し、更なる適切な業務配分を実現するため、新たな職務権限の整理に向けた取り組みを行っている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

法人、大学が拡大を続ける中、新規採用と同時に、管理者養成含めた職員教育は重要な経営課題であると認識し、職員の資質・能力向上に向けた各種研修を実施している。また、法人全体のみならず、大学単体としての研修を実施することで、大学独自の方針を反映することを可能としている。研修等の実施においては、学園内部のみならず、外部研修機関も十分活用するよう努めており、学園内の事情のみならず社会的な要請も反映されるよう努めている。

また、研修のトレーナーを学園内部で養成することで、職員の更なる資質・能力向上に向けた努力を重ねている。

これら研修は、アンケートによって受講者からフィードバックされ、次回の研修内容に適切に反映されている。

平成 24(2012)年度研修については、学校法人職員の採用、研修、人事評価等の事務を所掌する法人「人材開発部」を中心に企画運営が行われており、具体的な研修内容については以下の通りである。

表 3-5-2 三幸学園主催研修

月	研修名	日数	参加者数	備考
4月	ビジョンミーティング	1日	22	
5月	リーダーレベルアップ研修	3日	1	
7月	中堅社員研修	2日	0	
	リーダーレベルアップ研修	3日	1	
	新人研修振り返り	2日	0	
	新人教務研修	1日	1	
8月	サマーセミナー	2日	19	
	責任者マネジメント研修	3日	0	
	E職研修	2日	0	
9月	リーダーレベルアップ研修	3日	1	
12月	新任リーダー研修	3日	1	
	アクティブラーニング研修	1日	1	
1月	新春経営者セミナー	1日	3	
	「公認モチベーション・マネジャー」BASIC資格検定	1日	32	
	アクティブラーニング研修	2日	1	
2月	アクティブラーニング研修	2日	1	
	リーダーレベルアップ研修	3日	0	

3月	新人研修	5日	2	
	メンター研修	2日	5	

表 3-5-3 外部研修への参加（管理職対象）

研修内容		研修会社	日程	内容	参加者数
計数・分析	会社の決算書 マスターコース	日本マンパワー	2日	決算書の見方・読み 方を習得する	1
問題解決	クリティカル シンキング	グロービス	7日	伝える力と問題解決 能力を身に付ける。	1

また、1年に2回行われる「全学教職員連絡会議」においてFD及びSDを実施しており、全教職員がこれに参加し、学内の意識統一を図っている。このほか、平成24(2012)年度は、事務室教務ユニット職員が「山形大学基盤教育シンポジウム」に参加するなど、業務能力向上に役立っている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-5-2】、【資料 3-5-3】

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

法人、大学ともに研修の実施に力を入れており、その量のみならず質の向上に継続的に努めている。今後も学園及び大学の取り巻く環境の変化に応じ、適切な研修コンテンツの採用及び質の向上に努めていく。本学においては、外部研修や年2回の全学教職員連絡会議等SDを機能させる方策を継続して実施していく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

リーマンショック以降、資産運用については、堅実運用を第一に考え、毎年度末に総務部担当理事と理事長が運用方針について協議し、次年度の運営方針を決定している。原則として、運用機関及び運用商品については高格付先を対象とし、換金性が高い商品に限定し、デリバティブ取引や仕組み債といった高リスクの商品は運用対象とはしていない。なお、懸案となっていたデリバティブ取引については、キャッシュアウトに対する事前策を講じていたが、平成25(2013)年2月に全ての契約について終了し、財務基盤の安定強化が

図られた。

財務運営については、各部門からの予算要求に基づき、各年度の事業計画と予算書が作成されている。作成された予算書を基礎に、総務部において新設学校設置を見据えて短・中期予算書を作成し、総務部担当理事及び理事長に報告している。

平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度にかけて、専門学校を含む新規校 22 校の設置と教育研究環境等の維持・充実に努めるため、計 200 億円あまりを支出した。過年度において 2 号基本金の組入れを計画的に実施するとともに、借入金を導入しながら自己資金の占める割合を高い水準で維持することに努め、金融資産が大幅に減少しないよう財源の計画・安定化を図ってきた。

大学については、開学翌年度の平成 20(2008)年度以降、入学定員を充足し経営状況の指標となる帰属収支差額は平成 22(2010)年度以降はプラスに転じた。しかしながら、平成 24(2012)年度に設置したモチベーション行動科学部の入学定員が未充足となったため、平成 24(2012)年度は支出超過となった。なお、平成 25(2013)年度については、新学部を含む学生数の増加に伴う学生生徒納付金収入の増加と補助金収入により帰属収入は増加見込みであり、減価償却前で利益はプラスに転じる見込みにある。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

法人全体としては、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度にかけて、専門学校を含む新規校 22 校を設置し、生徒数も 12,805 名から 18,681 名(5,876 名増加)に増加している。財務基盤の柱となる学生生徒納付金収入についても同期間で 5,126 百万円増加し、完成年度を迎えた設置校全校の帰属収支差額が概ねプラスに転じており、経営基盤は安定している。

大学については、完成年度を迎えたこども心理学部においては、平成 20(2008)年度以降、入学定員充足率が 100%を越えており財務基盤は安定しているが、平成 24(2012)年度に設置したモチベーション行動科学部においては、入学定員の充足には至っていない。しかしながら、平成 25(2013)年度は入学者数も増加していることに加え、既存学部及び法人の磐石な財務基盤に支えられており、大学経営に特段の懸念はない。

大学の安定した財務基盤を保持するため、外部資金の確保にも積極的に取り組んでいる。本学では「子ども関連分野に主眼をおいた就職支援システムの開発」を実施しており、文部科学省による「平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ B】学生支援推進プログラム」に選定され、3 年間で 3,363 万円の補助金を受けた。また、平成 22(2010)年度には、子ども関連産業事業者との連携による継続的キャリア開発プログラム編成の実施について「大学生の就業力育成支援事業」に選定され、2 年間で 3,724 万円の補助金を受けた。平成 24(2012)年度には、「首都圏に立地する大学における産業界のニーズに対応した教育改善」をテーマにした取組に連携大学として参加し、この取組は「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に選定され、1,084 万 6,000 円の補助金を受けている。このほか、「双方向型学習による動機づけの向上を目指した大学環境のデザイン」への取組に対して「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に選定され、1,485 万 7,000 円の補助金を受けた。

また、科学研究費等の外部資金の獲得については、表3-6-1のとおりである。平成

25(2013)年度には、研究倫理・不正防止委員会を主催とした説明会を開催するほか、研究の促進を目的として本学専任教員による個人研究及び共同研究に対して支給している「特別研究助成金」に採択された研究については科学研究費補助金への申請を義務付けることが決定されており、本学の研究促進のみならず、外部資金獲得に向けてさらなる発展を図ることとした。

表3-6-1 科学研究費補助金の獲得状況

(単位：円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
件数	9	8	9	8	14
直接経費	16,938,400	16,784,000	12,220,000	4,550,000	8,610,000
間接経費	5,081,521	5,019,000	3,666,000	1,365,000	2,583,000
合計	22,019,920	21,803,000	15,886,000	5,915,000	11,193,000

※研究分担、継続件数含む

◇エビデンス集 資料編 【資料 3-6-1】～【資料 3-6-2】

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

財務基盤については、新規校の設置及び教育研究施設の新設等に伴い基本金組入額が一時的に増加し消費収支差額はマイナスとなったが、帰属収支差額については、安定的に高い水準を維持している。加えて充実した内部留保を有する法人の財務基盤を背景に大学経営に特段の懸念はない。

一方、理事会・評議員会による決議を経た大学を含む法人全体の中期計画策定については速やかに着手・作成する必要があるため、平成 25(2013)年度中に当該計画の策定と、定期的な改善を図っていく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

大学では、学校法人会計基準に準拠しつつ、法人が定める「経理規程」「経理事務処理要領」他、関連諸規程に則り、公認会計士の指導のもとエンロールメント・マネジメント局で厳正に会計処理を実施している。

予算は、「経理規程」第8章に定める予算責任者をエンrollment・マネジメント局長にあて、事業計画に基づいた大学予算案を作成し、エンrollment・マネジメント局長の決裁承認を経て理事長へ提出されている。各校予算責任者から提出された予算策定資料は、理事長が予算案として毎年3月に評議員会及び理事会に付議・審議のうえ当初を決定しているほか、予算が決算と大きく乖離する場合には、年度末に補正予算を編成している。なお、決算書は最終補正予算との対比で作成している。

予算の執行にあたっては、学校法人会計基準に則り、法人総務部及び大学エンrollment・マネジメント局において管理し、固定資産管理については法人に定める「固定資産管理規程」及び「東京未来大学固定資産及び物品調達規程」に則り処理を行っている。

収入・支出の経理処理は、学校法人会計基準に基づき行っており、判断が迷う場合は、逐次、監査法人の公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団の経営相談センター等に確認、租税については所轄の税務署に判断を求めるなど適切な会計処理に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料3-7-1】～【資料3-7-4】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監査については、平成22(2010)年度より監査体制の見直しを図り、私立学校振興助成法第14条に基づき公認会計士または監査法人による監査(外部監査)と監事監査及び内部監査を実施している。公認会計士による監査は、年間延べ26日程度の日程で監査契約を締結し、理事会、評議員会の議事録、稟議書、契約書等を基に経理伝票や証憑類、取引内容等の確認を行っている。また、理事及び監事とのヒアリングも同時に実施している。なお、公認会計士からの特段の指摘事項はない。

内部監査は法人総務部による監査及び監事による監事監査を実施している。総務部による内部監査では、会計伝票と証憑等及び予算ないし稟議書を突合し取引内容と権限等の確認を実施する他、重要資産の管理状況の確認、部門責任者や部門のメンバーとの面談による業務執行状況の監査を行い、理事会に報告している。

監事監査では、各学校を実地調査するなどの方法により学校の業務及び財産について監査を行っている。また公認会計士及び法人経営者との個別ミーティングを行うなどして連携し決算に係る最終監査を行い、「監査報告書」を作成し、毎年度、決算に係る評議員会及び理事会において監査報告を実施している。なお、監事については、事業規模の拡大に伴って、平成24(2012)年4月より監事を1人増員し、3人体制としている。

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

会計処理、会計監査の体制と厳正な実施については適正に行われており、今後もこれを堅持する。

【基準3の自己評価】

大学は、平成19(2007)年の開学以来、関係法律、寄付行為、法人の諸規程及び大学の諸規程に基づいた経営管理を行っている。「技能と心の調和」を教育理念に、高等教育機関に学ぶ学生として専門知識や能力を向上させるとともに、実習や実践的活動を通じて高度な

社会人能力を備えた学生を育てている。今後もこの経営姿勢を堅持し、世の中の変化に機動的に対応できる経営をすべく常に見直しを行っていく。

経営の規律、理事会、ガバナンス及び執行体制については、理事長及び学長のリーダーシップの基、基準を満たしている。また、教育研究活動をするための財務基盤と収支、会計についても、良好な水準を維持していると自己評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目4-1を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

学則第2条第1項には「本学は、教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うほか、学校教育法第109条第2項に規定する認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表するものとする。」と定めている。さらに学則に基づき「東京未来大学自己点検・評価・改善に関する規程」を平成24(2012)年4月に制定している（「東京未来大学自己点検及び評価に関する規程」平成19(2007)年4月制定は廃止）。

本学の全学的な自己点検・評価活動は、学長を中心とした自己点検・評価・改善委員会が決定する自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいて、組織的にそれぞれの役割における課題を年度毎に掘り下げ、恒常的な組織的改善改革につないでいくところに特色がある。自己点検・評価・改善委員会は、全学的にFD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動までを含めて組織のさまざまな活動の推進や作業の様子を体系的に捉え、平成24(2012)年度に「平成23(2011)年度自己点検評価報告書」として取りまとめている。

「平成23(2011)年度自己点検評価報告書」では、日本高等教育評価機構が定める基準1～4の項目を網羅している。本学の自己点検・評価と認証評価の基準項目との対応関係は表4-1-1に示すとおりである。

大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として、「A. 特色ある教育・研究と社会貢献」を設定している。すなわち、「A-1大学が持っている人的資源の活用と社会への提供、A-2大学が持っている物的資源の活用と社会への提供、A-3教育研究活動を通じた社会貢献」を基準項目とし、それぞれに視点を設けて自己判定している。

これらの自己点検・評価項目も含めて、「全学教授会」の下、年度あるいは中長期計画の事業計画に基づいて、各委員会等や附属施設が主導して実施する自己点検・評価活動の担当領域と対応基準は表4-1-2のとおりである。各委員会及び附属施設の自己点検・評価における担当領域とそれぞれの組織の役割ならびに、自己点検・評価項目との関連については表4-1-2のとおりである。

表4-1-1 自己点検・評価検討機関と基準項目の対応

検討部署名	基準1 使命・目的等			基準2 修学と教授									基準3 経営・管理と財務							基準4 自己点検・評価			基準A 特色ある教育・研究と社会貢献					
	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	1	2	3			
	使命・目的及び教育目的の明確性	使命・目的及び教育目的の適切性	使命・目的及び教育目的の有効性	学生の受け入れ	教育課程及び教育方法	学修及び授業の支援	単位認定、卒業・修了認定等	キャリアガイダンス	教育目的の達成状況の評価とフィードバック	学生サービス	教員の配置・職能開発等	教育環境の整備	経営の規律と誠実性	理事会の機構	大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	コミュニケーションとガバナンス	業務執行体制の機能性	財政基盤と収支	会計	自己点検・評価の適切性	自己点検・評価の誠実性	自己点検・評価の有効性	大学が持っている物的資源の活用と社会への提供	大学が持っている物的資源の活用と社会への貢献	教育研究活動を通じた社会貢献			
大学戦略会議	○	○	○												○		○											
決定機関	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○
全学教授会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○
こども心理学部教授会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○
モチベーション行動科学部教授会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会		○																		○	○	○						
自己点検・評価・改善委員会		○																		○	○	○						
教育改善向上(FD)委員会	○	○	○			○			○		○									○	○	○						
教務委員会					○	○	○		○		○																	
教養教育運営委員会					○	○			○		○																	
入試委員会			○																									
学生生活委員会										○																		
紀要委員会											○																	
通信学務委員会					○	○	○		○	○																		
研究倫理・不正防止委員会					○						○																	
褒賞懲戒委員会										○	○																	
コンプライアンス委員会										○	○																	
防災委員会											○																	
附属施設								○		○														○	○	○	○	○
CCSセンター								○		○														○	○	○	○	○
エクステンションセンター																								○	○	○	○	○
情報処理センター											○																	
グローバルセンター					○						○																	
実習サポートセンター					○	○			○																			
コミュニティーサービスセンター						○				○														○	○	○	○	○
保健室											○																	
図書館						○					○																	○
モチベーション研究所																								○	○	○	○	○
EM局					○	○			○	○																		
エンrollment・マネジメント室					○	○			○	○																		
事務室経理・財務エント																		○										
事務室教務・実習エント					○	○	○		○		○																	
事務室総務・入試エント					○																							
事務室キャリア・産官学連携エント																								○	○	○	○	○
事務室自己点検・第三者評価エント																					○	○	○					

東京未来大学

通信事務部	通信教育部学生サポートユニット									○	○																						
	通信教育部免許更新講習ユニット																							○	○	○							
	通信教育部Eラーニング推進ユニット											○																					
法人事務局																									○	○	○	○	○	○	○	○	○

表4-1-2 委員会と附属施設の担当領域と自己点検評価項目との関連

検討部署名	担当領域	内容	対応基準
大学戦略会議	大学運営全般に係る重要事項について、教学、経営双方の視点から協議	本学の全学教授会に対し、各種委員会、各センター又は各部局から提出される審議事項、理事長、理事会又は大学担当理事の諮問事項、理事長又は理事会に提案する事項、学長若しくはエンロールメント・マネジメント局長の諮問事項、その他、本学の教学、管理運営に関する重要事項	1-1、1-2 1-3、3-3 4-1、4-2 4-3
自己点検・評価・改善委員会	自己点検・評価・改善に関する事項を定める	建学の精神と基本理念、教育目標と教育方針、教育課程、教育研究組織と活動、学生の受け入れ、学生支援、教員評価、教育研究等環境、社会との連携、国際交流、事務組織、管理・運営、)財政、その他委員会が必要と認めた事項	1-2、1-3 4-1、4-2 4-3
教育改善向上(FD)委員会	教育方法の改善及び教育研究水準の向上に資する	授業改善のための基本方針の策定に関する事項、教員の研修会及び講習会の開催に関する事項、)教員の教授法及び教授活動の相互研鑽に関する事項、FD活動に関する情報の収集と提供に関する事項、各学部の教員へのFD活動の啓発に関する事項、教員の教授活動の支援に関する事項、その他、自己点検・評価・改善委員会の諮問事項	1-2、1-3 2-3、2-6 2-8、4-1 4-2、4-3
教務委員会	教務に関する重要事項を審議	入学者の募集及び入学案内等に関する事項、学生募集要項その他関係書類の作成に関する事項、学力検査実施教科・科目に関する事項、入学試験の日程に関する事項、問題作成及び採点委員の決定に関する事項、合否判定の基準に関する事項、合格発表に関する事項、転入学、再入学、編入学に関する事項、その他入学試験に関する事項	2-2、2-3 2-4、2-6 2-7、2-8 2-9
教養教育運営委員会	教養教育の重要性とその在り方等を検討	本学における教養教育の在り方、質の高い授業を実施するための授業内容・方法の改善等、教養教育担当教員確保と適正な配置、その他教養教育の向上に関する事項	2-2、2-3 2-6、2-9
入試委員会	本学の入学者選考についての審議	入学者の募集及び入学案内等に関する事項、学生募集要項その他関係書類の作成に関する事項、学力検査実施教科・科目に関する事項、入学試験の日程に関する事項、問題作成及び採点委員の決定に関する事項、合否判定の基準に関する事項、合格発表に関する事項、転入学、再入学、編入学に関する事項、その他入学試験に関する事項	2-1
学生生活委員会	学生生活に関する重要事項を審議	学生の課外活動の指導及び援助に関する事項、学生の学習支援及び生活環境に関する事項、学生の福利厚生に関する事項、学生の表彰及び賞罰に関する事項、入学、休学、復学、退学等学生の身分に関する事項、学長の諮問に関する事項、その他学生の厚生補導に関する事項	2-7 2-9
紀要委員会	東京未来大学紀要に関する業務を円滑に運営	紀要発行のための基本方針に関する事項、紀要の投稿、執筆に関する事項、紀要の編集、掲載、点検、発行に関する事項、その他、前各号に付随する業務に関する事項	2-8 A-3
通信学務委員会	通信教育課程の学務全般に関する重要事項を審議	入学者選考に関する事、単位認定に関する事、学籍に関する事、履修登録、試験及び成績に関する事、カリキュラムに関する事、授業科目の担当・運営に関する事、実習に関する事、学生生活に関する事、科目等履修生に関する事、その他学務全般に関する事	2-2、2-3 2-4、2-6 2-7、2-9
研究倫理・不正防止委員会	東京未来大学研究倫理指針の趣旨に基づき、研究倫理の遵守・不正防止の任務、運営	不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施に関する事、不正な取引に関与した取引先への対応策、不正な取引に関与したものの及びその内容に関する調査、情報の伝達を確保する体制の確立に関する事、モニタリングのあり方、内部監査の実施に関する事等、その他最高管理責任者からの諮問事項	2-8 A-3
褒賞懲戒委員会	褒賞・懲戒に関する事項を審議する	懲戒に関する証拠の確認及び懲戒事項の適用について、褒賞に関する審査及び基準について	2-6 2-8

東京未来大学

コンプライアンス委員会	教職員による法令遵守を促進するとともに、ハラスメントの防止及び学内におけるコンプライアンスの推進	ハラスメント等による人権侵害を防止するための調査及び啓発に関すること、ハラスメントに関する相談員の選出、ハラスメントに関する相談等への対応、ハラスメントに関する事実の確認及び調査、学長への調査結果報告、相談者の救済及び行為者の処分・措置に関する原案の提示、その他ハラスメント防止に関する事項	2-7
防災委員会	本学の防災に関する事項を審議し、あわせてこれについて学内の連絡調整を図る	防火・防災計画及び実施案の策定、防災設備等の改善及び強化、防災上の調査及び企画、防災思想の普及及び高揚、その他防災対策に関する必要事項	2-9
CCSセンター	学生の進路選択、就労支援に関する業務	就職活動支援、学外資格講座の企画・運営、公的職業訓練の受託・運営、その他に関わる業務を運営する	2-5 2-6
エクステンションセンター	大学施設や設備、蓄積されている教育・研究を中心とした知的財産などを学外に公開・開放	地域社会における生涯学習の場と機会の提供、地域社会における人材養成活動の支援、公共職業訓練(心理分野・介護分野・医療分野等)の委託運営、知的人材の派遣、その他センターが必要と認めた事業	A-1 A-2 A-3
情報処理センター	情報基盤の構築及び管理運用を行い、情報処理に係る学術研究及び教育の向上に資する	本学における情報ネットワークの構築及び管理運用、情報ネットワークシステムの効率的活用並びに学外情報ネットワークとの接続に関すること、情報処理教育システムの構築及び管理運用に関すること、情報ネットワークシステムを活用した教育に関すること、センター及び情報ネットワークの利用者に対する技術指導及び助言に関すること、各種事務情報システムの管理運用に関する技術指導及び助言に関すること、その他情報処理に関すること	2-9
実習サポートセンター	教員免許状及び保育士資格に必要な学外実習・体験に係る学生支援の遂行	実習・体験に関する学生への支援、実習受け入れ先との連携、その他実習・体験に関すること	2-2 2-3 2-6
コミュニティーサービスセンター	本学における人的資源を活用して、地域住民及び三幸学園の学生・教職員の教育・心理的問題の解決を支援するための活動及び研究と教育の実践、臨床心理学を学修する学生に実習の場を提供	カウンセリングと心理療法及び心理査定、三幸学園の学生・教職員に係る心身の健康促進のための活動、教育に係る相談とコンサルテーション、発達と教育に係る啓発活動、前項に係る大学教育と研究、その他センター長が必要と認めた事項	2-3 2-7 A-1 A-2 A-3
グローバルセンター	本学における海外の大学・教育研究機関との学術・文化の交流を促進、教育・研究の海外展開施策について検討	大学の海外展開に関する戦略の策定及び実行、国際展開の基本方針の策定に関すること、外国の大学との国際交流協定(協定の締結、改廃、計画の策定等)に関すること、国際交流協定に基づく外国の大学との交流事業に関すること、本学学生の外国の大学への派遣及び外国人留学生の本学への受入に関すること、留学生の福利厚生に関すること、その他国際関係の事案に関すること	2-2 2-9
保健室	学生及び教職員の健康を維持・増進	健康診断に関する業務、健康・医療相談に関する業務、精神衛生相談に関する業務、救急処置に関する業務、その他保健衛生に関する業務	2-9
図書館	教育研究に必要な図書その他の資料を収集管理して、教職員及び学生の利用に供すること	図書館の企画、運営及び管理に関する事項、図書館の予算及び決算の原案作成に関する事項、資料の収集に関する事項、資料の廃棄に関する事項、その他図書館長が必要と認めた事項	2-3 2-9 A-3
モチベーション研究所	モチベーションに関する調査・研究を推進し、社会的な要請に応える、本学におけるモチベーションに関する教育・研究の充実をはかる	モチベーションに関する調査・研究、研究及び調査の成果の発表、刊行物(研究報告・所報)の発行、研究会、講演会、講習会等の企画及び開催、調査・研究の受託、その他研究所の目的を達成するために必要な事項	A-1 A-2 A-3

◇エビデンス集 資料編 【資料4-1-1】～【資料4-1-2】

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価の実施体制は、学則第2条に準拠し、自己点検・評価・改善委員会を中心に自己点検・評価体制が整備されている。「東京未来大学自己点検・評価・改善に規程第7条」においては、教育理念に始まって、大学の全領域に渡って、自己点検・評価の報告書のとりまとめを行うものとする、と定めている。更に、自己点検・評価・改善委員

会は、全学的な意思決定機関である全学教授会の下に位置付けられている (p. 63 図3-3-1 参照)。

また、全学教授会の下に設置されたFD委員会は、教員の教育研究活動向上及び能力開発を検討・実施するためのものではあるが、自己点検・評価・改善委員会と連携をとりながら、年度教育改善点検・評価を実施し、全学教授会及び全学教授会の下に置かれている各種委員会等の各部門 (p. 63 図3-3-1参照) にフィードバック、改善を行うことで、自己点検・評価体制を補完する体制をとっている。

以上のことから、自己点検・評価を行う体制は適切に整備され実施されている。

◇エビデンス集 資料編 【資料4-1-3】

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価活動は平成19(2007)年4月に始まったものの、FD委員会を中心とした評価・点検に留まり、大学全体の評価・点検には至っていなかった。このことの反省から、日本高等教育評価機構が定める旧基準1～11の項目に従って「平成23(2011)年度自己点検評価報告書」を平成24(2012)年度に刊行し、全学的な組織的改善を可能とする本格的な自己点検・評価が始まったと言える。文部科学省による大学機関別認証評価の受審が義務付けられているなか、本来ならば、平成23(2011)年度に自己点検評価報告書をまとめる予定であったが、新学部設置に伴い実施を遅らせた経緯がある。

本学は本年度で開学7年目を迎え、また、認証評価においても平成24(2012)年度より日本高等教育評価機構が定める基準が4項目となり大きく変更されたことを受け、平成25(2013)年度に受審に臨むことを決定した。開学からの期間を勘案すれば、その時期としては適切である。

なお、上記「平成23(2011)年度自己点検評価報告書」の他、教育方法の改善を目的とした「教育改善向上(FD)活動報告書」また、学生生活委員会が主体となり学生支援のための改革改善を目的とした報告書として「学生生活実態調査報告書 2009年度」がありさらに、「学士力アンケート」「大学生基礎力調査」を実施し、いずれもそれぞれの目的に沿った課題を掘り下げ、報告書等としてまとめ、改善のための資料として活用することで、周期的な点検・評価を実施している(以上、表4-2-1 参照)。

◇エビデンス集 資料編 【資料4-1-4】～【資料4-1-7】

(3)4-1の改善・向上方策(将来計画)

本学では平成19(2007)年度の開学以来積極的なFD活動を行っており、この活動を通して教育・研究活動を構築してきた。さらに昨今の高等教育を取り巻く社会的背景の急速な変動に対して適切に対応できる体制を整備していくために、新学部の増設とカリキュラムの変更、大学組織の改革など平成24(2012)年度に実施し、そこに至るまでの自己点検・評価を行った。

変化する社会からの教育ニーズに対応して平成24(2012)年度から「モチベーション行動科学部」を設置し、学生の卒業後の社会活動に対応する実践的な教育カリキュラムを配置し、今後の新しい大学の在り方について結果を導き出している。また、これまでの事務局体制を一新し、新たに「エンロールメント・マネジメント局」を設置し、学生の入学前か

ら卒業後までを一貫して支援していく体制を整え、その実践にあたっている。

本学においては、IR(Institutional Research)機能の集約及び人材を含めた機能の育成が求められていることは開学以来の課題であり、平成24(2012)年度の報告書の中でも更なる発展を要する課題として顕在化している。今後の改善のためにも2学部制となった平成24(2012)年度、教学、経営双方の観点から新たに設置された「大学戦略会議」が機能し始めている。また、自己点検・評価・改善委員会、教育改善向上委員会など、点検・評価・改善の機能強化を早急に組織的に構築していく。

開学から7年目を迎えた本学にとって自己点検・評価、そして改善活動は将来の本学の個性と特色を明確にしていくための必須の作業であると認識をし、定期的に継続的に実施していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2)4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成24(2012)年度の自己点検・評価・改善委員会の点検評価活動においては日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目に従って自己点検・評価を行った。この点検評価においては事実の状況を説明する資料、関連データ、また各種アンケート等の分析結果や報告書、関連規程等のエビデンスデータに基づいた自己点検・評価を重視し、報告書の作成を行っている。

本学は小規模校であるため、現時点では独自のIRを専門とした部署は存在せず、各部署において集積・分析されていたデータは保管されていた。そのため、平成24(2012)年度の自己点検・評価に必要なエビデンスデータの把握・収集・分析においては自己点検・評価・改善委員会が中心となり、取りまとめを行った。

自己点検・評価の結果、抽出された検討課題は大学教学部門に関係するものと、法人全体の視野で検討・改善すべものに識別される。自己点検・評価・改善委員会は、理事会に点検・評価の結果を報告するとともに、改善すべき事項を検討し、全学教授会に諮り、承認を得ている。

◇エビデンス集 資料編 【資料4-2-1】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

開学（平成19(2007)年度）以来、FD委員会が中心になって毎年発行している「東京未来大学教育改善向上(FD)活動報告書」の発行は学生の学修意識や教育活動の改善向上に関

する現状を把握するための重要なデータとなっている。また、平成23(2011)年度に実施した「平成23(2011)年度教育改善向上(FD)活動報告書」による「学生生活状況調査」は、学生の教育環境改善の基礎的データを提供する役割を果たしている。

さらに、FD活動とSD活動を総合的にとらえようとするPD(Professional Development)活動への発展と実現の研究もFD委員会を中心に進められている。

平成24(2012)年に事務局を再編成した独立した機能を持つエンrollment・マネジメント局は在学生の入学から就学状況に関するデータの収集・分析機能を有しており、学部・学年を越えて学生の入学前から卒業後までの指導を総合的に行うことが可能となっている。これは本学の教育目的を達成するためにディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに鑑み教育の一貫性を具体化する基盤を提供するために、学生の大学生活に関するIR機能を有した部署といえる。

以上本学では、「自己点検評価報告書」の執筆に際してのみならず平時より、所掌委員会や部署毎に行う定期的な調査に基づき現状把握のため調査・データ収集と分析に基づく適切な自己点検・評価が行われている(表4-2-2参照)。

◇エビデンス集 資料編 【資料 4-2-2】

表 4-2-1 現状把握のための調査報告書

	報告書名	最新版の発刊年月	発刊の周期
自己点検	東京未来大学自己点検評価報告書	平成 24 年 12 月	
FD 関係	東京未来大学教育改善向上(FD)活動報告書	平成 24 年 8 月	平成 19 年度より毎年
	学生生活実態調査報告書 2009 年度	平成 20 年 3 月	
	平成 20 年度東京未来大学教育改善向上(FD)活動報告書「学士力策定への取組について」	平成 21 年 3 月	
	平成 23 年度東京未来大学教育改善向上(FD)活動報告書「学士力の向上にむけた取り組み」	平成 24 年 8 月	
	平成 23 年度 東京未来大学教育改善向上(FD)活動報告書「学生生活状況調査」	平成 24 年 8 月	
	授業評価アンケート結果報告 平成 24 年度春学期版	平成 24 年 8 月	平成 24 年度より
その他	東京未来大学平成 24 年度大学生基礎力調査	平成 25 年 4 月	平成 24 年度より

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

平成24(2012)年度に発行した「自己点検評価報告書」は、学内配布のみであり、現在、学外への配布は行っていないが、図書館に配架して自由に閲覧できるようにしているほか、本学ホームページにおいても公開している。

学生から寄せられた「授業評価アンケート」に関しては、平成24(2012)年度より各教員が教科毎(一部科目は除く)に「1. 授業評価アンケート結果に対する所見」「2. 授業改善に向けて」「3. その他、要望など」の項目に回答したものが授業評価アンケートの結果とともに公開されている。平成24(2012)年度春学期版の公開に際しては図書館とエンrollment・マネジメント局に設置し、学生の閲覧も可能としている。

さらに毎年、年度始め前の3月と年度半ば9月に行う「全学教職員連絡会議」では、非常

勤講師の参加も求め、理事長並びに学長が、当該年度の教育研究活動の方針を全教職員に伝え、現状認識の学内共有を図っている。また、同会議は、同時に全学FD・SD研修として外部講師を招き教職員一体となったPD活動の実現に努めている。

◇エビデンス集 資料編 【資料4-2-3】～【資料4-2-4】

(3)4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の自己点検・評価活動は始まったばかりであり、定期的な自己点検・評価活動の定着が課題となっている。FD委員会における「教育改善向上(FD)活動報告書」は毎年、授業評価アンケート、教員による授業相互参観の実施、定期的なFD研修の実施報告を中心になされており、学内における点検評価の風土は醸成されている。しかし、その他の点検評価改善活動も含めて、点検・評価のエビデンスとなる調査・データの目的設定や利用方法は検討機関組織や委員会の独自の判断に委ねられているのが現状である。各検討組織が全学の現状をエビデンスに基づいて総体として把握するためには、調査データを集約的に収集するためのIR機能を持つ全学的な部署の設置が必要であり、そのための整備を進めている。

今後、自己点検・評価・改善委員会を中心にPD活動を柱とした横断的な活動を行うとともに、報告書作成とその結果を外部に向かって発信することを積極的に進めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3 の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

本学の「自己点検・評価・改善」活動は特にFD委員会を中心とした教学面においてその機能を発揮してきており、毎年刊行されている「教育改善向上(FD)活動報告書」にまとめられている。

本学では教育に力を注ぐ大学としての方向性を具体化・共有するために平成20(2008)年度より学長(前学長 坂元昂)を中心に「学士力モデル」の研究を通して、「汎用性スキル」ならびに「専門的指導力」、「専門的知識」の確立に努めてきた。現在においては「汎用的スキル」の策定がされ、その実践と評価が行われている(p.39参照)。こども心理学部(モチベーション行動科学部は平成24(2012)年度開設のため現在学部に合わせて学士力の検討がなされている)を中心に教科毎にどのような「汎用性スキル」の醸成を目標としているのかをシラバスに記載し、それに基づいて授業が進められている。この「学士力」ならびに「授業内容」については授業評価アンケートや各教員が自らの方法で確認をし、次年度の授業計画につなげていくことが行われている。

また、年間を通じてFD委員会を中心に示された教育課題に対して定期的に研修会を開き、

技術的な問題にも対応できるような体制を整えている。これらの結果として、平成24(2012)年度のモチベーション行動科学部の開設を機にアクティブラーニングの導入について積極的進めるとともに、外部講師を招いた研修会の実施などを通して本学の学習環境に応じたアクティブラーニングの検討にも踏み込んでいる。これらの流れは本学の教育改善にPDCAサイクルを取り込んだ構成となっている。

大学運営改善においては「大学戦略会議」を通して基本の方針が策定され、全学教授会、そして評議員会、理事会の議を経て承認される。大学運営の要となる事務組織においては問題の解決のために柔軟かつ迅速に対応できるように常に検討されている。東京未来大学は平成22(2010)年度に完成年度を迎えたが、平成24(2012)年度には新学部の開設を行った。それに伴い事務体制変更も行われている。平成24(2012)年度にはエンrollment・マネジメント室を設置し、それまでも不明確であった教務関係事務をエンrollment・マネジメント局事務室に移行し、その業務分掌を明確にすることで本学の特色である「きめ細やかな学生支援」を際立たせることに成功している。

以上のような事柄を「自己点検評価報告書」を通して全学的に共有することで教職員に周知している。なお、「自己点検評価報告書」は全学教職員連絡会議にて全教職員に配布し、年次の「自己点検・評価」の結果として確定されるとともに、次年度の教育・研究活動の課題としても教職員間に共有されている。

以上により、PDCAサイクルに即した自己点検・評価システムを構築していると言える。

◇エビデンス集 資料編 【資料4-3-1】、【資料4-3-2】

(3)4-3 の改善・向上方策(将来計画)

本学は、平成19(2007)年の開学以来、自己点検・評価・改善委員会を中心に自己点検・評価を行ってきた。平成24(2012)年度に日本高等教育評価教育機構の旧基準にて自己点検・評価の結果を「自己点検評価報告書」として刊行し、本学ホームページ上で公表した。また、FD委員会を中心とした「教育改善向上(FD)活動報告書」は毎年刊行され、本学の教育改善に大きく貢献してきた。今後もこの方法を継続していく。現状においては平素における外部評価については規程の制定も含めて、まだ具体的な実施に至るまでにはなっていない。今後この外部評価への取り組みをモチベーション行動科学部の完成年度である平成27(2015)年度を目標として整備を進めていくこと、また、各部署においてそれぞれ保管されているエビデンスデータの集約・分析を主務とする部署の設置も進めていく。

また、現在実施されている学生や学外者を対象とする各種アンケートなどについてもさらに整備・改善して実施する。

【基準4の自己評価】

本学は開学7年目を迎え、初めて日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の受審となった。基準1~3においては、旧基準により平成24(2012)年度に発刊された「自己点検評価報告書」をさらに発展させ、積極的・自主的な、そして適正な自己点検・評価活動により問題点を学内で共有して、本学の独自性を生かしながらも改革改善に取り組んでいる様子を報告した。また、大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として、「基準A.

特色ある教育・研究と社会貢献」を挙げ、自己点検・評価の適切性と社会及び地域に貢献する本学の状況についてを報告した。

今日の大学を取り巻く環境が大学経営に厳しい状況のなか、学生募集に関する課題、全学的なIRを専従とした担当部署の設置などの課題を抱えている本学のような後発の小規模大学にとっては不断の自己点検評価が重要な意味を持っている。このような状況下において、点検・評価・改善の過程を迅速に教育研究組織と事務組織が一体となって取り組むことができたことは評価できる。

以上のことから、学長を委員長とした自己点検・評価・改善委員会のもと、組織的な本学の自己点検・評価・改善活動は、各項目に対応したエビデンス提示によって事実の説明及び自己評価が組織的に適切に実施され、教育の質を保証するとともに社会への説明責任を果たすものである。したがって、将来計画に結びつけたPDCAサイクルの仕組みが確立され、適切に機能させようとしている点で評価できる。今後はこの体制を発展させ、さらに恒常的に自己点検・評価活動が機能するような基盤を構築していく。

基準 A. 特色ある教育・研究と地域連携

A-1 大学が持っている資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 地域への資源提供のための研究体制の整備

A-1-② 研究成果の社会への発信

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 地域への資源提供のための研究体制の整備と実績

有効で良質な資源を社会に提供するためには、まず資源を確保するための研究体制の充実が求められる。

「教育・研究・社会貢献機能を通じて、人を活かし、世の中の困難を希望に変える」という本学の使命の達成のため、本学では教員の社会的活動を推進している。

また、本学は、平成 16(2004)年 4 月に策定された足立区（以下「区」という。）の基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」に沿って設置された。

この基本構想には、以下に示す三本の基本的方向がある。

- ① 創業や改業による経済の活性化を目指す
- ② 人間の安全保障を進め、安全・安心な社会の確立を目指す
- ③ 文化と教育を高め、心の豊かさと誇りを持てる未来を目指す

とりわけ、第三の基本的方向においては、それまで大学等の高等教育機関が足立区内（以下「区内」という）に存在しないことが、足立区民（以下「区民」という）の学習環境の整備面で十分ではない証左として指摘されている。

さらに区は、平成 24(2012)年 7 月にこの基本的方向に基づく基本計画を改正し、重点プロジェクトを改訂している。その骨子となるプロジェクトは、以下に示す 4 つである。

- ①プロジェクト1 「子ども」—たくましく生き抜く力を育む
 - 子どもの心身の健全な発達を支える
 - 安心して学び、遊べる環境をつくる
 - 多様な子育てを支援する
- ②プロジェクト2 「暮らし」—健やかな安心の暮らしを支える
 - 健康・長寿社会を実現する
 - 環境にやさしい暮らしを支える
 - 美しいまちづくりを進め治安を守る
- ③プロジェクト3 「まちづくり」—安全で活力のあるまちをつくる
 - 産学公連携により新しい文化・産業を創造する

- 地域経済の活性化を進める
- 都市更新・都市再生により機能的で災害にも強いまちをつくる
- ④プロジェクト4 「経営改革」—信頼と協働の区政を実現する
 - 透明でわかりやすい区政を実現する
 - 区民をはじめとする様々な主体間とそれを支える庁内の協働を進める
 - 職員の意欲と能力を引き出し経営と組織の改革を進める

こうした重点プロジェクトに対し、本学では、関連分野の教員を派遣し足立区の要請に応え、教員の研究促進と地域貢献の双方において効果を得ている。プロジェクトへの取組については、以下のとおりである。

①プロジェクト1

地域社会に対する公開講座や地域連携プロジェクト等を開催している。

②プロジェクト2

本学教員が足立区治安再生会議の防犯専門アドバイザーを務めており、東京都区内で最も犯罪認知件数が多い足立区の治安再生に取り組み、平成24(2012)年には、ワースト1から脱却させるとともに、犯罪認知件数1万件を下回るという区の目標達成に大きく貢献した。

③プロジェクト3

安心なまちづくりのため、防犯認定タウンの認定委員を本学教員が務めて、全国的にも類を見ない街ぐるみの防犯設計をハード面、ソフト面の双方から行う取り組みを進めている。ハード面では、防犯カメラの設置位置の調整や自動車事故防止や逃走を容易にさせないための直線道路の廃止、窃盗対策としての垣根の高さ調整、ソフト面では、防犯組織としての地元町内会加入を義務付けるなど従来の街づくりとは異なる視点を取り入れた犯罪に強い街づくりを行っている。

④プロジェクト4

行政の透明化と行政の協働に資するため、区の行政評価（区民評価）の長を本学教員が務めており、地元足立区の要請に十分応えている。基本的には、区民評価委員会を組織し、足立区民数名と、各部課単位、施策単位でその費用対効果を検証するばかりにとどまらず、施策の目的論にまで踏み込んで提言を行っている。

多くの区の要請に応える本学は、同時に地域の教育研究学習機会の拠点として地域住民からの期待も大きく、設置趣旨にも掲げるとおり「幅広い職業人の養成」及び「地域の生涯学習機会提供」の拠点としての機能に重点を置いている。

したがって、本学の教育研究の発展は、すなわち地域の発展につながるものであり、本学では、設置趣旨に則るため、非常に広範で多くの研究を行い、その結果に基づき地域に有効で良質な知見をフィードバックしている。

こうした研究体制を支える研究費に関しては、教員個人については「東京未来大学個人研究費規程」を定めて適切な運用を図っている。それ以外にも、本学の学術研究の発展に資することを目的として、個人あるいは教員が共同で研究を行う場合について、「東京未来

大学特別研究助成金に関する規程」を定めて、積極的な研究を支援する中で適切な運用を図っている。

公的研究費（競争的資金等）についての獲得も活発であり、これに関しては、「東京未来大学公的研究費の管理・監査のガイドラインに関する規程」を定め、不正行為が発生しないように万全の体制を敷いている。本学では、公的研究費、特に科学研究費補助金の運営及び管理に際して、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」他文部科学省が定める法令等に基づき、「東京未来大学公的研究費の管理・監査のガイドラインに係る規程」を制定し、不正行為が発生することがないように適正な運営と管理のもとに使用することとし、関係教職員へ啓発している。当規程を基準として、本学に「東京未来大学研究倫理・不正防止委員会」を設置し、不正防止、モニタリング、研究倫理等に係る事項を審議しており、不正行為に係る通報等があった場合には、調査委員会を設置することとしている。

また、新任教員対象の説明会、全学教職員連絡会議の一部時間帯を利用して、ガイドラインの研究倫理指針、研究費の使用に係る様式等の説明を行い、教職員の関係法令等の遵守と研究倫理等に係る啓発を行い、適正に運営をしている。

表 A-1-1 公的研究費獲得状況 平成 19(2007)年から平成 24(2012)年の公的研究費獲得状況

		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
新規	代表	1(0)	7(17)	2(8)	0(7)	2(7)	1(9)
新規	分担	0	5	2	3	3	2
継続	代表	2	2	1	3	3	5
継続	分担	0	0	3	3	0	6

注：新規代表の（ ）内は申請数

また、研究倫理に関しては、「東京未来大学研究倫理指針」を定め、研究に当たり、研究の対象者の生命及び個人の尊厳を重んじ、基本的人権を尊重するように義務付けている。

こうした研究活動を支えるため、本学の図書館は、大学図書館基準に定める大学図書館としての機能を果たすとともに、こども心理領域、モチベーション行動科学領域における教育・研究に資する貴重な文献や資料を所蔵している。所蔵資料には、とりわけこども心理領域における希少資料のコレクションを含んでいる。したがって、教員・研究者による各種研究はもとより、学生の卒業研究に大いに役立てられている。なお、図書館の運営は「東京未来大学図書館規程」ならびに「東京未来大学図書館利用細則」を設けて、適切な運営がなされている。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-1-1】～【資料 A-1-9】

A-1-② 研究成果の社会への発信

研究成果の社会への発信は大きく分けて、大学紀要の発刊及び各種学会における発表となる。

本学では、大学における研究・調査の成果をとりまとめ、これを発表・刊行することに

より教育・学術に寄与することを目的として紀要委員会を設置している。紀要委員会では、①本学教員の研究活動に関する支援、②研究・調査テーマの勉強会・編集・学内発表、③研究・調査の成果公表及び刊行、④研究会・発表会等の開催、⑤その他委員会の目的達成に必要な事業を行うことと定めており、本学の教育研究成果の広報活動も本委員会にて適切に対応している。

また、紀要委員会編集による「東京未来大学研究紀要」は毎年発行され、表 A-1-2 に示すとおりその掲載論文数も年を追うごとに増加している。紀要は、学内に配布される他、関連学部・学科を持つ国内の各大学図書館へも送付している。また掲載論文等は、上記科学研究費補助金などに係る研究成果とともに本学ウェブサイトにも掲載され、広く公表されている。

表 A-1-2 東京未来大学研究紀要掲載論文集数の推移について

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
件数	9	8	10	8	13

さらに、各教員の研究成果は、表 A-1-3～A-1-4 に示すとおり、それぞれが所属する国内・外の学会や学会誌において発表されている。文部科学省や日本学術振興会などから科学研究費補助金を得て行っている研究においては、終了時には報告書にまとめ、文部科学省及びしかるべき機関へ報告・配布している。

表 A-1-3 平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度の著書数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	11	12	16	43	38
モチベーション 行動科学部	—	—	—	—	21

注：平成 24(2012)年度在職者のみ対象

注：分担執筆、共著等含む

表 A-1-4 平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度の論文数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	14	8	23	30	17
モチベーション 行動科学部	—	—	—	—	21

注：平成 24(2012)年度在職者のみ対象

注：分担執筆、連名等含む

表 A-1-5 平成 20(2008)年度から平成 24(2012)年度の学会発表数の推移

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	28	37	42	58	74
モチベーション 行動科学部	—	—	—	—	33

注：平成 24(2012)年度在職者のみ対象

注：連名等含む

こうした社会への発信力を一層強化するため平成 23(2011)年 9 月には、本学初の研究所である「モチベーション研究所」を設置した。我が国のモチベーション関連分野の中核的研究拠点として、モチベーションに関する調査・研究を推進し、社会的な要請に応えるとともに、東京未来大学におけるモチベーションに関する教育・研究の充実をはかっている。その運営に当たっては、「東京未来大学モチベーション研究所規程」を定め、適切な運用を図っている。

モチベーション研究所では、以下の業務を行っている。

- (1) モチベーションに関する調査・研究
- (2) 研究及び調査の成果の発表、刊行物（研究報告・所報）の発行
- (3) 研究会、講演会、講習会等の企画及び開催
- (4) 調査・研究の受託
- (5) その他研究所の目的を達成するために必要な事項

研究成果の公表として、現在までに報告書 2 冊、一般社団法人モチベーション・マネジメント協会編のもとで、公認モチベーション・マネジャー資格 BASIC TEXT の執筆を担当している。また本学ならびに本学教員と連携し、現在まで以下のとおり活動を行っている。

【活動内容】

平成 23(2011)年 6 月 18 日公開シンポジウム開催

テーマ：「学ぶ意欲、働く意欲、明日への意欲」
 内容：市川伸一 教授／東京大学大学院教育学研究科、金井壽宏 教授／神戸大学大学院経営学研究科、大坊郁夫 教授／大阪大学大学院人間科学研究科、小笹芳央 社長／株式会社リンクアンドモチベーションをパネリストに迎え、司会・進行／角山 剛 現東京未来大学教授・同モチベーション研究所所長の基、日経ホールにて公開シンポジウムを開催した。

平成 23(2011)年 9 月 1 日モチベーション研究所設立

モチベーションに関する調査・研究を推進し、社会的な要請に応えるとともに、本学におけるモチベーションに関する教育・研究の充実をはかることを目的とし、研究所を設立した。

平成 23(2011)年 9 月 1 日モチベーション研究所 2011 年度定時総会

モチベーション研究所の構成を確認するとともに、平成 23(2011)年度業務計画について確認した。

平成 24(2012)年 4 月 17 日モチベーション研究所 2012 年度定時総会

平成 24(2012)年度研究所体制を確認するとともに、平成 23(2011)年度の活動報告として、公開シンポジウム開催、活動報告書第 1 号刊行について確認した。平成 24(2012)年度事業予定について、足立区制 80 周年事業への協賛、活動報告書の刊行について確認した。

平成 24(2012)年 6 月 13 日東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・センター (HIRC21) との協力協定締結

学術・研究交流に関する提携を結んだ。今後は研究機関と相互に連携し、シンポジウムや研究会、学生の教育に関する情報交換などを含め、さまざまな研究・実践活動を進めていく。

平成 24(2012)年 7 月 21 日シンポジウム

テーマ：「絆」の行動科学～幸福度を高めるモチベーションの話～

内 容：今村 亮 カタリ場事業部事業部長／NPO カタリバ、小谷 博子 准教授

東京未来大学こども心理学部、近藤 やよい 足立区長、高橋 一公教授／東京未来大学モチベーション行動科学部をパネリストに迎え、司会・進行／角山 剛 教授／東京未来大学モチベーション行動科学部長 同モチベーション研究所長の基、東京芸術センター 21 階（天空劇場）にてシンポジウムを開催した。

平成 24(2012)年 10 月 30 日「公認モチベーション・マネジャー」Basic 資格のテキスト作成

一般社団法人モチベーション・マネジメント協会からの委託事業として、「公認モチベーション・マネジャー」Basic 資格のテキストを、株式会社リンクアンドモチベーション (LMI) とモチベーション研究所と共同で作成した。

平成 24(2012)年 12 月 3 日立正大学心理学研究所との協力協定締結

学術・研究交流に関する提携を結んだ。今後は研究機関と相互に連携し、シンポジウムや研究会、学生の教育に関する情報交換などを含め、さまざまな研究・実践活動を進める。

平成 25(2013)年 1 月 26 日 (土) 15 時～17 時

テーマ：人はなぜ働くのか

講 師：小野公一氏（亜細亜大学経営学部教授 産業・組織心理学会会長）

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-1-10】～【資料 A-1-14】

(3) A-1 の改善向上方策（将来計画）

今後は、足立区をはじめとする自治体と地域課題の解決に向けた共同研究を進めていくとともに、学内の研究体制を整備し、連携型事業や研究プロジェクトを支援する仕組みを構築する。

また、人的資源の社会への提供はかなりの量を担保しているが、物的資源の社会提供については不十分な点が認められるので、今後図書館等施設の社会開放を進めていく。

加えて、モチベーション研究所とも緊密な連携を取りながら、モチベーションに関する研究を充実させていくとともに、その成果を積極的に外部へ発信していくためのツールを整備していく。

A-2 教育研究活動を通じた社会貢献**《A-2 の視点》****A-2-① 社会人講習会の実施****A-2-② 公開講座の実施****A-2-③ ボランティア活動の実施****(1) A-2 の自己判定**

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**A-2-① 社会人講習会の実施**

A-1 で述べた教育研究体制に支えられて多くの教育・研究がなされており、その成果を社会に主体的に発信する手段として、講習会等を行っている。その結果は表 A-2-1 に示すとおりである。

A-2-1 社会人講習会

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	11	23	18	38	25
モチベーション	—	—	—	—	17

注：平成 24 年度在職者のみ対象

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-2-1】

A-2-② 公開講座の実施

大学単独で主催する公開講座や、他の事業所と共催するシンポジウム等を多く開催しており、その結果は表 A-2-2 に示すとおりである。

A-2-2 公開講座

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	4	5	4	8	3
モチベーション	—	—	—	—	5

注：平成 24 年度在職者のみ対象

また本学には地域と共同して主催する社会活動がある。

具体的には、「みらいちゃん」は、本学教員と学生が地域の親子に対して運動や遊びを通して体を動かすことの楽しさを共有するものである。概ね 2 月に一度の活動実績があり、社会貢献を行っている。本活動は、開学初年度である平成 19(2007)年 11 月から開始された伝統ある活動であり、概ね 1 歳から 5 歳のこどもとその親を対象とし、「親子で運動を楽しむ」ことを狙いとしている。活動は、概ね年間 6 回程度である 1 年目は親子サークルを教員主導で実施し、1 年生 4~5 人が参加し、親子約 20 組が参加した。2 年目は、コーディネーショントレーニング理論を取り入れ実施するとともに、フランスのファビアン氏を招き、「隣人祭り」の講演会を実施した。3 年目は、コーディネーショントレーニング理論を取り入れ実施するとともに自然と育児を狙いとした講演会実施した。4 年目は、コーディネーショントレーニングを取り入れ実施するとともに、育児不安や理想的育児を扱った講演会を近藤教授とともに開催した。5 年目は、母親チームと学生が加わり計画する流れとなった。6 年目は、学生が学年単位で計画を立て実施した。

また、「東京未来大学リエゾングループ」は、本学教員が地域の子育て中の保護者に対して、子育て上の悩みについて語り合う場所を提供し、時として話題提供を行って、現在の保護者がこどもの未来に何を願うかについて話し合いを行っている。また、その成果を 1 年に一度公開シンポジウムを開催することによって社会貢献を行っている。リエゾングループのメンバーは、大学近くに居住する地域住民であり、現在子育て中の保護者であり、毎回、大学教員とのディスカッションを行う中で、子育ての方法や地域との連携の方法などについて共有を行っている。また、リエゾングループメンバーが中心となって、未来に生きるこども像の調査を行い、現在の親が子どもにどのような期待を寄せているのかを調査し、その結果をリエゾングループシンポジウムで発表するなどしており、地域に対して情報発信を行っている。

また「Chigo Café(チゴカフェ)」については、本学における学内共同研究「保育・教育専門職を目指す学生の実習外教育を利用した実践力育成システムの構築」の一環として実施しているイベントである。この活動は、大きく分けて 2 つの目的を有する。第一に、保育・教育専門職を目指す学生の実践力を、ボランティア活動を通じて育成するシステム構築である。第二に、親子を対象とした食育や表現活動に関わるイベント「Chigo Café」の実施を通じた地域貢献である。ふたつの目的に序列はなく、いわば両輪として位置づけている。

第一の目的についてであるが、現在、多くの保育者・教員養成大学において、学生の実践力育成のためにさまざまな取り組みが行われている。保育教育現場や地域でのボランテ

ィア、学習サポーター等といった、保育・教育実習外活動を利用したのも実施されている。しかし、これら実習外活動の有用性は、保育者・教員養成者の間で経験的には認められてきたものの、十分に証明され、システム化されているとはいいがたい。そこで本研究では、学生の実習外活動を計画実施し、その効果を明確にするとともに実習外教育のあり方を考え、システム構築をすることを目的としている。

第二の目的についてであるが、上述した第一の目的に根ざして、学生が企画・運営に参加する地域の親子向けイベント「Chigo Café」を実施している。それぞれの季節に合わせたお菓子づくりや造形の活動を、地域の親子、本学の学生・教員とでともに作りあげることによって、地域の親子への文化振興を行い、交流を深めることを目的としている。イベントの実施を通じて、学生教育のプロセスを地域の方々に公開することも、地域に根付き開かれた大学の役割のひとつとなっており、現在までに4回の活動実績がある。

また、Chigo Caféに参加した親子が、本学が毎年行っている親子向けのクリスマスコンサート（平成24(2012)年度は12月16日に実施）にも来場して下さる例も多く、Chigo Caféが地域に浸透してきていることが伺える。

以上述べたように、本学は人的資源を積極的に社会に対して還元し、貢献していく努力を怠っていない。義務教育を中心とした教育現場等では、これまでにない新しく困難な課題、現代的・社会的な課題が山積しており、心理・保育・教育を専門としているこども心理学部の教員による助言や支援等研究成果の社会還元への期待は大きい。とくに、学校教育現場における課題の解決についても、学校現場だけで対応が困難な状況であり、授業支援の充実はもとより、放課後活動等におけるこども、指導者、保護者等への働きかけをはじめとする教育活動支援、乳幼児期からの保育・教育における共同研究など、今後も様々な面で連携を期待されている。

また、モチベーション行動科学部の教員の専門性は、今まさに社会に求められるモチベーションの基礎的研究・応用的研究の成果をいかんなく発揮し、社会的要請の高い研究成果を今後も発表し、また社会の中の実践で生かしていく努力をしている。平成24(2012)年4月に当該学部が発足したばかりであり、いまだ歴史は浅いものの、今後とも積極的な情報発信に心掛ける。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-2-2】～【資料 A-2-5】

A-2-③ ボランティア活動の実施

また、足立区を中心にボランティア活動も実施している。（表 A-2-3）

表 A-2-3 ボランティア

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	5	1	2	14	35
モチベーション	—	—	—	—	7

注：平成24年度在職者のみ対象

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-2-6】

(3)A-2 の改善向上方策（将来計画）

人的資源の提供ならびに物的資源の提供に関し、さらに本学の設置趣旨に基づいた教育研究に基づく地域貢献を行う。

現段階では、主として自治体等外部からの要請に応えることに重点を置いているが、今後はその外部の要請に係るニーズを積極的にリサーチして、さらに人的な資源・物的な資源のより一層の活用を図る。

A-3 人的資源の提供**《A-3 の視点》****A-3-① 学外への講演等にかかわる人材の派遣****A-3-② 官学連携****A-3-③ 産学連携****(1)A-3 の自己判定**

基準項目 A-3 を満たしている。

(2)A-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**A-3-① 学外への講演等に係る人材の派遣**

地域・社会貢献への対応の一環として、自治体・団体等からの講演依頼に対応した講師派遣などの取り組みを実施している。最近5年間の主な講演活動は、表 A-3-1 に示したとおりである。

表 A-3-1 講演会

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	16	33	58	42	59
モチベーション	—	—	—	—	50

注：平成 24 年度在職者のみ対象

表 A-3-1 に示すように多くの要請があるということは、社会の要請があることにほかならない。いずれにしても本学は、こども心理学部、モチベーション行動科学部のいずれもほかに例を見ない特徴ある二学部からなっており、その教員の専門性も非常に高い。したがって、その研究成果を余すことなく、社会に向けて発信している。

また、これ以外にも、最近5年間におけるマスコミにおける社会発信状況を示したのが、表 A-3-2 である。

表 A-3-2 マスコミ

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	1	5	28	22	42
モチベーション	—	—	—	—	14

注：平成 24 年度在職者のみ対象

このように、マスコミからも多くの要請があることは、本学の社会に対する発信量の証左となるものである。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-3-1】

A-3-②官学連携

本学は、A-1 でも述べたとおり、足立区基本構想審議会による「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」に沿って設置された。したがって、足立区役所との連携は本学設置趣旨に則るものであり、教職員が学外委員として貢献することも多い。

たとえば「プロジェクト 1 子ども一たくましく生き抜く力を育む」においては、ルーティンワーク的に保健センターにおける心理相談や教育委員会における就学支援などに専門家である多くの教員を派遣しており、区政に対する貢献度は高い。こうした人的支援としての教員派遣は本学こども心理学部の中核的な支援であり、それまで専門家を区外から招聘していた足立区にとって、区内、それも専門性の高い本学から教員が派遣されることで業務の充実が図られている。加えて、足立区発達障害児（者）支援モデル事業評価委員会においては、足立区障害福祉センター「あしすと」との連携において、本学教員が委員代表を務め、足立区の重点プロジェクト 1 の「子どもの心身の健全な発達を支える」に多大な貢献を行っている。本事業は平成 20(2008)年に開始され、5 年計画活動が行われており、主に発達障害児の早期発見、早期支援に資するためのチェックリストの開発や、子育て応援シートの作成などを行い、足立区の発達障害児支援に大きな貢献を行っている。

また、「プロジェクト 2 暮らし—健やかな安心の暮らしを支える」の背景には、平成 18(2006)年度から連続 4 年間にわたり東京都内で犯罪発生件数ワースト 1 という治安の悪さに対応するため、足立区基本構想の第二の方向性である「人間の安全保障を進め、安全・安心な社会の確立を目指す」について、治安対策に比重を置いた施策展開を行っている。これについても、本学教員が「足立区防犯専門アドバイザー」に就任し、足立区治安対策戦略会議の要職を務めており、本学の研究成果が大きく社会に問われている。この治安対策会議は、平成 21(2009)年 12 月に締結された警視庁との防犯の覚書に基づいて活動しており、ビューティフルウィンドウズ運動という社会運動を展開している。その結果、平成 24(2012)年は、犯罪発生件数が都下ワースト 2 と順位を下げ、また犯罪は性件数も 1 万件を下回るなど、大きな成果を上げている。

「プロジェクト 3 まちづくり—安全で活力のあるまちをつくる」においては、A-1 でも述べたとおり安心なまちづくりのため、防犯認定タウンの認定委員を本学教員が務めて、全国的にも類を見ない街ぐるみの防犯設計をハード面、ソフト面の双方から行う取り組み

を進めている。

さらに、「プロジェクト4 経営改革—信頼と協働の区政を実現する」においては、先に述べた通り、足立区内の要職としては、本学教員が区民評価委員会会長職に就き、足立区の財政について厳しく監査し、助言を与える役割を担っている。この区民評価委員会とは、区政についての行政評価を費用対効果の面から検証する役割を担っており、施策について検証を行い、区長に対して答申を行っている。こうした行政評価は、足立区役所にとってその存亡の生命線とも言うべきものであり、その会長職を本学教員が務めていることは区政に対する多大な貢献である。

◇エビデンス集 資料編 【資料 A-3-2】～【資料 A-3-3】

A-3-③ 産学連携

産学連携については、未だ緒に就いたばかりであり、表 A-3-3 に示すとおり多くの実績を持っているわけではない。現在までの実績も以下にとどまっている。未だ、地元企業に大学とどのように連携してよいのかという点で戸惑いが大きく、連携の申し出は少ないのが現実である。他方、足立区役所では、五大学学長会議を開催し、その中でも、五大学（放送大学、東京藝術大学、東京未来大学、帝京科学大学、東京電機大学）の特性を生かした産学官連携を期待し、コーディネートしたいとしている。

表 A-3-3 産学連携（表挿入）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
こども心理学部	1	1	1	3	8
モチベーション	—	—	—	—	3

注：平成 24 年度在職者のみ対象

なかでも、ドウシヤとの連携は、専門分野の教員だけではなく、本学学生も積極的に参加している。以下がその活動の概況である。

連携活動を行っているのは、教員 4 人、学生 7 人である。そもそも本プロジェクトは、平成 22(2010)年 4 月に、株式会社ドウシヤと本学との間で、児童教育分野での産学協同プランが持ち上がったことによる。プロジェクトの目的は、3,000 社の販路と中国での生産背景を持つ(株)ドウシヤと、児童教育・保育分野で知見豊富な本学が連携し、安価で品質の高い知育玩具、エデュテイメント機器を開発し、普及させ、我が国の教育水準の向上に貢献するためであった。さっそく、平成 22(2010)年に、「第 1 回アイデアコンテスト～子どもの成長に関わる知育玩具～」が開催された。コンテストでは、「電子ペンを使った知育玩具」と「フリーテーマ」を設け公募したところ、22 通の応募があり、発想の視点に驚かされるもの、コンセプトからしっかり考え練られたもの、模型まで作成した熱意あふれるものなど、いずれ劣らぬ、大変興味深い作品が応募された。

選考においては、アイデアの面白さとともに、実際の商品化が可能かという観点も含めて選考が行われ、選考の結果、「いっしょにピッカピカ君（子ども自立促進！おしゃべり

電動歯磨きトレーナ)」が最優秀賞に選ばれた。

このコンテストをきっかけに、受賞者した学生たちを中心とした「東京未来大学こども心理学部学生7名と(株)ドウシシャによる産学プロジェクトチーム」が立ち上がった。月に1-2度の企画会議、商品の試作品づくり、市場調査などを学生たちで行い、29件もの商品の提案を行った。この産学連携プロジェクトは現在も進行形ではある。

こうした活動を通して、本学から多くの商品の提案ができた。プロジェクトリーダーを務めた学生は、下級生をしっかりと指導し、企業との会議までに提案できる状態を常に保っていた。

なお、学生のキャリア教育の観点から、企業との連携をさらに積極的に進める方針であり、インターンシップとしての受入法人との連携を強化している。インターンシップ受入先としてはキッズシティージャパンなどがある。開学7年目の新しい大学でもあり、現状は企業連携が不十分な状況であると認識している。今後、インターンシップ提携先の拡充や、企業連携講座の開設、共同ないし委託事業の積極的獲得など、質・量の両面で一層の拡充をしていく。

なお、北千住周辺に設置される他大学との交流も行われている。これは、前述したとおり区が平成21(2009)年10月に策定した「足立区文化・産業・芸術新都心構想Ⅱ」において、「子ども」、「暮らし」、「まちづくり」の3つの重点領域を掲げ、「産学公連携により新しい文化・産業の創造」として大学との連携を進めていることに基づいている。

本構想は、まず「千住」地域の活性化を図り、この機能を足立区全体へと波及させ、ひいては日本、世界へと躍進する新たな足立の創造を図ろうとするものである。

平成24(2012)年4月の東京電機大学千住キャンパス誘致が決まって以来、区内5大学の学長会議が年1回行われ、それに伴い各大学と足立区関係者との実務者会議も複数回実施されている。今後大学間連携、企業連携を一層盛んに行っていく。

◇エビデンス集 資料編 【資料A-3-4】、【資料A-3-5】

(3)A-3の改善向上方策(将来計画)

足立区とは、平成25(2013)年度中に包括協定を締結し、官学連携をいっそう強固なものとしていく。区への委員の派遣も継続し、区との間で課題解決に向けたプロジェクトの立ち上げを検討する。

また、モチベーション行動科学部開設に伴い、平成24(2012)年度から、こども心理学部では連携できなかった取り組みも始まっており、以下に示す他大学との連携事業の拡充を計画している。

- ①東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチセンターとの研究協力
- ②モチベーション研究所と立正大学心理学研究所との提携
- ③足立成和信用金庫との産学連携
- ④尚美学園大学との教員免許取得に関する提携
- ⑤八洲学園大学との学校図書館司書教諭資格取得の連携

今後、近隣大学との単位互換制度の導入や、自治体も交えた街づくり等のプロジェクトとして「コンソーシアム」を組成するなどの連携取組が望まれており、各大学・研究機関、研究者等との連携を視野に入れて協働事業展開をめざす。

【基準 A の自己評価】

本学は、ビジョンのなかで「東京未来大学は、地域社会から歓迎され、愛される」と唱っており、地域・顧客密着型の職業教育志向の取り組みに加え、開学当初から地元の足立区の課題に向き合い、教育・研究・社会貢献の各活動を展開してきた。

そもそも本学の校舎は、平成 16(2004)年度をもって廃校になった足立区立第二中学校の校舎を改修増設したものである。足立区による大学誘致プロポーザルの中で、本学が設立された場合は、こうした様々な地域課題に取り組んでいくことを宣言し、開学当初から「地域志向大学」として、地域が求める人材の育成や地域のニーズ・シーズに沿った共同事業、そして区の審議会、委員会、審査委員等への教員の派遣などを数多く展開してきた。

このように、開学時から積極的に進めてきた本学の地域での取り組みを、教育、研究及び事業、社会貢献及び社会活動という点から自己評価した結果、これらの取り組みはビジョンにも示されている地元志向という方向性と一致するものであり、実学志向・地域志向の大学における特色ある取り組みとして評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	該当なし
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	該当なし
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	該当なし
【表 F-8】	外部評価の実施概要	該当なし
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし

【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人三幸学園寄附行為	
	学校法人三幸学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内（最新のもの）	
	Make One 東京未来大学	
	東京未来大学通信教育課程学校案内 東京未来大学モチベーション行動科学部通信教育課程学校案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京未来大学学則	
	東京未来大学通信教育課程に関する規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 26 年度東京未来大学学生募集要項	
	2013 年度募集要項（通信教育課程）	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生便覧・履修の手引き【通学】2013	
	学生便覧・履修の手引き【通信】2013	
	シラバス	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 25 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 24 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	【資料 F-2】 参照 【資料 F-5】 参照
	アクセスマップ（Make One 東京未来大学 p.66）	
	キャンパスマップ（学生便覧・履修の手引き p.10-12）	
	六町グラウンドマップ	

東京未来大学

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人三幸学園規程集目次 東京未来大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 24 年度学校法人実態調査（抜粋）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 26 年度東京未来大学学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-1-2】	学生便覧・履修の手引き 2013	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-3】	Make One 東京未来大学	【資料 F-2】参照
【資料 1-1-4】	平成 24 年度第 6 回全学教授会 議事次第、資料 3	
【資料 1-1-5】	東京未来大学学則	【資料 F-3】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東京未来大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-2】	足立区基本構想審議会「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」	
【資料 1-2-3】	Make One 東京未来大学	【資料 F-2】参照
【資料 1-2-4】	東京未来大学ホームページ（情報公開） http://www.tokyomirai.ac.jp/info/disclosure/index.html	
【資料 1-2-5】	学生便覧・履修の手引き 2013	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-6】	東京未来大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-7】	東京未来大学自己点検・評価・改善に関する規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	オープンキャンパス配布資料 DM	
【資料 1-3-2】	Make One 東京未来大学	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-3】	学生便覧・履修の手引き 2013	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-4】	平成 26 年度東京未来大学学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-3-5】	就職先向け資料	
【資料 1-3-6】	中期経営目標、H24 年度事業方針振り返りと H25 年度事業方針	
【資料 1-3-7】	平成 24 年度第 6 回全学教授会 議事次第、資料 3	【資料 1-1-4】参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東京未来大学理念体系（学生募集要項 p. 3-4、p. 1）	【資料 F-4】参照

東京未来大学

【資料 2-1-2】	東京未来大学入試委員会規程	
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（学生募集要項 p. 3、p. 1）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-4】	東京未来大学ホームページ（教育理念） http://www.tokymirai.ac.jp/info/policy.html	
【資料 2-1-5】	平成 24 年度及び平成 25 年度オープンキャンパス及び 入試説明会開催日程	
【資料 2-1-6】	アドミッションポリシー（学生募集要項 p. 3、p. 1）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-7】	2013 年度入学生入試種別（学生募集要項 p. 6、p. 7）	【資料 F-4】 参照
【資料 2-1-8】	各種関連評価表	
【資料 2-1-9】	東京未来大学 2013 年度入学試験実施要領	
【資料 2-1-10】	A0(SP) 入試 作文試験	
【資料 2-1-11】	東京未来大学通信学務委員会規程	
【資料 2-1-12】	東京未来大学入学前教育関係資料	
【資料 2-1-13】	東京未来大学入学定員・入学者数・収容定員・在学者数	【表 F-4】 参照
【資料 2-1-14】	高校訪問実施要領	
【資料 2-1-15】	収容定員に対する在籍者数の比率	【表 F-4】 参照
【資料 2-1-16】	平成 23 年度入試委員会資料	
【資料 2-1-17】	平成 23(2011)年度自己点検評価報告書	
【資料 2-1-18】	特待生・奨学金制度（学生募集要項 p. 17-20）	【資料 F-4】 参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 24 年度第 6 回全学教授会 議事次第、資料 3	【資料 1-1-4】 参照
【資料 2-2-2】	学生便覧・履修の手引き 2013 p. 61 こども心理学部こども心理専攻履修科目一覧	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-3】	学生便覧・履修の手引き 2013 p. 69 こども心理学部こども保育・教育専攻（幼保コース）履修科目一覧	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-4】	学生便覧・履修の手引き 2013 p. 73 こども心理学部こども保育・教育専攻（小幼コース）履修科目一覧	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-5】	学生便覧・履修の手引き 2013 p. 103 モチベーション行動科学部 履修科目一覧	【資料 F-5】 参照
【資料 2-2-6】	東京未来大学教養教育運営委員会規程	
【資料 2-2-7】	学生便覧・履修の手引き 2013 p. 67 モチベーション行動科学部	【資料 F-5】 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	東京未来大学スチューデント・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-2】	学部、学科別の退学者数の推移	【表 2-4】 参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東京未来大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 2-4-2】	東京未来大学こども心理学部履修規程	
【資料 2-4-3】	東京未来大学モチベーション行動科学部履修規程	
【資料 2-4-4】	学科目の履修に関する規程（平成 23 年度以前）	

東京未来大学

【資料 2-4-5】	東京未来大学通信教育課程に関する規程（平成 23 年度以前）	
【資料 2-4-6】	学生便覧・履修の手引き 2013	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-7】	東京未来大学成績評定平均値に関する規程	
【資料 2-4-8】	学生便覧・履修の手引き 2011（抜刷） 進級要件	
【資料 2-4-9】	学生便覧・履修の手引き 2012（抜刷） 進級要件	
【資料 2-4-10】	学生便覧・履修の手引き 2010（抜刷） 卒業要件	
【資料 2-4-11】	学生便覧・履修の手引き 2011（抜刷） 卒業要件	【資料 2-4-8】 参照
【資料 2-4-12】	学生便覧・履修の手引き 2012（抜刷） 卒業要件	【資料 2-4-9】 参照
【資料 2-4-13】	学生便覧・履修の手引き 2013 卒業要件	【資料 F-5】 参照
【資料 2-4-14】	過年度分「I」評価内訳(2012 年度第 5 回教務委員会資料 3)	
【資料 2-4-15】	成績評価に関するワーキンググループ議事録及び配布資料集	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 23 年度一般企業希望者向けキャリアガイダンス	
【資料 2-5-2】	平成 23 年度保育系希望者向けキャリアガイダンス	
【資料 2-5-3】	3 年生キャリアガイダンス：自己分析実践講座	
【資料 2-5-4】	就活用ポータルサイトへのページ例	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 21 年度 教育改善向上(FD)活動報告書 p. 2-3	
【資料 2-6-2】	授業科目の学士力	
【資料 2-6-3】	平成22年度 教育改善向上(FD)活動報告書 p. 2-3	
【資料 2-6-4】	授業における学士力アンケート	
【資料 2-6-5】	2012 年度三幸フェスティバルアンケート	
【資料 2-6-6】	2012 年度三幸フェスティバルアンケート分析結果	
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-8】	平成 23 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p. 24-36	
【資料 2-6-9】	日本教育心理学会第 54 回総会発表論文集(2012) p352	
【資料 2-6-10】	平成 19 年度教育改善向上(FD)活動報告書（抜刷） p29-49	
【資料 2-6-11】	平成 20 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p24-43	
【資料 2-6-12】	平成 21 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p15-31	【資料 2-6-1】 参照
【資料 2-6-13】	平成 22 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p34-54	【資料 2-6-3】 参照
【資料 2-6-14】	平成 23 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p41-61	【資料 2-6-9】 参照
【資料 2-6-15】	平成 23 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p7	【資料 2-6-9】 参照
【資料 2-6-16】	平成 23 年度教育改善向上(FD)活動報告書 p7-8	【資料 2-6-9】 参照
【資料 2-6-17】	大学生基礎力調査	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東京未来大学学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	東京未来大学学友会会則	

東京未来大学

【資料 2-7-3】	「月刊 NEWS THE CCS」「NEWS THE CCS 一般職向け」「NEWS THE CCS 保育職向け」	
【資料 2-7-4】	未来プロデュース	
【資料 2-7-5】	東京未来大学学生表彰規程	
【資料 2-7-6】	学生便覧・履修の手引き 2013	【資料 F-5】 参照
【資料 2-7-7】	平成 25 年度学友会クラブ案	
【資料 2-7-8】	2009 年度学生生活実態調査	
【資料 2-7-9】	平成 23 年度 教育改善向上 (FD) 活動報告書 p. 24-26	【資料 2-6-9】 参照
【資料 2-7-10】	学友会エコ・美化委員会活動状況	
【資料 2-7-11】	ハラスメントに関するポスター	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東京未来大学教員の採用及び昇任に関する規程	
【資料 2-8-2】	東京未来大学教員の採用及び昇任に関する規程の施行細則	
【資料 2-8-3】	教員業績評価表	
【資料 2-8-4】	平成 20 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書 p6	【資料 2-6-12】 参照
【資料 2-8-5】	平成 23 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書 p21-36	【資料 2-6-9】 参照
【資料 2-8-6】	平成 20 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書 p. 6	【資料 2-6-12】 参照
【資料 2-8-7】	平成 23 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書 p. 11-20	【資料 2-6-9】 参照
【資料 2-8-8】	東京未来大学ホームページ (大学の概要) http://www.tokymirai.ac.jp/feature/feature.html#con2	
【資料 2-8-9】	東京未来大学教養教育運営委員会規程	【資料 2-2-6】 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	足立区基本構想審議会「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」	【資料 1-2-2】 参照
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8】 参照
【資料 2-9-3】	クラス当たり学生数	
【資料 2-9-4】	平成 24 年度避難訓練	
【資料 2-9-5】	平成 25 年度防災フェア	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人三幸学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-1-2】	東京未来大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-1-3】	東京未来大学ホームページ (情報公開) http://www.tokymirai.ac.jp/info/disclosure/index.html	【資料 1-2-4】 参照
【資料 3-1-4】	東京未来大学コンプライアンス委員会規程	
【資料 3-1-5】	東京未来大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-6】	就業規則、東京未来大学就業規程	

東京未来大学

【資料 3-1-7】	育児・介護休業等規程	
【資料 3-1-8】	三幸グループメンタルサポートデスク案内	
【資料 3-1-9】	東京未来大学安全衛生管理規程	
【資料 3-1-10】	東京未来大学理科室及び理科準備室における毒物・劇物及び危険物の管理に関する規程	
【資料 3-1-11】	東京未来大学防災管理規程	
【資料 3-1-12】	東京未来大学ホームページ（財務公開） http://www.tokymirai.ac.jp/info/disclosure/financial.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人三幸学園寄附行為、寄附行為施行細則	【資料 F-1】 参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京未来大学学則	【資料 F-3】 参照
【資料 3-3-2】	東京未来大学大学戦略会議規程	
【資料 3-3-3】	東京未来大学全学教授会規程	
【資料 3-3-4】	東京未来大学組織規程	
【資料 3-3-5】	東京未来大学学部教授会規程	
【資料 3-3-6】	東京未来大学自己点検・評価・改善に関する規程	【資料 1-2-7】 参照
【資料 3-3-7】	東京未来大学教育改善向上委員会規程	
【資料 3-3-8】	東京未来大学人事委員会規程	
【資料 3-3-9】	東京未来大学教務委員会規程	
【資料 3-3-10】	東京未来大学教養教育運営委員会規程	【資料 2-2-6】
【資料 3-3-11】	東京未来大学入試委員会規程	【資料 2-1-2】 参照
【資料 3-3-12】	東京未来大学学生生活委員会規程	【資料 2-7-1】 参照
【資料 3-3-13】	東京未来大学紀要委員会規程	
【資料 3-3-14】	東京未来大学通信学務委員会規程	【資料 2-1-11】 参照
【資料 3-3-15】	東京未来大学研究倫理・不正防止委員会規程	
【資料 3-3-16】	東京未来大学褒賞懲戒委員会規程	
【資料 3-3-17】	東京未来大学コンプライアンス委員会規程	【資料 3-1-4】 参照
【資料 3-3-18】	東京未来大学防災委員会規程	
【資料 3-3-19】	東京未来大学研究者の不正行為に係る調査委員会規程	
【資料 3-3-20】	東京未来大学学則	【資料 F-3】 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人三幸学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-2】	平成 24 年度理事会議事録	
【資料 3-4-3】	平成 24 年度評議員会議事録	
【資料 3-4-4】	学校法人三幸学園寄附行為	【資料 F-1】 参照
【資料 3-4-5】	就業規則、東京未来大学就業規程	【資料 3-1-6】 参照
【資料 3-4-6】	東京未来大学学長選出規則	

【資料 3-4-7】	東京未来大学組織規程	【資料 3-3-4】 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	東京未来大学組織規程	【資料 3-3-4】 参照
【資料 3-5-2】	三幸グループ研修	
【資料 3-5-3】	全学教職員連絡会議	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 25 年度事業計画書	【資料 F-6】 参照
【資料 3-6-2】	東京未来大学特別研究助成金に関する規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	経理事務処理要領	
【資料 3-7-3】	固定資産管理規程	
【資料 3-7-4】	東京未来大学固定資産及び物品調達規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東京未来大学自己点検・評価・改善に関する規程	【資料 1-2-7】 参照
【資料 4-1-2】	平成 23(2011)年度自己点検評価報告書	【資料 2-1-17】 参照
【資料 4-1-3】	東京未来大学自己点検・評価・改善に関する規程	【資料 1-2-7】 参照
【資料 4-1-4】	平成 23(2011)年度自己点検評価報告書	【資料 2-1-17】 参照
【資料 4-1-5】	2009 年度学生生活実態調査	【資料 2-7-8】 参照
【資料 4-1-6】	平成 23 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書 p7-9	【資料 2-6-9】 参照
【資料 4-1-7】	大学生基礎力調査	【資料 2-6-17】 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 23(2011)年度自己点検評価報告書	【資料 2-1-17】 参照
【資料 4-2-2】	平成 23 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書 p24-36	【資料 2-6-9】 参照
【資料 4-2-3】	平成 23(2011)年度自己点検評価報告書	【資料 2-1-17】 参照
【資料 4-2-4】	授業評価アンケート結果報告 平成 24 年度春学期版	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 23(2011)年度自己点検評価報告書	【資料 2-1-17】 参照
【資料 4-3-2】	平成 23 年度教育改善向上 (FD) 活動報告書	【資料 2-6-9】 参照

基準 A. 特色ある教育・研究と地域連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	足立区基本構想審議会「文化教育立区＝高等教育・研究機関の誘致」	【資料 1-2-2】 参照
【資料 A-1-2】	東京未来大学個人研究費規程	
【資料 A-1-3】	東京未来大学特別研究助成金に関する規程	【資料 3-6-2】 参照
【資料 A-1-4】	東京未来大学公的研究費の管理・監査のガイドラインに係る規程	
【資料 A-1-5】	東京未来大学研究倫理・不正防止委員会規程	【資料 3-3-15】 参照
【資料 A-1-6】	東京未来大学研究者の不正行為に係る調査委員会規程	【資料 3-3-19】 参照
【資料 A-1-7】	東京未来大学研究倫理指針	
【資料 A-1-8】	東京未来大学図書館規程	
【資料 A-1-9】	東京未来大学図書館利用細則	
【資料 A-1-10】	東京未来大学紀要委員会規程	【資料 3-3-13】 参照
【資料 A-1-11】	東京未来大学研究紀要第 5 号	
【資料 A-1-12】	東京未来大学研究者要覧	
【資料 A-1-13】	東京未来大学モチベーション研究所規程	
【資料 A-1-14】	公認モチベーション・マネジャー資格 BASIC TEXT	
A-2. 教育研究活動を通じた社会貢献		
【資料 A-2-1】	東京未来大学教員活動情報シート	
【資料 A-2-2】	東京未来大学教員活動情報シート	【資料 A-2-1】 参照
【資料 A-2-3】	みらいちゃん関係資料	
【資料 A-2-4】	東京未来大学リエゾングループ関係資料	
【資料 A-2-5】	Chigo Café 関係資料	
【資料 A-2-6】	東京未来大学教員活動情報シート	【資料 A-2-1】 参照
A-3. 人的資源の提供		
【資料 A-3-1】	東京未来大学教員活動情報シート	【資料 A-2-1】 参照
【資料 A-3-2】	東京未来大学研究者要覧	【資料 A-1-12】 参照
【資料 A-3-3】	ビューティフルウィンドウズ運動	
【資料 A-3-4】	第 1 回アイデアコンテスト ～子どもの成長に関わる知育玩具～	
【資料 A-3-5】	東京未来大学こども心理学学生 7 名と(株)ドウシシャによる産学プロジェクトチーム	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。